

事務事業評価報告書

平成23年12月
山武市

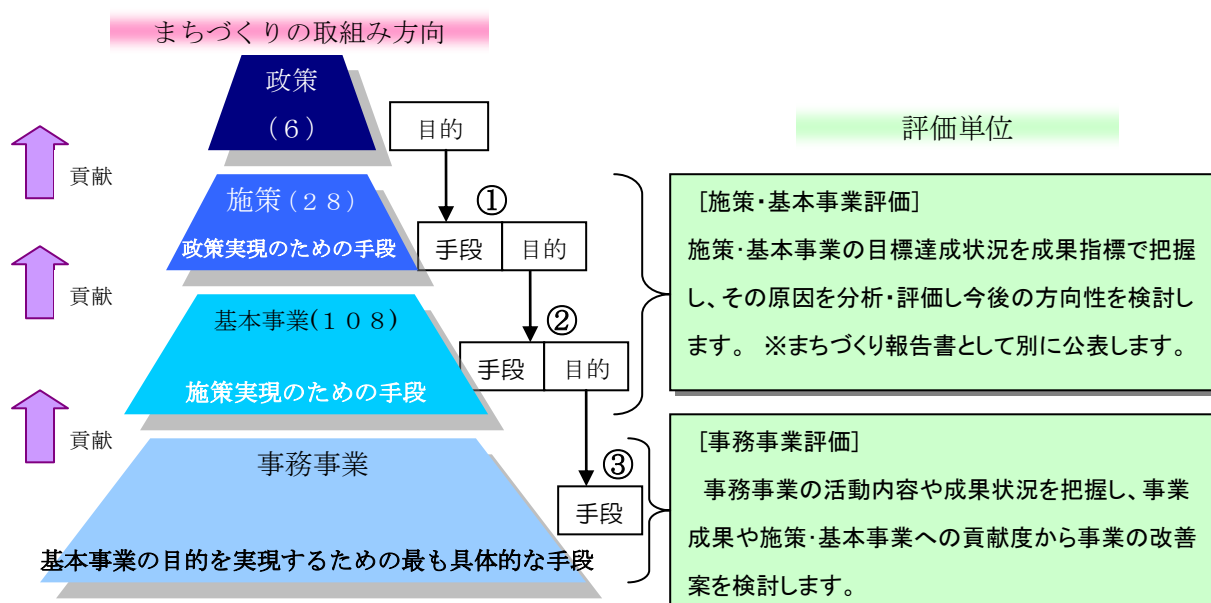
1 事務事業評価報告の基本的な考え方

(1) 施策体系の中での事務事業の役割

山武市総合計画の施策体系の設定にあたっては、まちづくりの取組み方向を6つの「政策」にまとめ、その中を28の「施策」に分類、そしてさらに施策の中を108の「基本事業」に分類し、事業実施の最小単位である個々の「事務事業」として位置づけました。

総合計画は、この政策—施策—基本事業—事務事業という施策体系のもとで推進することとしています。このような施策体系はそれぞれの階層の間で、目的と手段の関係にあるという考え方ができます。

● 総合計画の施策体系と評価単位



- ① 施策は、上位の政策を実現するための具体的手法(手段)であり、下位の基本事業の目的となっています。
- ② 基本事業は、上位の施策を実現する具体的手法(手段)であり、下位の事務事業の目的となっています。
- ③ 事務事業は、上位の基本事業の目的を達成するための最も具体的な手段となっています。

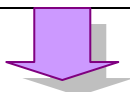
このことは、施策体系のそれぞれの階層は、そのすぐ上位の階層に貢献しなければならないと言い換えることもできます。

個々の事務事業は、それぞれの属する基本事業に必ず貢献していなければならない、貢献の度合いが低い、あるいは貢献度のない場合は事務事業を継続する理由が希薄になるということを意味します。

(2) 事務事業評価の組織決定について

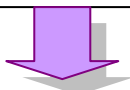
①事業課の評価(1次評価)

事務事業を実施する担当課自らが評価の視点に沿って行う評価。



②全庁視点での評価(2次評価)

1次評価結果をもとに、行政評価推進事務局(総務課・財政課・企画政策課の合同組織)と担当課で点検会を実施し、行政評価推進事務局が全庁的視点として行う評価。



③評価結果の決定・反映

1次評価、2次評価の結果に基づき、市長を含めた部長以上で市としての方向性を決定する。

(3) 事務事業評価の報告

今回報告する事務事業評価は、平成22年度実施した事業のうち、通常評価事業241事業について公開します。今後も順次点検を進め、公開対象事業を増やしていく予定です。

なお、平成23年度以降に着手する新規事業については、事業の事後評価の観点から、今回公開対象外とします。

●事務事業評価の種類と年度別展開計画

評価種類と評価目的			19 年度	20 年度	21 年度	22 年度 以降
通常評価	実施計画事業	成果の進捗管理	全事業	全事業	全事業	全事業
	重点事業	全庁視点の事業見直し		適宜選出	適宜選出	適宜選出
	新規事業	実施可否の判断		適宜	適宜	適宜
成果指標付 簡易評価		成果志向転換への 教育要素		1/3事業	2/3事業	全事業
簡易評価 (成果指標なし)		自分の事業を見直す 機会		上記以外 全事業	上記以外 全事業	上記以外 全事業
評価結果の公開					実施計画 事業	通常評価 事業

■平成22年度の事務事業評価結果

政策	施策	基本事業	事業名	担当課	頁
1 暮らしを支える快適なまちづくり 【都市基盤】					
1 道路網の整備・充実					
1 幹線道路の整備と維持管理					
			寺ヶ台横田線道路改良事業	土木課	13
			井戸谷下内野線道路改良事業	土木課	14
			松崎前新山線道路改良事業	土木課	15
			白玉戸田線道路改良事業	土木課	16
			作田川関連市道整備事業	土木課	17
			都市計画道路（3・5・6号線）整備事業	都市整備課	18
			埴谷富里線道路改良事業	土木課	19
			埴谷北横田線道路改良事業	土木課	20
			殿台下町線道路改良事業	土木課	21
2 生活道路の整備と維持管理					
			和田東町線道路改良事業	土木課	22
			美杉野29号線道路改良事業	土木課	23
			道路改良事業	土木課	24
			道路舗装新設事業	土木課	25
			道路排水整備事業	土木課	26
			道路パトロール事業（緊急雇用）	土木課	27
99 施策の総合推進					
			道路維持補修事業	土木課	28
			境界管理システム導入事業	土木課	29
			道路維持補修事業（きめ細かな交付金）	土木課	30
2 公共交通網の整備・充実					
2 市内における交通手段の確保					
			身近な公共交通確保事業	企画政策課	31
3 バスでの主要都市へのアクセス向上					
			空港シャトルバス利用促進事業	企画政策課	32
3 防災・消防対策の充実					
1 防災体制の整備					
			消防ポンプ車等整備事業	総務課	33
			防災行政無線維持管理事業	総務課	34
			自主防災組織育成事業	総務課	35
			防災用備蓄物資整備事業	総務課	36

政策	施策	基本事業	事業名	担当課	頁
3 防災意識の向上					
			木造住宅耐震化促進事業	都市整備課	37
4 治山・治水対策の促進					
			浸水対策事業	土木課	38
			排水路整備事業	土木課	39
99 施策の総合推進					
			防災行政無線整備事業	総務課	40
			コミュニティ消防センター設置事業	総務課	41
4 都市の整備					
99 施策の総合推進					
			地籍調査事業	土木課	42
			花と緑のあふれる街づくり推進協議会支援事業	都市整備課	43
			山武市さくらの会支援事業	都市整備課	44
			都市計画策定推進事業	都市整備課	45
			成東城跡公園維持管理事業	都市整備課	46
			伊藤左千夫記念公園維持管理事業	都市整備課	47
			成東駅前緑地広場維持管理事業	都市整備課	48
			松尾駅前公園維持管理事業	都市整備課	49
			こまつ公園維持管理事業	都市整備課	50
			下町きせつの公園維持管理事業	都市整備課	51
			上町児童遊園地維持管理事業	都市整備課	52
			公園緑地等維持管理事業	都市整備課	53
			(仮) 富田みどり里山公園整備事業 (きめ細かな交付金)	都市整備課	54
2 住みやすい環境と安全なまちづくり 【生活環境】					
1 生活環境の充実					
2 美化運動の推進と不法投棄防止対策					
			ごみゼロ運動事業	環境保全課	55
			不法投棄防止対策事業	環境保全課	56
			不法投棄パトロール事業	環境保全課	57
			環境監視員設置事業	環境保全課	58
			不法投棄ごみ処理事業	環境保全課	59
			不法投棄防止活動団体支援事業	環境保全課	60
			環境美化ふれあい事業 (緊急雇用創出事業)	環境保全課	61
3 航空機騒音等の対策					
			防音家屋冷暖房整備維持管理補助事業	企画政策課	62
			航空機騒音障害防止対策費交付事業	企画政策課	63

政策	施策	基本事業	事業名	担当課	頁
			共同利用施設空調設備機能回復事業	企画政策課	64
			航空機騒音地域支援事業	企画政策課	65
			2 廃棄物の減量・処理の適正化		
			2 再資源化の推進		
			資源回収運動奨励事業	環境保全課	66
			4 ごみ処理の効率化		
			ごみ収集事業	環境保全課	67
			3 自然環境の保全		
			1 自然環境保全活動の推進		
			環境保全PR事業	環境保全課	68
			3 バイオマスタウン構想の推進		
			バイオマス普及事業	わがまち活性課	69
			ペレット製造事業（緊急雇用）	わがまち活性課	70
			木質バイオマス燃料利活用補助事業	わがまち活性課	71
			バイオマス棟運営事業	わがまち活性課	72
			5 汚水処理の推進		
			1 合併処理浄化槽による水質改善		
			浄化槽設置支援事業	環境保全課	73
			6 防犯対策の充実		
			2 児童・生徒の安全確保		
			学校防犯支援事業	学校教育課	74
			3 犯罪がocこりにくい環境に向けての施設設備の整備		
			防犯灯維持管理事業	市民課	75
			防犯灯整備事業（きめ細かな交付金）	市民課	76
			4 防犯意識の向上		
			メール配信サービス事業	市民課	77
			5 消費者トラブルの防止		
			消費生活相談事業	農商工・観光課	78
			消費者行政活性化事業	農商工・観光課	79
			7 交通安全対策の推進		
			2 交通安全施設の整備		
			交通安全施設整備管理事業	市民課	80
			交通安全施設事業	土木課	81
			3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり 【産業振興】		
			1 農林水産業の振興		
			1 担い手の育成・支援		

政策	施策	基本事業	事業名	担当課	頁
			認定農業者育成事業	農商工・観光課	82
			3 農産物の付加価値向上と販路の拡大		
			駅ナカ臨時売店事業	わがまち活性課	83
			5 森林再生の推進		
			市内産木材利用促進事業	わがまち活性課	84
			豊かな森林資源再生事業（ふるさと雇用）	わがまち活性課	85
			森林整備地域活動交付金事業	わがまち活性課	86
			日向の森における戦略的自然再生事業	わがまち活性課	87
			6 農業基盤整備の推進		
			農村振興総合整備事業	農商工・観光課	88
			豊岡土地改良区運営補助事業	農商工・観光課	89
			県営湛水防除促進事業	農商工・観光課	90
			湛水防除施設維持管理事業	農商工・観光課	91
			県営湛水防除事業	農商工・観光課	92
			経営体育成基盤整備事業	農商工・観光課	93
			99 施策の総合推進		
			農業振興地域整備計画策定推進事業	農商工・観光課	94
			結婚相談事業	わがまち活性課	95
			水田利活用自給力向上事業	農商工・観光課	96
			2 商工業の振興		
			1 商工会活動の充実		
			商工会運営支援事業	農商工・観光課	97
			3 経営の体質強化・育成		
			中小企業運営資金利子補給事業	農商工・観光課	98
			99 施策の総合推進		
			地域ブランド創造事業	農商工・観光課	99
			3 観光の振興		
			1 観光事業推進体制の整備		
			観光PR事業	農商工・観光課	100
			魅力あるふるさと観光ガイド事業（ふるさと雇用）	農商工・観光課	101
			観光スポット環境美化・自然保護管理事業（緊急雇用）	農商工・観光課	102
			エコキャンドル実行委員会補助事業	農商工・観光課	103
			2 観光関連団体との連携によるイベントの開催		
			サマーカーニバル実行委員会補助事業	農商工・観光課	104
			桜めぐりハイキング実行委員会補助事業	農商工・観光課	105
			3 海岸の整備		

政策	施策	基本事業	事業名	担当課	頁
			海岸環境美化事業	農商工・観光課	106
			海水浴場維持管理安全対策事業	農商工・観光課	107
			海岸施設維持管理事業	農商工・観光課	108
			成東海岸整備事業	農商工・観光課	109
			海岸清掃用備品購入事業	農商工・観光課	110
4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり 【保健・福祉・医療】					
1 高齢者福祉の充実					
1 生きがいづくりと社会参加の促進					
			シルバー人材センター運営事業	高齢者福祉課	111
2 日常生活の支援					
			緊急通報ネットワーク事業	高齢者福祉課	112
99 政策の総合推進					
			地域包括支援総合相談事業	高齢者福祉課	113
2 障がい者（児）福祉の充実					
1 自立支援サービスの促進					
			通所サービス利用促進事業（自立支援）	社会福祉課	114
			グループホーム等家賃助成事業（地域生活）	社会福祉課	115
			障害者自立支援事業	社会福祉課	116
			障害者計画策定事業	社会福祉課	117
2 地域生活支援の基盤づくり					
			相談支援機能強化事業（地域生活）	社会福祉課	118
			グループホーム等運営費補助事業（地域生活）	社会福祉課	119
99 政策の総合推進					
			特定疾患療養者見舞金支給事業	社会福祉課	120
3 健康づくりの推進					
1 健康づくり活動の推進					
			蓮沼保健センター健康増進室運営事業	健康支援課	121
			健康支援訪問指導事業	健康支援課	122
			健康21計画事業	健康支援課	123
			さんぶの森元気館管理運営事業	健康支援課	124
2 健診の受診率向上と生活習慣の改善					
			骨粗しょう症予防検診事業	健康支援課	125
			成人歯科健康診査事業	健康支援課	126
			健康教育・健康相談事業	健康支援課	127
			一般健康診査事業	健康支援課	128
			乳・子宮がん検診事業	健康支援課	129

政策	施策	基本事業	事業名	担当課	頁
			胃がん検診事業	健康支援課	130
			肺がん検診事業	健康支援課	131
			大腸がん検診事業	健康支援課	132
			前立腺がん検診事業	健康支援課	133
			3 母子保健の充実		
			妊婦一般健康診査委託事業	健康支援課	134
			パパママサロン事業	健康支援課	135
			麻疹排除計画に伴う予防接種事業	健康支援課	136
			子宮頸がん予防ワクチン接種事業	健康支援課	137
			小児用肺炎球菌ワクチン接種事業	健康支援課	138
			ヒブワクチン接種事業	健康支援課	139
			4 医療体制の充実		
			感染症対策事業	健康支援課	140
			独立行政法人さんむ医療センター評価委員会事務費	地域医療推進課	141
			99 施策の総合推進		
			高齢者予防接種事業	健康支援課	142
			健康管理システム保守管理事業	健康支援課	143
			4 子育ての支援		
			1 幼保機能の充実		
			民間保育園委託事業	子育て支援課	144
			こども園整備事業	子育て支援課	145
			こども園維持管理事業	子育て支援課	146
			こども園運営事業	子育て支援課	147
			保育所維持管理事業	子育て支援課	148
			保育所運営事業	子育て支援課	149
			2 安心して子育てできる環境づくり		
			なんごう認定こども園子育て支援センター運営事業	子育て支援課	150
			まつお認定こども園子育て支援センター運営事業	子育て支援課	151
			3 子育て家庭への援助		
			母子家庭自立支援給付金事業	子育て支援課	152
			子ども医療費助成事業	子育て支援課	153
			子育てハンドブック作成事業	子育て支援課	154
			5 学童保育の充実		
			学童保育運営事業	子育て支援課	155
			5 社会福祉の充実		
			1 地域福祉の担い手育成		

政策	施策	基本事業	事業名	担当課	頁
			地域福祉活動推進助成事業	社会福祉課	156
			2 社会福祉機関・団体の充実		
			社会福祉協議会補助事業	社会福祉課	157
			3 公営住宅の維持管理		
			市営住宅管理システム運用事業	都市整備課	158
			99 施策の総合推進		
			地域福祉計画策定事業	社会福祉課	159
			5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり 【教育・文化の振興】		
			1 学校教育の充実		
			1 教職員の研修の充実		
			教職員等対象研修事業	学校教育課	160
			2 「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進		
			小学校用備品整備事業（振興）	学校教育課	161
			中学校用備品整備事業（振興）	学校教育課	162
			要保護、準要保護児童援助事業	学校教育課	163
			少人数指導授業推進事業	学校教育課	164
			4 「豊かな心」を育む		
			芸術鑑賞事業	学校教育課	165
			音楽行事交付金事業	学校教育課	166
			5 安全な教育環境の整備		
			小学校大規模改修事業	教育総務課	167
			中学校施設校舎整備事業	教育総務課	168
			小学校施設屋内運動場整備事業（公共投資）	教育総務課	169
			学校施設安全対策強化事業（ふるさと雇用）	学校教育課	170
			6 教育施設の適正配置の推進		
			成東学校給食センター施設管理運営事業	学校給食センター	171
			学校給食センター改修事業	学校給食センター	172
			山武学校給食センター施設管理運営事業	学校給食センター	173
			99 施策の総合推進		
			教育委員会の点検・評価事業	教育総務課	174
			小学校用務員配置事業	教育総務課	175
			通園バス事業	学校教育課	176
			学校教育等法律アドバイザー事業	学校教育課	177
			中学校用務員配置事業	教育総務課	178
			学校図書データ化事業（緊急雇用）	学校教育課	179
			2 生涯学習の推進		

政策	施策	基本事業	事業名	担当課	頁
			1 学習ニーズに対応した学習機会の提供		
			青少年健全育成研修事業	生涯学習課	180
			生涯学習各種講座開催事業	生涯学習課	181
			2 生涯学習施設の充実		
			さんぶの森公園管理事業	さんぶの森公園	182
			松尾図書館運営事業	図書館	183
			全市立図書館管理事業	図書館	184
			成東中央公民館大規模改修事業（きめ細かな交付金）	公民館	185
			さんぶの森公園駐車場整備事業	さんぶの森公園	186
			3 文化財の保護・活用		
			歴史民俗資料館各種事業	生涯学習課	187
			4 芸術文化活動の充実		
			成東文化会館自主事業	文化会館	188
			さんぶの森文化ホール自主事業	文化会館	189
			成東文化会館施設管理事業	文化会館	190
			市民文集編纂・刊行事業	生涯学習課	191
			山のおんぶ実行委員会補助事業	文化会館	192
			99 施策の総合推進		
			生涯学習振興計画策定推進事業	生涯学習課	193
			3 スポーツの振興		
			1 スポーツ活動の充実		
			山武市支部（学校区）体育振興事業	スポーツ振興課	194
			市民体育祭事業	スポーツ振興課	195
			成人体力測定事業	スポーツ振興課	196
			ニュースポーツ普及事業	スポーツ振興課	197
			体力づくり事業	スポーツ振興課	198
			ロードレース大会補助事業	スポーツ振興課	199
			郡市民体育大会事業	スポーツ振興課	200
			郡市民駅伝競走大会事業	スポーツ振興課	201
			2 体育関係団体・指導者の育成		
			総合型地域スポーツクラブ育成事業	スポーツ振興課	202
			3 体育施設の充実		
			成東総合運動公園維持管理事業	スポーツ振興課	203
			さんぶの森武道館改修事業	さんぶの森公園	204
			さんぶの森中央体育館改修事業（きめ細かな交付金）	さんぶの森公園	205
			松尾運動公園施設整備事業（きめ細かな交付金）	スポーツ振興課	206

政策	施策	基本事業	事業名	担当課	頁
			松尾運動公園管理事業	スポーツ振興課	207
			4 学校家庭地域の連携		
			1 開かれた学校づくり		
			小学校・学校評議員制度事業	学校教育課	208
			中学校・学校評議員制度事業	学校教育課	209
			学校支援地域本部事業	生涯学習課	210
			3 家庭教育力の向上		
			親業事業	生涯学習課	211
			家庭教育事業	生涯学習課	212
			4 地域教育力の向上		
			放課後子ども教室開催事業	生涯学習課	213
			通学合宿実施事業	生涯学習課	214
			いきいき体験教室実施事業	生涯学習課	215
			青少年相談員連絡協議会支援事業	生涯学習課	216
			少年海外派遣支援事業	生涯学習課	217
			青少年育成市民会議支援事業	生涯学習課	218
			子ども会育成連絡協議会支援事業	生涯学習課	219
			ジュニアリーダースクラブ支援事業	生涯学習課	220
			海外研修生受入事業	生涯学習課	221
			5 人権尊重のまちづくり		
			1 人権教育・人権啓発の推進		
			子ども人権（CAP）事業	生涯学習課	222
			6 市民と行政が協働してつくるまちづくり 【コミュニティ推進と行財政の効率化】		
			1 協働と交流によるまちづくり		
			1 市民活動の活性化		
			市民活動フェスタ事業	市民自治支援課	223
			市民提案型まちづくり支援事業	市民自治支援課	224
			2 協働意識の向上		
			市民交流サロンだより作成・発行事業	市民自治支援課	225
			まちづくりと市民協働講座事業	市民自治支援課	226
			コミュニティビジネス講座事業	市民自治支援課	227
			大学等との地域連携事業	市民自治支援課	228
			3 市民活動施設の整備と利用促進		
			（仮称）さんぶの森交流センター整備事業	企画政策課	229
			さんぶの森交流センターあららぎ館管理運営事業	市民自治支援課	230
			4 異文化交流の推進		

政策	施策	基本事業	事業名	担当課	頁
			国際交流支援事業	企画政策課	231
			99 施策の総合推進		
			市民活動等指針策定事業	市民自治支援課	232
			2 開かれた市政		
			1 広報の充実		
			広報さんむ作成・発行事業	市民自治支援課	233
			ホームページ運営事業	市民自治支援課	234
			インターネット映像配信事業	企画政策課	235
			4 議会情報の公開の推進		
			議会だより作成事業	議会事務局	236
			3 計画的・効率的な行財政運営		
			1 行政評価の推進		
			行政評価制度推進事業	企画政策課	237
			2 人材育成と効率的な組織運営		
			職員研修事業	総務課	238
			人事評価事業	総務課	239
			定員適正化推進事業	総務課	240
			3 健全な財政運営		
			行政改革推進事業	企画政策課	241
			指定管理者指定事業	企画政策課	242
			庁用物品管理事業	財政課	243
			4 財源の確保		
			固定資産税賦課事業	課税課	244
			納税組合事業	収税課	245
			市税等収納補助員事業	収税課	246
			地方税電子申告導入事業	課税課	247
			5 市有財産の有効活用		
			市有バス運行事業	財政課	248
			松尾地域賑わい空間創出事業	企画政策課	249
			本庁舎維持改修事業	財政課	250
			7 電子自治体の推進		
			電子申請システム導入事業	企画政策課	251
			電子自治体構築事業	企画政策課	252
			99 施策の総合推進		
			情報通信機器管理事業	企画政策課	253

事務事業名 寺ヶ台横田線道路改良事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

部名:都市建設部

課名:土木課

基本事業:01 幹線道路の整備と維持管理

計画年度	平成4年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 市道寺ヶ台横田線				道路の拡幅と歩道や側溝の設置により道路機能を充実することで、利用者の安全と快適性の向上を図った。 道路の概要（現状） 山武市埴谷地先（妙宣寺）～山武市横田地先 総延長 974メートル 幅員5.0m 整備内容 L=950m W=10.00m 平成22年度 道路改良工事 L=140m 契約額 22,514,000円 繰越額 22,514,000円				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
道路利用者の安全性を確保し、利便性を向上させる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年度当たりの市道寺ヶ台横田線道路改良延長			m	0	0	350	-
活動指標	年度当たりの道路用地買収面積			m ²	207	0	0	-
成果指標	市道寺ヶ台横田線道路改良済延長			m	600	600	950	-
成果指標								
事業費				千円	26,043	0	40,000	
				うち一般財源	千円	26,043	0	40,000
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市道を整備し利用者の安全や利便性を高めることは、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				幹線道路を改良することは、道路の安全性や利便性を高めることとなるため、基本事業への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は幹線道路の安全性・利便性の向上を図るための事業であり、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				東日本大震災の影響により、平成22年度内の事業完了が見込めなくなったため翌年度に繰越した。平成23年度は、整備計画区間全線の整備が完了する予定であり、成果向上の余地は大きい。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				近接路線の同様事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現場条件に合わせ最良の施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。				

事務事業名 井戸谷下内野線道路改良事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

基本事業:01 幹線道路の整備と維持管理

部名:都市建設部

課名:土木課

計画年度	平成16年度	～	平成24年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 市道井戸谷下内野線				道路の拡幅と歩道や側溝の設置により道路機能を充実することで、利用者の安全と利便性の向上を図った。 道路の概要（現状） 山武市雨坪（県道日向停車場極楽寺線）～山武市森（出光山武の里跡地）総延長 1363m 幅員2.5m 平成21年度までは、路線起点側(雨坪地先)のL=510mについて整備を実施してきたが、平成22年度から路線終点側(森地先)L=500mについても整備計画延長に追加し、起点側をA工区、終点側をB工区として整備する。 H22年度（きめ細かな臨時交付金事業H21繰越明許） A工区L=120m、事業費15,750,000円 B工区L=200m、事業費37,695,000円				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
道路利用者の安全性を確保し、利便性を向上させる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年度当たりの市道井戸谷下内野線道路改良延長			m	0	320	420	
活動指標								
成果指標	市道井戸谷下内野線道路改良済延長			m	0	320	740	
成果指標								
事業費				千円	7,723	53,445	68,000	
うち一般財源				千円	7,723	18,376	68,000	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市道を整備し利用者の安全や利便性を高めることは、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				幹線道路を改良することは、道路の安全性や利便性を高めることとなるため、基本事業への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は幹線道路の安全性・利便性の向上を図るための事業であり、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成22年度は、A工区（雨坪地先）120m、B工区（森地先）200mの整備を行い、成果はあがっている。今後も継続して事業を実施することで、成果向上の余地ある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				近接路線に類似事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現場条件に合わせ最大限に成果が得られる施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。				

事務事業名 松崎前新山線道路改良事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

基本事業:01 幹線道路の整備と維持管理

部名:都市建設部

課名:土木課

計画年度	平成10年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市民 市道松崎前新山線				道路の拡幅と歩道や側溝の設置により道路機能を充実することで、利用者の安全と利便性の向上を図った。 道路の概要（現状） 山武市木原～山武市木原（山武南中学校） 総延長 2349m 幅員 4.0メートル 整備内容 L=877m W=10.20m 平成22年度 整備延長 L=220m 工事費 42,112,350円 道路用地購入費 1件 20.38㎡ 122,280円							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
道路利用者の安全性を確保し、利便性を向上させる。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	年度当たりの市道松崎前新山線道路改良延長			m	100	189	108				
活動指標	年度当たりの道路用地買収面積			㎡	0	20	0				
成果指標	市道松崎前新山線道路改良済延長			m	580	769	877				
成果指標											
事業費				千円	10,910	42,235	22,000				
うち一般財源				千円	10,910	42,235	22,000				
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市道を整備し利用者の安全や利便性を高めることは、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				幹線道路を改良することは、道路の安全性や利便性を高めることとなるため、基本事業への貢献度は高い。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は幹線道路の安全性・利便性の向上を図るための事業であり、対象や意図を見直すことはできない。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成22年度は、延長189mの整備を実施し、成果はあがっている。平成23年度で整備計画区間全線の整備が完了する予定であり、成果向上の余地は大きい。							
9 有効性（成果向上余地）											
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				近接路線に類似事業はない。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				現場条件に合わせ最大限に成果が得られる施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。							

事務事業名 白玉戸田線道路改良事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

部名:都市建設部

課名:土木課

基本事業:01 幹線道路の整備と維持管理

計画年度	平成1年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 市道白玉戸田線				道路の拡幅と歩道や側溝の設置により道路機能を充実することで、道路利用者の安全と利便性の向上を図った。 道路の概要（現状） 山武市埴谷地先（山武出張所）～山武市戸田地先（県道成東山武線） 総延長2830メートル 幅員4.0m 整備内容 L=1,120m W=10.5m 平成22年度 道路改良工事 整備延長L=380m 契約額 60,505,200円 支出額 23,800,000円 繰越額 36,705,200円				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
道路利用者の安全性を確保し、利便性を向上させる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年度当たりの市道白玉戸田線道路改良延長			m	0	0	400	
活動指標	年度当たりの道路用地買収面積			m ²	542	0	772	
成果指標	市道白玉戸田線道路改良済延長			m	0	0	840	
成果指標								
事業費				千円	31,436	23,800	112,170	
うち一般財源				千円	5,136		4,270	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市道を整備し利用者の安全や利便性を高めることは、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				幹線道路を改良することは、道路の安全性や利便性を高めることとなるため、基本事業への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は幹線道路の安全性・利便性の向上を図るための事業であり、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				東日本大震災の影響により、平成22年度内の事業完了が見込めなくなったため繰越した。平成23年度は、県道成東山武線まで事業が完了する予定であり、成果向上の余地は大きい。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現場条件に合わせ最大限に成果が得られる施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。				

事務事業名 作田川関連市道整備事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

基本事業:01 幹線道路の整備と維持管理

部名:都市建設部

課名:土木課

計画年度	平成15年度	～	平成30年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
道路用地 道路用地地権者				平成22年度末までの用地買収進捗状況は、日向工区94％、中央工区43％、2工区全体で74％となっている。 用地買収率が前年度と変わらなかった理由は、千葉県で不動産鑑定の見直しに時間を要したことと、用地交渉が難航し、契約に至らなかったためである。 また、退避所設置に必要な用地を借地しているが、継続が困難になり新たな借地交渉にも時間を要した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか） 県営河川改修事業に併せて、用地を取得し市道を整備を行う。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	用地交渉回数			回	50	2	50	20
活動指標								
成果指標	用地取得済面積			m ²	6,702.23	6,702.23	8,054.09	9,000
成果指標								
事業費				千円	3,599	60,000	28,070	
				うち一般財源	千円	3,599	60,000	28,070
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				県の実施する河川改修事業については県予算で対応しており、市道整備分について市予算対応となっており、道路法の趣旨に適合している。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				河川改修による浸水被害の回避が出来ることに併せて、交通網の整備が可能となり、周辺住民の利便性が向上する。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				河川用地に付随して整備する道路用地であるので見直しは出来ない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				22年度は交渉が難航したが、全体の用地買収率は高く、関連市道の整備も進んでおり成果は上がっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				整備する市道の位置が河川に平行した路線となるため変更はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				無し				

事務事業名 都市計画道路(3・5・6号線)整備事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

部名:都市建設部

課名:都市整備課

基本事業:01 幹線道路の整備と維持管理

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
道路利用者				都市計画道路として、片側1車線・歩道付きの道路を新設する。 計画延長：3,250m 道路幅員：13m 整備済延長：1,280m 未整備延長：1,970m 不動産鑑定委託料（2ヶ所） 登記事務委託料（3筆） 道路用地購入費（488.8㎡） 物件移転補償費（立木） 椎崎1397-2 244.35㎡ 椎崎1439-38 32.95㎡ 椎崎1439-189 211.50㎡				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
この路線の整備により、埴谷方面から日向台を抜けて日向駅までの幹線道路の機能が整備され、通行車両や歩行者が安全かつ快適に利用できるようになる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年度当たりの道路整備延長			m	0	0	300	
活動指標								
成果指標	道路整備済延長割合			%	39.38	39.38	48.62	
成果指標	年度当たりの道路整備済延長割合			%	0	0	100	
事業費				千円	2,370	5,138	79,013	
うち一般財源				千円	2,370	5,138	4,013	
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				市の幹線道路として都市計画決定された道路の整備である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				都市の将来を考え決定された路線であるので、主要な幹線道路となる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				本事業は幹線道路の整備により安全性・利便性の向上を図るための事業であるため、対象や意図を見直すことは出来ない。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				22年度に用地買収をすることができたことで、成果はあがっている。 23年度に整備工事をするので、成果は向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				現場条件に合わせた、施工工法を検討しているため、コストの削減は難しい。				

事務事業名 埴谷富里線道路改良事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

基本事業:01 幹線道路の整備と維持管理

部名:都市建設部

課名:土木課

計画年度	平成4年度	～	平成30年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 市道埴谷富里線				道路の拡幅と側溝、歩道の整備により道路機能を充実することで、道路利用者の安全と利便性の向上を図った。 道路の概要（現状） 山武市埴谷地先（諸木内十字路）～山武市板川地先（木戸川） 総延長 3906メートル 幅員5.0m 整備内容 L=1,650m W=10.0m				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				平成22年度 整備延長 L=130m 工事費 14,842,800円 道路用地購入費 2,192,980円 物件移転補償 2,229,200円				
道路利用者の安全性を確保し、利便性を向上させる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年度当たりの市道埴谷富里線道路改良延長			m	100	130	160	160
活動指標								
成果指標	市道埴谷富里線道路改良済延長			m	100	230	390	880
成果指標								
事業費				千円	15,983	17,763	16,000	
うち一般財源				千円	15,983	17,763	16,000	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市道を整備し利用者の安全や利便性を高めることは、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				幹線道路を改良することは、道路の安全性や利便性を高めることとなるため、基本事業への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は幹線道路の安全性・利便性の向上を図るための事業であり、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成22年度は、延長130mの整備を実施したことで、成果はあがっている。今後の整備の進捗により成果向上の余地は大きい。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				近接路線に類似事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現場条件により最大限に成果が得られる施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。				

事務事業名 埴谷北横田線道路改良事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

基本事業:01 幹線道路の整備と維持管理

部名:都市建設部

課名:土木課

計画年度	平成1年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民、市道埴谷北横田線				道路の拡幅と側溝、歩道の整備により道路機能を充実することで、道路利用者の安全と利便性の向上を図った。 道路の概要（現状） 山武市埴谷地先（主要地方道千葉八街横芝線）～山武市横田地先（主要地方道八日市場八街線） 総延長 3142メートル 幅員4.0m 整備内容 L=1,850m W=10.00m 平成22年度 道路用地購入費 未契約により実績なし				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
道路利用者の安全性を確保し、利便性を向上させる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年度当たりの市道埴谷北横田線道路改良延長			m	0	0	0	
活動指標	年度当たりの道路用地買収面積			m ²	0	0	0	
成果指標	市道埴谷北横田線道路改良済延長			m	1,610	1,610	1,610	
成果指標								
事業費				千円	0			
うち一般財源				千円	0			
5 目的妥当性								
● 法定受託事業である（根拠法令→） ○ 妥当である ○ 妥当性が低い				市道を整備し利用者の安全や利便性を高めることは、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				幹線道路を改良することは、道路の安全性や利便性を高めることとなるため、基本事業への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は幹線道路の安全性・利便性の向上を図るための事業であるため、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				事業は、滞っており成果はあがっていない。今後の事業の進捗により成果向上の余地は大きい。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				近接路線に類似事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現場条件により最大限に成果が得られる施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。				

事務事業名 殿台下町線道路改良事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

部名:都市建設部

基本事業:01 幹線道路の整備と維持管理

課名:土木課

計画年度	平成21年度	～	平成25年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 市道殿台下町線				作田川の橋梁架設と歩道の整備等により道路機能を充実すること、道路利用者の安全と利便性の向上を図った。 道路の概要(現状) 山武市殿台地先～山武市成東地先 延長520メートル 幅員6m 整備内容 L=520m W=12.0m 平成22年度 委託料 5,544,000円 設計積算業務委託 3,087,000円 施工管理業務委託 2,457,000円 工事費 59,293,500円 橋梁整備工事 下部工2基、左岸護岸工 59,199,000円 歩道橋撤去工事 94,500円				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
道路利用者の安全性を確保し、利便性を向上させる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年度当たりの市道殿台下町線道路改良延長			m	0	0	30	
活動指標	年度当たりの(仮称)中原田橋りょう整備率(事業費ベース)			%	0	41	100	
成果指標	市道殿台下町線道路改良済延長			m	0	0	30	
成果指標								
事業費				千円	8,936	64,837	142,788	
うち一般財源				千円	8,936	43,837	3,788	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市道を整備し利用者の安全や利便性を高めることは、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				幹線道路(橋りょう新設)を整備することは、道路の安全性や利便性を高めることとなるため、基本事業への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は幹線道路の安全性・利便性の向上を図るための事業であり、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				現在は、成果はあがっていないが、市役所を始め周辺に多数の公共施設を有する本路線の整備の進捗により成果向上の余地は大きい。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				近接路線や同様事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				工事の実施にあたっては、国の補助事業を活用し、施工方法については、比較検討のうえ決定するなど、コスト削減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。				

事務事業名 和田東町線道路改良事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

部名:都市建設部

基本事業:02 生活道路の整備と維持管理

課名:土木課

計画年度	平成19年度	～	平成26年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 市道和田東町線				道路の拡幅と歩道や側溝の設置により道路機能を充実することで、道路利用者の安全と利便性の向上を図った。 道路の概要（現状） 山武市和田地先（主要地方道成東酒々井線）～山武市津辺地先（成東駅） 総延長 757m 幅員 3.0m 整備内容 L=280m W=7.0m 平成22年度 委託料 868,350円 不動産鑑定業務委託 479,850円 物件補償調査業務委託 388,500円				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
道路利用者の安全性を確保し、利便性を向上させる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	用地交渉回数			回	0	0	0	-
活動指標	関係機関（ＪＲ・警察）との協議回数			回	3	3	0	3
成果指標	市道和田東町線道路改良済延長			m	0	0	0	140
成果指標	用地買収面積			m ²	0	-	-	-
事業費				千円	2,336	868	0	
				うち一般財源	千円	2,336	868	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市道を整備し利用者の安全や利便性を高めることは、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				生活道路を改良することは、道路の安全性や利便性を高めることとなるため、基本事業への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は生活道路の安全性・利便性の向上を図るための事業であり、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				現在は、成果はあがっていない。平成24年度に用地・補償、平成25年度から本工事を実施する予定であり、事業の進捗により成果向上の余地は大きい。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				近接路線に類似事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特になし。				

事務事業名 美杉野 2 9 号線道路改良事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

部名:都市建設部

課名:土木課

基本事業:02 生活道路の整備と維持管理

計画年度	平成15年度	～	平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市民 市道美杉野29号線				道路の拡幅と歩道や側溝の設置により道路機能を充実することで、利用者の安全と利便性の向上を図った。 道路の概要（現状） 山武市美杉野（都市計画道路3・9・2号線）～山武市美杉野（さんぶの森元気館） 総延長 220メートル 幅員 4.0メートル 平成22年度 整備延長 L=100m 工事費 15,036,000円							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
道路利用者の安全性を確保し、利便性を向上させる。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	年度当たりの市道美杉野29号線道路改良延長			m	120	100	-				
活動指標	年度当たりの用地買収面積			m ²	0	0	-				
成果指標	市道美杉野29号線道路改良済延長			m	120	220	-				
成果指標											
事業費				千円	18,737	15,036	0				
うち一般財源				千円	18,737	8,616					
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市道を整備し利用者の安全や利便性を高めることは、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				生活道路を改良することは、道路の安全性や利便性を高めることとなるため、基本事業への貢献度は大きい。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は生活道路の安全性・利便性の向上を図るための事業であり、対象や意図を見直すことはできない。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成22年度で事業は完了したので、今後の成果向上の余地はない。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				近接路線に類似事業はない。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				現場条件に合わせ最大限に成果が得られる施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。							

事務事業名 道路改良事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

部名:都市建設部

基本事業:02 生活道路の整備と維持管理

課名:土木課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民生活道路（１・２級以外の市道）				道路の拡幅と側溝等の整備により道路機能を充実することで、道路利用者の安全と利便性の向上を図った。 整備箇所 市内全域 工事実施までの流れ 地元区からの要望書受付→現地調査→工事箇所の選定 →地元協議→測量・調査→用地・補償→工事実施 平成22年度 需用費 87,556円、委託料 6,467,545円 工事請負費 29,943,900円、公有財産購入費 3,419,590円 補償補填及び賠償金 3,118,620円 平成21年度繰越 工事請負費 5,561,850円、公有財産購入費 2,303,254円、補償補填及び賠償金 1,241,770円				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
道路改良を行うことにより、生活道路の機能が向上する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	市の管理する生活道路の道路改良工事件数			件	5	5	6	6
活動指標								
成果指標	市の管理する生活道路（１・２級以外）改良整備延長			m	577	335	800	800
成果指標								
事業費				千円	62,722	47,068	55,290	
うち一般財源				千円	41,622	36,269	35,290	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市道を整備し利用者の安全や利便性を高めることは、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				生活道路を改良することは、道路の安全性や利便性を高めることとなるため、基本事業への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は生活道路の安全性・利便性の向上を図るための事業であり、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成22年度は、5路線で延べ335mの工事を実施したことで、成果はあがっている。今後も継続して事業を実施することで、成果向上の余地はある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現場条件に合わせ最大限に成果が得られる施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。				

事務事業名 道路舗装新設事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

部名:都市建設部

基本事業:02 生活道路の整備と維持管理

課名:土木課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 未舗装の生活道路（１・２級以外の市道）				道路の舗装整備により道路機能を高めることで、利用者の安全と利便性の向上を図った。 整備箇所 市内全域 工事実施までの流れ 地元区からの要望書受付→現地調査→工事箇所の選定→測量→工事実施 平成22年度 工事費 8路線 16,308,600円 借毛本郷39号線L=30m 工業団地10号線L=260m 原横地地先L=173m 木刀本柏 1号線L=98m 富口道面 9号線L=133m 関ノ下岡 5号線L=122m 柴原 8号線L=60m 四角 1 1号線L=50m				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
舗装を行うことにより、生活道路の機能が向上する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	市の管理する生活道路の舗装工事件数			件	9	8	6	6
活動指標								
成果指標	市の管理する生活道路の舗装整備延長			m	2,310	926	1,600	1,000
成果指標								
事業費				千円	34,154	16,309	30,000	
うち一般財源				千円	34,154	16,309	30,000	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市道を整備し利用者の安全や利便性を高めることは、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				生活道路を改良することは、道路の安全性や利便性を高めることとなるため、基本事業への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は生活道路の安全性・利便性の向上を図るための事業であり、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成22年度は、8路線で延べ926mの工事を実施したことで、成果はあがっている。今後も継続して事業を実施することで、成果向上の余地はある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現場条件に合わせ最大限に成果が得られる施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。				

事務事業名 道路排水整備事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

部名:都市建設部

基本事業:02 生活道路の整備と維持管理

課名:土木課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市民生活道路（１・２級幹線以外の市道）				道路側溝の整備により道路の機能を高めることで、利用者の安全と利便性の向上を図った。 整備箇所 市内全域 工事選定までの流れ 地元区からの要望書受付→現地調査→工事箇所の選定 →測量・調査→工事実施 平成22年度 委託料 9路線 2,884,350円 工事費 16路線 30,839,550円							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
道路側溝が整備され道路の排水機能が向上する。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	側溝整備実施箇所数			箇所	14	16	8	8			
活動指標											
成果指標	側溝整備を実施した整備延長			m	989	832	800	800			
成果指標											
事業費				千円	33,721	33,724	34,000				
うち一般財源				千円	33,721	33,724	34,000				
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市道を整備し利用者の安全や利便性を高めることは、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				生活道路の側溝を整備することは、道路の安全性や利便性を高めることとなるため、基本事業への貢献度は大きい。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は生活道路の安全性・利便性の向上を図るための事業であり、対象や意図を見直すことはできない。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成22年度は、16路線で延べ832mの工事を実施したことで、成果はあがっている。今後も継続して事業を実施することで、成果向上の余地はある。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				幹線道路排水整備事業と類似しているが、本事業と対象が異なるため再編成できない。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				現場条件に合わせ最大限に成果が得られる施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。							

事務事業名 道路パトロール事業（緊急雇用）

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

部名:都市建設部

基本事業:02 生活道路の整備と維持管理

課名:土木課

計画年度	平成21年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
生活道路（１・２級以外）				1級・２級路線については、現在もパトロールを実施しているが、それ以外の住宅地等に隣接する道路の老朽化等により、住民からの苦情、修繕依頼が増加した。 この現状を是正するため、新たに現在まで実施していなかったそれらの道路パトロールを実施することにより、住民へのサービスの向上を図った。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
適正な道路の維持補修を行い道路の機能を保全することで、利用者の安全が確保される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年間パトロール日数			日	161	230	240	
活動指標								
成果指標	道路パトロールによる不良箇所発見数			件	95	317	120	
成果指標								
事業費				千円	1,092	2,103	2,226	
				うち一般財源	千円	0	564	0
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市道を整備し、利用者の安全や利便性を高めることは、道路管理者の責務であり、市が実施することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				道路の機能を常に良好な状態に保全することで、利用者の安全性と快適性に大きく貢献する。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は市道施設機能を常に安全に保つ事業であり対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				危険箇所を発見し、早期に対応することで、通行の安全に寄与するため、成果は上がっているが維持することが目的であるため、大きな向上は見込めない。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				1級・２級路線については、現在もパトロールを実施しているが、千葉県緊急雇用創出事業の補助事業の採択条件で別事業として事業化しているため再編できない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現場条件に合わせた最良の復旧方法で施工しているため、コストの削減余地はない。				

事務事業名 道路維持補修事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

基本事業:99 施策の総合推進

部名:都市建設部

課名:土木課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市の管理する道路 市道利用者				日常の道路パトロール、区長・自治会要望、市民通報等により補修箇所の調査を行い、舗装、道路側溝、道路施設等の適正な維持補修を実施した。 簡易な補修については直接対応し、以外については業者対応とした。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				道路パトロール 毎日実施 区等からの要望 随時受付 区等要望・市民通報から実施までの流れ 現地調査→補修方法の検討→補修内容により設計→実施 区等で実施する側溝清掃、道路補修については、重機等の貸出しや原材料の支給を行った。				
適正な道路の維持補修を行い道路の機能を保全することで、利用者の安全が確保される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年間道路維持・修繕件数			件	179	262	195	280
活動指標	年間舗装修繕・合材舗装件数			件	48	25	38	50
成果指標	道路の管理瑕疵に起因する損害賠償件数			件	2	2	0	0
成果指標								
事業費				千円	189,039	224,097	200,836	
うち一般財源				千円	189,039	224,097	200,836	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				道路の安全確保は、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				道路の機能を常に良好な状態に維持することで、利用者の安全性と快適性を確保でき貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は、道路利用者の安全性及び機能を維持するためであり、対象と意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				道路の安全対策を万全にすることができるため、成果は上がり費用を投資することで効果は向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現場条件に合わせ費用を最小限に抑え、最大の成果が得られる施工工法を検討しているため、コスト削減の余地はない。				

事務事業名 境界管理システム導入事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

部名:都市建設部

課名:土木課

基本事業:99 施策の総合推進

計画年度	平成21年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
境界確認申請者				市道及び法定外公共物の境界の確定したデータを境界管理システムに入力した。 また、都市整備課所管の地形図又は課税課所管の公図をベースとして行った。 整備内容 データ入力 1,516件				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
境界確認資料が適正に整理される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	データ化した境界確認資料の件数			件	2,212	1,516	5,200	
活動指標								
成果指標	データ化された境界確認資料の件数			件	2,212	1,516	5,200	
成果指標								
事業費				千円	12,705	549	5,907	
				うち一般財源	千円	12,705	549	5,907
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市の管理する道路・水路の境界確認資料の管理は市が行うべきである。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				無し				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				無し				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				22年度は、予定通り1516件のデータ入力ができ、順調に成果は上がってきており、成果向上余地もあると思われる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				無し				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				無し				

事務事業名 道路維持補修事業（きめ細かな交付金）

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:01 道路網の整備・充実

基本事業:99 施策の総合推進

部名:都市建設部

課名:土木課

計画年度	平成21年度 ~ 平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民、市道		事業計画路線について、舗装修繕工事を実施し、道路機能を充実することで、利用者の安全と利便性の向上を図った。 【平成22年度】平成21年度繰越明許 母子川面線 L=4 6 0 m				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
適正な道路の維持補修を行い道路の機能を保全することで、利用者の安全が確保される。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	事業計画路線箇所数	箇所		1		
活動指標						
成果指標	事業計画路線の整備延長	m		460		
成果指標						
事業費		千円		17,535	0	
うち一般財源		千円		5,846		
5 目的妥当性						
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い		道路の安全確保は、道路管理者の責務であり、市の事業として実施することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度						
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業		道路の機能を常に良好な状態に維持することで、利用者の安全と快適性を確保できるため、基本事業への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他		本事業は道路利用者の安全性及び利便性の向上を図るためであり、対象と意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）						
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない		計画路線を整備することで成果は上がっている。 臨時的事業であり、今後の成果の余地はない。				
9 有効性（成果向上余地）						
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない		類似の事業はあるが、交付金の対象事業として実施しているので、再編成はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）						
○ ある ● ない		現場条件に合わせ費用を最小限に抑え、最大の成果が得られる施工方法を検討しているため、コスト削減の余地はない。				

事務事業名 身近な公共交通確保事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:02 公共交通網の整備・充実

基本事業:02 市内における交通手段の確保

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	平成18年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				【山武市基幹バス（H22.10月から新規運行）】運行ルート：蓮沼海浜公園～さんぶの森元気館間、運行日：年末年始を除く全日、料金：200円、便数：平日7往復、土日祝日6往復 停留所24箇所、車両：中型バス2台【山武市乗合タクシー（H22.10月から新規運行）】運行エリア：蓮沼・松尾地域及び成東地域内、運行内容：自宅等から地域内の目的地まで運行（山武市役所、さんむ医療センター、松尾IT保健福祉センターは地域外からも乗り入れ可）、運行日：年末年始を除く全日、料金：300円、運行車両：セダン型タクシー6台【山武市巡回バス（継続運行）】運行エリア：山武地域、運行日：日曜日及び年末年始を除く全日、料金：200円、運行内容：平日4ルート各6便、土曜日4ルート各4便、停留所数89箇所、運行車両：ワゴン車3台				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
いつまでも誰もが便利に利用できる公共交通が整備される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	巡回バス年間運行延便数			便	7,032	7,032	3,560	-
活動指標	基幹バス・乗合タクシー年間運行延回数			回	0	10,498	20,800	47,200
成果指標	巡回バス1日あたりの利用者数			人	138	117	140	
成果指標	基幹バス・乗合タクシー1日当たりの利用者数			人	0	105	100	266
事業費				千円	23,402	56,803	88,500	
				うち一般財源	千円	23,402	56,803	88,499
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				民間では対応できない交通過疎地域や交通弱者を主な対象として運行を実施しており、今後、高齢化が進むなかで、需要が更に高まることも想定されるため、行政として実施する必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				駅や路線バスへのアクセス手段として重要であり、市内公共交通全体の活性化に対して重要な役割を担っている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				公共交通網の整備に関する事業であり、対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				実証実験運行の利用状況等を検証し、利用者増加及び利便性の向上に向けた運行計画の改善を段階的に実施しており、成果の向上が見込める。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				現在、同類の事業として福祉交通サービスが実施されているが、求められる機能（対象者や目的等）が異なるため、再編成は難しい。また、定期路線バスについては、民間のバス事業者が主体であることから、再編成できない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				既存の公共交通体系を精査し、運行計画の改善を実施することや、モビリティマネジメントの展開により利用促進を図り、運賃収入を増加させることで、コスト削減を図る。				

事務事業名 空港シャトルバス利用促進事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:02 公共交通網の整備・充実

部名:総務部

基本事業:03 バスでの主要都市へのアクセス向上

課名:企画政策課

計画年度	平成13年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・ 市民 ・ 芝山鉄道延伸連絡協議会				空港シャトルバスは、芝山鉄道延伸連絡協議会（山武市、芝山町及び横芝光町で構成）が実施する事業で、成田国際空港と九十九里地域を結ぶバス路線を確保・充実することにより、地域住民の交通の利便性向上を図る目的に運行している。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				・ 芝山鉄道延伸連絡協議会へ参加し、前年度事業の実績確認及び次年度事業計画を承認した。 ・ バス運行事業及び協議会への負担金を支出した。 ・ 松尾広根停留所と駐車場の継続借地契約をした。 ・ 五反田バスロータリーに設置された街路灯の電気料を支払った。				
市内と成田国際空港間の交通利便性が確保される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年間運行のべ回数			本	8,760	8,760	8,760	8,760
活動指標	協議会（総会・幹事会）の開催回数			回	6	4	3	4
成果指標	年間利用者数（山武市内8停留所）			人	39,931	39,956	41,000	41,500
成果指標								
事業費				千円	16,037	16,068	15,765	
				うち一般財源	千円	16,037	16,068	15,765
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				成田国際空港が開港以来、空港及び周辺市町に通勤・通学する方が増加しているが、路線バスがない状況であり芝山鉄道延伸の代替手段として利用者の重要な交通手段となっている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				バスでの成田市へのアクセス本数が維持され、利用者の増加が見込める。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				芝山鉄道延伸連絡協議会が実施する空港へのシャトルバス運行事業であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				昨年と比べ乗客数が若干増えているが、平均値の範囲と考えられる。シャトルバスが運行する市内経路を市の基幹バスも運行しているため、今後の成果向上余地は中と評価する。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				企画係の所管する身近な公共交通確保事業の中に山武市基幹バスがある。しかしながら、基幹バスは、よりきめ細やかな市内交通網の充実に図る事業であることから、本事業との再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				平成21年度に乗車運賃の改定を行ったので数年間は値上げは困難である。				

事務事業名 消防ポンプ車等整備事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:03 防災・消防対策の充実

基本事業:01 防災体制の整備

部名:総務部

課名:総務課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
消防ポンプ車等				更新期間が20年になっていることから、使用年限（20年）を超える消防車両について、順次更新整備を行う。 千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出を抑制する条例が制定され、基準に適合しない消防車両は県内での運行が禁止されていることから該当する車両（初度登録から15年間を経過した車両）に粒子状物質減少装置を装着しました。 装着車両台数 2台（第4分団第5部車両、第11分団第2部車両）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
車両更新及び粒子物質減少装置の装着により、消防車両の安全と消防力の向上に寄与しました。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	粒子物質減少装置装着台数（当該年度）			台	0	2	1	0
活動指標	使用年限到来による更新台数			台	0	0	0	
成果指標	粒子物質減少装置を装着すべきディーゼル車のうち装着していない台数			台	0	6	5	
成果指標	使用年数20年以上経過した台数			台	0	0	0	0
事業費				千円		389	137	
				うち一般財源	千円	389	137	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				防災を担う消防団車両への対策事業であり、市の役割として妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				消防団各部の統廃合により出動範囲が広がったことから防災体制の整備は重要である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				防災体制の整備に関する事業であり、対象、意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				消防団統廃合による余剰車両を有効利用する。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				他に類似する事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				車両の更新期間（20年）の延長も検討されるが、平成18年に消防審議会で決定されたばかりであり当面は20年で運用する。				

事務事業名 防災行政無線維持管理事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:03 防災・消防対策の充実

部名:総務部

課名:総務課

基本事業:01 防災体制の整備

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 防災行政無線				年度末に防災行政無線の敷地を借用している地権者に謝礼品を支払いました。（3月） 蓮沼、松尾地域の戸別受信機を毎年35台購入し、市民に貸与します。 9月 見積依頼 購入契約 12月 納品・検査 戸別受信機の受信不良地域にアンテナの設置工事を行いました。（随時） 屋外子局で使用している電気代を支払いました。（毎月）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
安定した運用が可能となります。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	戸別受信機貸与台数（当該年度）			台	49	341	150	200
活動指標	屋外アンテナ設置件数（当該年度）			件	4	1	15	15
成果指標	戸別受信機故障件数（当該年度）			件	65	141	50	50
成果指標								
事業費				千円	2,289	2,313	4,437	
うち一般財源				千円	2,289	2,313	4,437	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				災害時の情報を市民に迅速かつ正確に伝達することは、市の重要な役割である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市内全域に一斉に防災情報を伝達できる手段は、防災行政無線以外にはないので防災体制に果たす役割は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				防災体制の整備に関する事業であり、対象、意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				従来の戸別受信機から安価な防災ラジオの導入を検討する。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				防災行政無線運用事業				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				なし				

事務事業名 自主防災組織育成事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:03 防災・消防対策の充実

基本事業:01 防災体制の整備

部名:総務部

課名:総務課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
区、自治会 自主防災組織				いざ災害が起こったときに「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて、区会、自治会単位で自主的に活動する組織の結成を促進する。 結成した自主防災組織を対象に千葉県自主防災組織緊急設置促進事業補助金を活用し、1組織当たり50万円を限度に必要な資機材を提供しました。 平成22年度実施組織 湯坂地区				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
災害発生時に自分たちの地域の災害復旧活動ができる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	関係機関（区長連合会、区、自治会）説明回数			回	1	1	3	3
活動指標	交付資機材セット数			セット	1	1	2	2
成果指標	新規結成自主防災組織数（当該年度）			組織	1	1	2	3
成果指標	資機材整備組織数（合計）			組織	33	34	36	46
事業費				千円	500	501	1,070	
			うち一般財源	千円	334	335	737	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市民一人ひとりが「自らの身の安全は、自らが守る」ことを認識し、日頃から市民の防災意識の高揚を図ることが必要であり、それを促進することは市の役割に合致しており妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				消防団各部の統廃合（84部→54部→53部→48部）により、団員の活動範囲が広がったことから、自主防災組織の果たす役割は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				防災体制の整備に関する事業であり、対象、意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				自主防災組織設置されてない地区について、日ごろの防災意識の高揚を図るため、設置を促進する。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				他に類似する事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				防災組織負担で資機材を整備することになれば、結成が進まなくなることが考えられる。				

事務事業名 防災用備蓄物資整備事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:03 防災・消防対策の充実

基本事業:01 防災体制の整備

部名:総務部

課名:総務課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				災害の発生に備え、必要となる食糧、飲料水、生活必需品等の物資を備蓄した。 平成22年度備蓄物資購入物品 アルファ米：1350食 ヒ スケット： 2,880食 保存水（2ℓペットボトル）：1,230本				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
3月11日発生の東日本大震災時に迅速かつ円滑な食糧、飲料水等が被災者に利用され、効果を生んだ。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	保存食備蓄量（当該年度アルファ米購入分）			食	800	1,350	1,200	900
活動指標	飲料水備蓄量（当該年度ペットボトル購入分）			ℓ	660	2,460	2,400	1,200
成果指標	保存食備蓄量（アルファ米累計）			食	2,883		4,800	6,400
成果指標	飲料水備蓄量累計（飲料水兼用貯水槽+ペットボトル）			ℓ	205,080		209,840	212,960
事業費				千円	1,018	771	1,038	
				うち一般財源	千円	1,018	771	1,038
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				災害対策基本法第46条第1項第3号の規定に基づき、食糧、飲料水等の供給は市が行うことになっている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				災害発生時には、被災者への迅速な対応が要求されることから貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				平成23年3月11日発生の東日本大震災での教訓を活かし、さらなる防災体制、備蓄物資の整備に効果をあげていきたい。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成23年3月11日発生の東日本大震災での教訓を活かし、さらなる防災体制、備蓄物資の整備に効果をあげていきたい。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				他に類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				民間等と十分協議調整し、災害時に協力が得られるように、検討する余地がある。				

事務事業名 木造住宅耐震化促進事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:03 防災・消防対策の充実

部名:都市建設部

基本事業:03 防災意識の向上

課名:都市整備課

計画年度	平成20年度	～	平成27年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
新耐震基準（昭和56年）以前に建てられた木造住宅所有者（市民）				● 個別相談会 1 新耐震基準以前の木造住宅耐震化の必要性について、個別相談会を県及び建築士事務所協会と実施。 2 周知はHP及び広報による 3 相談会 ・耐震について建築士が個別相談 ・市耐震診断補助金のお知らせ ● 木造住宅耐震診断補助事業 1 新耐震基準以前に建築された木造住宅を対象 2 補助率は診断費の2/3以内、上限6万円				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民の防災意識が高まり、木造住宅の耐震化の必要性が理解される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	耐震診断補助金申請件数 21年度はミニ講習会開催数（回）			件	2	0	5	10
活動指標	個別相談会の開催数			回	2	1	1	
成果指標	耐震診断実施棟数 21年度はミニ講習会の来客数（人）			棟	9	0	5	10
成果指標	個別相談者数			人	9	4	10	
事業費				千円	90	0	300	
				うち一般財源	千円	90	0	150
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				阪神淡路大震災では死者の9割が住宅・建築物等の倒壊等によるものであったが、地震防災に対する市民意識が薄れるなか、新潟中越沖地震が発生。市民の生命及び財産の保護に關することであり、本事業は市が行うべきである。本事業を実施することにより地震防災に対する意識の向上及び耐震診断・改修の促進を図る。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				上位の基本事業が防災意識の向上であり、市民の災害に対する意識が高まり、災害に対する備えができることが目的であり、耐震相談会を実施することにより市民の地震防災に対する意識が向上し、耐震診断・改修の促進が図られることにより一定の貢献度はある。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本市における建物は、木造建築物が大半であることから、木造住宅所有者を対象に事業を実施することにより、市民の地震防災に対する意識の向上を図る必要がある。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				無料耐震相談会参加者へ耐震診断補助金の利用を促したところ、診断を実施せず、建替えを考えている等、木造住宅の耐震化に向け意識の向上は一定の成果を上げたと考えられる。更なる成果の向上のためには、改修事業費の補助金等の創出が必要であると思われる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				本事業は国からの補助を受け実施するため、市が事業実施主体となることが必要となるため再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特になし				

事務事業名 浸水対策事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:03 防災・消防対策の充実

部名:都市建設部

基本事業:04 治山・治水対策の促進

課名:土木課

計画年度	平成17年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
大雨時に浸水の恐れのある地区（本須賀・井之内・小松地区） 大雨時に浸水の不安を感じる住民				大雨時に浸水の恐れがある産業道路沿いの地区住民が安心して生活できるようにするため、平成17年度に実施した浸水原因調査の結果に基づき、道路排水施設を整備した。 全体整備概要 整備箇所（本須賀・井之内） 産業道路に道路排水設備を設置する。 側溝改修延長945m 整備内容 平成22年度 井之内排水機場の改修のため本事業は休止する。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
浸水被害がなくなり、大雨時でも安心して生活できる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	浸水対策実施地区数			地区	1	0	0	
活動指標	排水施設布設延長			m	542	0	0	
成果指標	浸水被害の危険性が解消された地区の割合			%	50	50	50	
成果指標								
事業費				千円	36,750			
うち一般財源				千円	36,750			
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				排水施設を適切に整備し、住民の浸水に対する不安を解消することは、排水路の管理者である市の重要な役割である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				排水施設を適切に整備することは、浸水しにくい街づくりを進めることとなり、基本事業に対する貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				治水対策の促進に関する事業であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				井之内地区の事業の進捗により成果向上の余地はある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				排水路整備事業、道路排水整備事業と類似しているが、対象と意図が相違するため、再編成はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現場条件に合わせて最大限に成果が得られる施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。				

事務事業名 排水路整備事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:03 防災・消防対策の充実

基本事業:04 治山・治水対策の促進

部名:都市建設部

課名:土木課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 市が管理する水路				排水機能の低下している水路をコンクリート構造物等による水路整備を行うことで、治水対策と環境衛生の向上を図る。 工事箇所 市内全域 工事選定までの流れ 地元区からの要望書受付→現地調査→工事箇所の選定 →測量・調査→工事実施				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				平成22年度				
水路が整備され排水機能が向上する。				委託料 4路線 5,222,700円 工事費 7路線 33,969,600円 森地先 L=92m 富田地先 L=43m 島地先 L=159m 6号排水路 L=90m 上町地先 L=16m 金ヶ谷地先 L=20m 松尾町五反田地先 L=88m				
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	水路整備実施箇所数			箇所	7	7	5	5
活動指標								
成果指標	水路整備を実施した整備延長			m	760	508	800	800
成果指標								
事業費				千円	39,388	39,193	40,000	
うち一般財源				千円	39,388	39,193	40,000	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				水路を整備することにより、水害による浸水等の被害が抑えられるため、市の事業として実施することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				水路整備工事の実施が、治水対策の促進に繋がるため、貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				治水対策の促進に関する事業であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成22年度に7路線、508mの整備を実施したことで、成果はあがっている。今後も継続して事業を実施することで成果向上の余地はある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				浸水対策事業に類似しているが、対象が相違するため、再編成できない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現場条件に合わせ最大限に成果が得られる施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。				

事務事業名 防災行政無線整備事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:03 防災・消防対策の充実

基本事業:99 施策の総合推進

部名:総務部

課名:総務課

計画年度	平成18年度	～	平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 整備すべき同報系無線局（計画＝親局1局、子局119局） 整備すべき移動系無線局（計画＝基地局1局、半固定・携帯46局）				1周波数運用にし、アナログ方式をデジタル方式に更新した。 H18年度 基本計画作成 H19.4 総務省に移行計画書提出 H19年度 実施設計 H20.4 総務省に設置計画書提出 H20.7 防災行政無線システム統合整備工事入札 防災行政無線システム統合整備工事施工監理入札 同報系親局、中継局、再放送局整備 同報系再送信子局、子局整備 移動系基地局、中継局、直接波中継局、移動局整備 同報系子局整備				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民に災害情報を迅速に伝達できる。				H20年度 H21年度 H22年度				
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	整備同報系無線局数（当該年度）			局	88	31		
活動指標	整備移動系無線局数（当該年度）			局	0	46		
成果指標	同報系無線局整備進捗率（事業費ベース）			%	87.6	100		
成果指標	移動系無線局整備進捗率（局数ベース）			%	0	100		
事業費			千円	219,522	104,830	0		
うち一般財源			千円	11,022	5,330			
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				災害の被害を最小限にとどめるためには、これらの情報を一刻も早く地域住民に伝達することが重要な役割となった。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				災害時には一般電話、携帯電話が不通になり、情報の収集に支障をきたすことが予想されることから防災行政無線の果たす役割は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				防災体制の整備に関する事業であり、対象、意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成22年度 事業完了				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似する事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				なし				

事務事業名 コミュニティ消防センター設置事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:03 防災・消防対策の充実

基本事業:99 施策の総合推進

部名:総務部

課名:総務課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 コミュニティ消防センター				地域住民の防災意識の高揚、災害時における活動の拠点及びコミュニケーション育成の場等に活用するため、地域の防災・災害活動拠点施設として整備を図った。 第11分団第3部 八田地区 【施設概要】 構造：木造二階建 カラーベストコロニアル葺 面積：66.24㎡ 平成21年度 設置場所の検討 平成22年5月 設計業務見積依頼 設計業務契約 9月 建築工事入札 建築工事請負契約・工事着工 12月 建築工事完成検査				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
災害時における活動の拠点及びコミュニケーション育成の場が整備される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	コミュニティ消防センター整備箇所数（当該年度）			箇所	2	1	1	1
活動指標								
成果指標	コミュニティ消防センター整備箇所数（累計）			箇所	27	28	29	32
成果指標	コミュニティ消防センター整備割合			%	50.9	58.3	60.4	66.6
事業費				千円	19,150	8,105	9,950	
				うち一般財源	千円	3,526	8,105	550
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				コミュニティ消防センター条例第2条の規定に基づき、地域における防災・災害活動の拠点施設を整備し地域防災力の強化を図ることは市の役割として妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				消防力の充実における地域コミュニティの醸成と新入団員の加入促進。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				防災体制の整備に関する事業であり、対象、意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				地域防災の拠点として、コミュニティ消防センターを順次更新することで、地域防災力の強化を図る。 消防団の統廃合により使用しなくなったコミュニティ消防センターを有効活用する。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				他に類似する事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				消防団組織の機構改革により整備数を減少したので、現段階での新たな方法はない。				

事務事業名 地籍調査事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:04 都市の整備

基本事業:99 施策の総合推進

部名:都市建設部

課名:土木課

計画年度	平成7年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
対象地区面積（山武市） 市内土地				山武地区を対象に土地登記簿や公図などを参考に、土地一筆ごとにその所有者、地番、地目などを調査し、境界に関する測量を行い、正確な地図「地籍図」と簿冊「地籍簿」を作成する。 ・土地調査（公図・登記簿の閲覧） ・説明会の開催 ・一筆地調査 ・地籍測量 ・土地所有者による閲覧 ・国・県の認証 ・地籍図と地籍簿を法務局へ送付				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
公図及び登記簿を修正し、地籍図及び地籍簿を作成する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	説明会開催回数			回	1	1	1	
活動指標	立会い調査回数			回	43	52	60	
成果指標	地籍調査実施面積			km ²	0.90	1.18	0.42	
成果指標	地籍調査後の法務局に送付した筆数			筆	1,495	534	246	
事業費				千円	20,036	15,794	18,621	
				うち一般財源	千円	7,927	4,480	6,611
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				国土調査法に基づいて、自治体が主体となって一筆ごとの土地の状況を正確に調査し、測量を行って地図や簿冊を作成する自治事務である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				1．公共事業や民間開発事業の期間コストの縮減 2．迅速な境界復元による災害復興の基盤作り 3．土地取引の効率化と土地資産の保全（土地境界トラブルの防止）				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本事業は国土調査法に基づく地籍調査により市内土地の公図及び登記簿の修正を実施する事業であり、見直しは出来ない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				成果は毎年定量的に上がっているが、今後、年度ごとの調査区域を拡大し著しい成果の向上を図るには、職員の増員及び予算の増額しか方法がない。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				なし				

事務事業名 花と緑のあふれる街づくり推進協議会支援事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:04 都市の整備

部名:都市建設部

課名:都市整備課

基本事業:99 施策の総合推進

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
花と緑のあふれる街づくり推進協議会				協議会の植栽活動に資材等を提供し協力する。 ・5、6月に夏花、11月に冬花を各施設に植栽する。 夏花（ペチュニア、マリーゴールド、日日草、向日葵、葉ケイトウ） 冬花（金盞花、ノースポール、石竹、パンジー、デージー） ・播種、移植、草取り等の作業				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民ボランティアによる植栽事業をとおして花壇等が適正に管理される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	資材提供回数			件	13	20	30	30
活動指標								
成果指標	事業実施延べ日数			日	13	19	60	60
成果指標	延べ参加人数			人	171	197	250	250
事業費				千円	218	204	222	
				うち一般財源	千円	218	204	222
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市民の暮らしに潤いと安らぎをもたらすことが目的である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				公共の場への植栽事業である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				会の目的に賛同して集まったボランティア団体である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				公共の場に植栽することで、市民の暮らしに潤いと安らぎをもたらすことができた。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似の事業があると思われるので、当面調査・検討をしていく。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ボランティア団体への協力で、コスト削減は難しい。				

事務事業名 山武市さくらの会支援事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:04 都市の整備

部名:都市建設部

課名:都市整備課

基本事業:99 施策の総合推進

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
山武市さくらの会				山武市さくらの会の活動に資材等を提供し協力する。 ・4月 会の総会 ・毎月第2、第4木曜日に除草・剪定作業等を行う。 作業場所 成東3400-1他（両総用水敷地内） 小松720-1他（木戸川河川敷） ・10月 福祉祭りに参加				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民のボランティアによる公共の場へ植樹された桜の樹木等が適正に管理されている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	資材提供回数			件	12	18	30	30
活動指標								
成果指標	事業実施延べ件数			件	58	45	40	40
成果指標	事業延べ参加人数			人	537	459	400	400
事業費				千円	172	167	210	
				うち一般財源	千円	172	167	210
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市民の暮らしに潤いと安らぎをもたらすことが目的である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				公共の場への植栽事業である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				会の目的に賛同して集まったボランティア団体である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				公共の場に植栽することで、市民の暮らしに潤いと安らぎをもたらすことができた。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似の事業があると思われるので、当面調査・検討をしていきます。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				一つのボランティア団体として、市以外から補助金等を得るなど随時研究し実践している。				

事務事業名 都市計画策定推進事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:04 都市の整備

基本事業:99 施策の総合推進

部名:都市建設部

課名:都市整備課

計画年度		平成19年度 ~ 平成23年度		事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
都市計画区域（市域全体）				山武市総合計画等の上位計画を踏まえて、山武市における都市の将来像や土地利用を明らかにするとともに、まちづくりの方針を定め、山武市における都市計画の総合的な指針として役割をはたす都市計画マスタープラン（MP）等を策定するとともに、MP等に即した都市計画の決定・変更を行う。 ●平成19～21年度：現況調査、課題整理、MP策定、都市計画見直し検討・協議。成東駅周辺地区の地元意向・開発需要等調査 ●平成22年度：都市計画見直し協議及び都市計画決定原案（用途地域、都市計画道路、成東駅前広場等）作成。 ●平成23年度：都市計画見直し協議及び都市計画法に基づく都市計画決定事務手続き。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
合併後の『都市づくり』の指針となる都市計画が策定され、『都市づくり』が推進・管理されます。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	庁内調整会議・地域懇談会の開催回数			回	19	4	0	
活動指標	県との協議回数			回	4	51	7	
成果指標	各都市計画の決定・変更件数（市町村、都市計画区域マスタープラン・都市計画区域・用途地域・都市施設）			件	0	1	4	
成果指標								
事業費				千円	16,432	7,131	79	
うち一般財源				千円	16,432	7,131		
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				合併に伴う長期的な視点に立った都市の将来像を示すべく、都市計画法に基づき、土地利用計画等を定めるものである。				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				本事業は基礎的事務事業ではあるが、今後本事業を受け市街地整備等が進められることにより、基本事業に貢献するものと思われる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				市民の暮らしや産業活動を支える事業であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				手段に記載のスケジュールのとおり事業が進められており、順調に進んでいる。都市計画法に基づく都市計画の決定事務であり決定事項が成果であり向上する余地はない。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				類似事業は他にない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				昨今の市民との協働のまちづくりを踏まえ、ワークショップ等による市民の意見を集約する必要がある、時間・予算とも増加傾向がある。 また、都市計画の進行管理は行政が行うべきものであり、受益者負担の考えはなじまない				

事務事業名 成東城跡公園維持管理事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:04 都市の整備

基本事業:99 施策の総合推進

部名:都市建設部

課名:都市整備課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
成東城跡公園				【施設内容】 ・広場(202.0㎡)、園路(785.6m)、東屋(2棟)、ベンチ(12基)、テニスコート(2面)、水飲(1ヵ所)、管理人室・倉庫・便所(1棟)、便所(1ヵ所)、浄化槽(一式)				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				施設使用料（テニスコート） 193件 公園管理委託料 （清掃業務委託、樹木管理業務委託、その他業務委託） 公園用地借地料（10,373.3㎡ 神社用地） 維持保全工事				
快適で安全な公園が維持管理されている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	除草・樹木の剪定等実施件数			件	7	3	6	6
活動指標	施設修繕・工事件数			件	3	3	0	0
成果指標	維持管理上の不具合・トラブル件数			件	0	0	0	0
成果指標								
事業費				千円	7,906	7,506	8,384	
うち一般財源				千円	7,665	7,326	8,203	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				不特定多数の住民等が利用し、かつ必需的な事業であるので、市の役割と考える。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				公園は都市機能の一つであり、本事業は施策に貢献する。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				都市公園を快適で安全に維持管理する事業であるため、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				日常の管理を行うことで、成果はあがっている。 施設を改修することで、成果は向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				他の公園管理事業と再編を検討する。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				維持管理経費のため削減は難しい。				

事務事業名 伊藤左千夫記念公園維持管理事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:04 都市の整備

基本事業:99 施策の総合推進

部名:都市建設部

課名:都市整備課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
伊藤左千夫記念公園				【施設内容】 ・文学記念碑(13基)、街路灯(4基)、水飲み場(1カ所)、ベンチ(6カ所)、東屋(1棟)、便所(1カ所)、浄化槽(一式)、広場(905.0㎡) 【業務内容】 修繕料 公園管理委託料 (樹木管理業務委託、トイレ清掃業務委託) 浄化槽維持管理清掃委託料							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
快適で安全な公園が維持管理されている。。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	除草・樹木の剪定等実施件数			件	3	1	4	4			
活動指標	施設修繕・工事件数			件	2	1	0	0			
成果指標	維持管理上の不具合・トラブル件数			件	2	2	0	0			
成果指標											
事業費				千円	3,339	3,257	4,137				
うち一般財源				千円	3,339	3,257	4,137				
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				不特定多数の住民等が利用し、かつ必需的な事業であるので、市の役割と考える。							
6 上位の基本事業への貢献度											
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				公園は都市機能の一つであり、本事業は施策に貢献する。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				都市公園を快適で安全に維持管理する事業であるため、対象や意図を見直すことはできない。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				日常の管理を行うことで、成果はあがっている。 施設を改修することで、成果は向上する。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				他の公園管理事業と再編を検討する。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				維持管理経費のため削減は難しい。							

事務事業名 成東駅前緑地広場維持管理事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:04 都市の整備

部名:都市建設部

課名:都市整備課

基本事業:99 施策の総合推進

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
成東駅前緑地広場				【施設内容】 ・トイレ(1カ所)、浄化槽(一式)、ロータリー広場(1カ所)、街路灯(7基)、パーゴラ(1カ所)、井戸ポンプ(1基)、散水口(3カ所)、モニュメント(1基) 【業務内容】 修繕料 公園管理委託料 (トイレ清掃業務委託、その他委託料) 浄化槽維持管理清掃委託料							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
快適で安全な緑地広場が維持管理されている。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	除草・樹木の剪定等実施件数			件	0	0	1				
活動指標	施設修繕・工事件数			件	1	7	0				
成果指標	維持管理上の不具合・トラブル件数			件	0	1	0				
成果指標											
事業費				千円	2,055	2,042	2,738				
				うち一般財源	千円	2,055	2,042	2,738			
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				不特定多数の成東駅利用者や住民が利用し、かつ必需的な事業であるので、市の役割と考える。							
6 上位の基本事業への貢献度											
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				この緑地広場は、成東駅に隣接し都市機能の一つであり、本事業は施策に貢献する。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				公園を快適で安全に維持管理する事業であるため、対象や意図を見直すことはできない。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				日常の管理を行うことで、成果はあがっている。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				他の公園管理事業と再編を検討する。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				維持管理経費のため削減は難しい。							

事務事業名 松尾駅前公園維持管理事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:04 都市の整備

基本事業:99 施策の総合推進

部名:都市建設部

課名:都市整備課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
松尾駅前公園				【施設内容】 ・屋外ステージ広場（1カ所）、池（1カ所）、池水濾過槽（1基）、時計棟（1基）、トイレ（1カ所）、浄化槽（一式）、ユニットパーゴラ（1カ所）、水飲み場（2カ所）、シェルター（1カ所）、ベンチ（6カ所）							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				公園管理委託料 （樹木管理業務委託料、トイレ清掃業務委託料） 浄化槽維持管理清掃委託業務							
快適で安全な公園が維持管理されている。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	除草・樹木の剪定等実施件数			件	1	1	1	1			
活動指標	施設修繕・工事件数			件	1	0	0	0			
成果指標	維持管理上の不具合・トラブル件数			件	0	0	0	0			
成果指標											
事業費				千円	4,176	3,980	5,330				
				うち一般財源	千円	4,176	3,980	5,330			
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				不特定多数の松尾駅利用者や住民が利用し、かつ必需的な事業であるので、市の役割と考える。							
6 上位の基本事業への貢献度											
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				公園は都市機能の一つであり、本事業は施策に貢献する。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				公園を快適で安全に維持管理する事業であるため、対象や意図を見直すことはできない。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				日常の管理を行うことで、成果はあがっている。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				他の公園管理事業と再編を検討する。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				維持管理経費のため削減は難しい。							

事務事業名 こまつ公園維持管理事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:04 都市の整備

部名:都市建設部

課名:都市整備課

基本事業:99 施策の総合推進

計画年度	年度	～	平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
こまつ公園				【施設内容】 ・ベンチ(4基)、水飲み場(1ヵ所)、木製遊具(一式)、駐車場(1ヵ所) 【業務内容】 ・公園内遊具等施設管理(協定による地元市民) ・清掃等(協定による地元市民)				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				樹木管理業務委託				
快適で安全な公園が維持管理されている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	除草・樹木の剪定等実施件数			件	1	2	1	1
活動指標	施設修繕・工事件数			件	0	0	0	0
成果指標	維持管理上の不具合・トラブル件数			件	1	0	0	0
成果指標								
事業費				千円	263	295	0	
				うち一般財源	千円	263	295	0
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				不特定多数の住民等が利用し、かつ必需的な事業であるので、市の役割といえる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				公園は都市機能の一つであり、本事業は施策に貢献する。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				都市公園を快適で安全に維持管理する事業であるため、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				日常の管理を行うことで、成果はあがっている。 施設を改修することで、成果は向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				他の公園管理事業と再編を検討する。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				維持管理経費のため削減は難しい。				

事務事業名 下町きせつの公園維持管理事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:04 都市の整備

基本事業:99 施策の総合推進

部名:都市建設部

課名:都市整備課

計画年度	年度	～	平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
下町きせつの公園				【施設内容】 ・街灯(1基)、水飲み場(1個)、ブランコ(1基)、すべり台(1基)、鉄棒(1基)、ベンチ(4基)、物置(1基) 【業務内容】 ・公園内遊具等施設管理(協定による地元市民) ・清掃等(協定による地元市民)				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				樹木管理業務委託				
快適で安全な公園が維持管理されている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	除草・樹木の剪定等実施件数			件	1	2	8	8
活動指標	施設修繕・工事件数			件	0	1	0	0
成果指標	維持管理上の不具合・トラブル件数			件	1	0	0	0
成果指標								
事業費				千円	300	280	0	
				うち一般財源	千円	300	280	0
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				不特定多数の住民等が利用すし、かつ必需的な事業であるので市の役割といえる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				公園は都市機能の一つであり、本事業は施策に貢献する。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				都市公園を快適で安全に維持管理する事業であるため、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				日常の管理を行うことで、成果はあがっている。 施設を改修することで、成果は向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				他の公園管理事業と再編を検討する。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				維持管理経費のため削減は難しい。				

事務事業名 上町児童遊園地維持管理事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:04 都市の整備

基本事業:99 施策の総合推進

部名:都市建設部

課名:都市整備課

計画年度	年度	～	平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
上町児童遊園地				【施設内容】 ・ブランコ(1基)、すべり台(1基)、鉄棒(1基)、スプリング遊具(1基)、砂場(1カ所) 【業務内容】 ・樹木等維持管理 ・トイレ清掃等(協定による地元市民) ・公園内遊具等施設管理(協定による地元市民)				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				し尿処理手数料 樹木管理業務委託				
快適で安全な公園が維持管理されている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	除草・樹木の剪定等実施件数			件	2	2	1	1
活動指標	施設修繕・工事件数			件	0	0	0	0
成果指標	維持管理上の不具合・トラブル件数			件	2	0	0	0
成果指標								
事業費				千円	221	226	0	
うち一般財源				千円	221	226	0	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				不特定多数の住民等が利用し、かつ必需的な事業であるので、市の役割といえる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				公園は都市機能の一つであり、本事業は施策に貢献する。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				公園を快適で安全に維持管理する事業であるため、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				日常の管理を行うことで、成果はあがっている。 施設を改修することで、成果は向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				他の公園管理事業と再編を検討する。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				維持管理経費のため削減は難しい。				

事務事業名 公園緑地等維持管理事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:04 都市の整備

基本事業:99 施策の総合推進

部名:都市建設部

課名:都市整備課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市管理の公園・緑地				公園・緑地138ヶ所の清掃、草刈り、樹木剪定等の維持管理をする。自治会に公園管理協定の締結を図り、消耗品、材料等を支給する。 管理協定の締結 41公園							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				公園管理委託料（38件） 維持保全工事（3件）							
・快適で安全な公園緑地が維持管理されている。 ・地域の住民により自主的に公園の維持管理が行われている。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	除草、樹木の剪定等実施箇所数(公園緑地管理委託)			箇所	45	38	50	50			
活動指標	施設修繕・工事数			箇所	4	11	30	30			
成果指標	維持管理上の不具合・トラブル件数			件	49	43	0	0			
成果指標	管理協定締結公園緑地数(累計)			箇所	35	41	45	55			
事業費				千円	15,412	11,477	10,074				
				うち一般財源	千円	15,412	11,477	10,074			
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				不特定多数の住民等が利用し、かつ必要的な事業であるので、市の役割と言える。							
6 上位の基本事業への貢献度											
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				公園は都市機能の一つであり、本事業は政策に貢献する。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				公園・緑地を快適で安全に維持管理する事業であるため、対象や意図を見直すことはできない。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				日常の管理を行うことで、成果はあがっている。 施設を改修することで、成果は向上する。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				他の公園管理事業と再編を検討する。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
● ある ○ ない				自治会等と管理協定を締結することで、コストを削減できる。							

事務事業名（仮）富田みどり里山公園整備事業（きめ細かな交付金）

政策：01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策：04 都市の整備

基本事業：99 施策の総合推進

部名：都市建設部

課名：都市整備課

計画年度	平成21年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
（仮）富田みどり里山公園				公園にするため整備をする。 ベンチ3基、テーブルセット2基、面積 8,565㎡（15筆） 公園整備工事 （富田みどり里山公園（仮称）整備工事） ・鉄鋼スラブ舗装 652㎡ 1,400㎡ ・ガードパイプ 52m ・車止めポスト 3基 ・ベンチ 3基 ・テーブルセット 2基 公園用地購入費（2,404.92㎡）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
快適で安全な公園が維持管理されている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	工事発注件数			件		1		
活動指標								
成果指標	事業進捗率			%		100		
成果指標								
事業費				千円		5,638	0	
うち一般財源				千円		1,780	0	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				不特定多数の住民等が利用し、かつ必要的な事業であるので、市の役割と言える。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				公園は都市機能の一つであり、本事業は政策に貢献している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				公園を快適で安全に維持管理する事業であるため、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				整備をすることで、成果はあがっている。 整備を続けることで、成果は向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				公園を整備する工事を発注しているため、他の公園の工事と再編できない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現場条件に合わせた、施工工法を検討しているため、コストの削減は難しい。				

事務事業名 ごみゼロ運動事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:01 生活環境の充実

部名:経済環境部

基本事業:02 美化運動の推進と不法投棄防止対策

課名:環境保全課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				5月30日と11月21日（日曜日）の2回ゴミの散乱防止と再資源化推進の普及啓発を目的とし、散乱空き缶等の一斉清掃を市民参加により行った。この事業を実施するにあたり、区長に協力を得て専用ゴミ袋を配布し、市民が散乱空き缶等の回収をして、業務委託した業者が処理場まで運搬した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
山武市民が多数参加し地域のごみ清掃を行うことで、市民のポイ捨てに関する意識の向上と地域環境美化の意識を高め、ポイ捨てのない山武市を目指している。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	打合せ回数・啓発回数			回	12	12	12	12
活動指標								
成果指標	市民の参加者数			人	22,033	22,200	23,000	23,500
成果指標								
事業費				千円	914	782	863	
				うち一般財源	千円	914	782	863
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				廃棄物処理法上、一般廃棄物の適正処理のために必要な処置を講ずることは、市の責務とされている。また、年々増え続けるごみの対策として、市民の意識の向上は必要不可欠である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				地域ぐるみで多くの市民が参加し実施されていることから、施策への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				住みやすい環境の整備につながる重要な事業であり、対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				多くの市民の参加により成果は上がっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				ごみの散乱防止と再資源化推進の普及啓発を目的とする「資源回収運動奨励金事業」があるが、これは市民活動団体が、ごみの再資源化を目的に資源を回収し、リサイクルにつなげるもので、本事業と並列で事業を実施していくことが、市民の廃棄物に関する意識の向上と啓発につながると考える。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				山武・松尾・蓮沼地区のごみゼロ運動時のゴミの運搬について、現在は委託しているが、環境衛生組合による家庭ゴミの回収業務の中に入れることも考えられるが、構成町との調整もあり実施は困難である。				

事務事業名 不法投棄防止対策事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:01 生活環境の充実

部名:経済環境部

基本事業:02 美化運動の推進と不法投棄防止対策

課名:環境保全課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				2 5 名の不法投棄監視員を委託し、不法投棄防止に努めた。 監視カメラを設置し、不法投棄行為者の特定や抑制を図った。 不法投棄監視員会議を開催した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
地域に密着した活動により不法投棄が抑制されている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	不法投棄監視員会議			回	2	2	2	2
活動指標	パトロール回数			回	1,131	1,041	1,200	1,200
成果指標	不法投棄監視員活動報告書による異常あり件数			件	61	65	70	70
成果指標								
事業費				千円	1,874	2,127	2,529	
うち一般財源				千円	1,068	1,302	1,698	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				不法投棄防止に直接かかる事業であり重要性は高い。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				基本事業は美化運動の推進と不法投棄防止対策であり、直結しており貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				施策を推進する重要な事業であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				不法投棄の早期発見及び抑止効果は上がっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				不法投棄パトロール事業や環境監視員設置事業もあるが、本事業は地域密着活動による不法投棄抑制を狙うものであり再編は出来ない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現状では、特にない。				

事務事業名 不法投棄パトロール事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:01 生活環境の充実

基本事業:02 美化運動の推進と不法投棄防止対策

部名:経済環境部

課名:環境保全課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				不法投棄パトロールを山武市シルバー人材センターと委託契約を結び、環境美化のためパトロールを依頼するとともに道路上のごみ拾い等を委託した。（１日２名×２組、２４３日）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
公有地（道路等）の不法投棄を早期に回収することで、市内の環境美化を保っている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	連絡調整会議			回	2	2	2	2
活動指標	不法投棄パトロール日数			日	242	243	243	243
成果指標	収集したごみ量（袋数）			袋	7,058	7,050	6,950	6,950
成果指標								
事業費				千円	6,673	6,449	5,839	
				うち一般財源	千円	6,673	6,449	5,839
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市内公有地におけるごみや犬猫の死骸回収及びパトロールをする事により、不法投棄防止抑制が図られ重要性は高い。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				早期ごみ処理回収を行う事により、環境を保つ事ができ、二次投棄を防ぐことができ貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				施策を推進する重要な事業であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				道路沿いのゴミをすぐに回収することにより成果は上がっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				不法投棄防止対策事業や環境監視員設置事業があるが、本事業は公有地のごみ回収・不法投棄抑制を狙うものであり再編は出来ない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現状では特にない。				

事務事業名 環境監視員設置事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:01 生活環境の充実

基本事業:02 美化運動の推進と不法投棄防止対策

部名:経済環境部

課名:環境保全課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				千葉県警察環境監視員制度運用要綱（平成10年例規生経第18号）の規定により千葉県警察本部長から千葉県警察環境監視員として委嘱された者を雇用し、年間243日稼働した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
不法投棄に対する指導が徹底され抑制されている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	非常勤職員雇用			件	1	1	1	1
活動指標								
成果指標	環境監視員指導日数／月			日	15	15	15	15
成果指標								
事業費				千円	2,894	2,888	2,959	
				うち一般財源	千円	2,894	2,888	2,959
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				不法投棄等の防止活動は施策推進のため重要性は高い。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				警察署との連携により不法投棄者等への指導等が徹底でき、不法投棄の防止、抑制が図られ貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				施策を推進する重要な事業であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				警察との連絡調整など、成果は上がっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				不法投棄防止対策事業や不法投棄パトロール事業があるが、本事業は不法投棄への指導徹底による不法投棄抑制を狙うものであり再編は出来ない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現状では、特にない。				

事務事業名 不法投棄ごみ処理事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:01 生活環境の充実

部名:経済環境部

課名:環境保全課

基本事業:02 美化運動の推進と不法投棄防止対策

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				不法投棄監視員、シルバー人材センター不法投棄パトロール員、環境監視員が不法投棄パトロール等で回収した処理困難物を業者へ委託し適正に処理をした。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市が回収した処理困難物を適正に処理することにより生活環境が整備されている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	不法投棄物処理委託件数			件	36	33	40	40
活動指標								
成果指標	快適な生活環境が整っていると思う市民の割合			%	41.9	46.3	44	44
成果指標								
事業費				千円	1,603	1,116	1,806	
				うち一般財源	千円	1,603	1,116	1,806
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市において回収した物なので市において処分する事は妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				公有地に不法投棄された処理困難物を処理することにより生活環境の保全が保て貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				回収したごみの処理事業であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				早期に回収した不法投棄物を処分することで、生活環境の保全につながっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない								
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現状では特にはない。				

事務事業名 不法投棄防止活動団体支援事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:01 生活環境の充実

部名:経済環境部

課名:環境保全課

基本事業:02 美化運動の推進と不法投棄防止対策

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市民によって組織された団体				環境活動に要する経費、パトロール車の維持に要する経費などに対して補助率2分の1以内で20万円を上限として補助金を交付する。							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
市民による環境活動が活発になる。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	交付した件数			件	1	1	1	1			
活動指標											
成果指標	環境活動実施日数			日	183	188	190	190			
成果指標											
事業費				千円	200	200	200				
				うち一般財源	千円	200	200	200			
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				団体の働きにより環境の美化運動や不法投棄防止への関心が深まるので妥当である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市民団体による不法投棄防止活動の推進は不法投棄防止効果が大きく、相応の団体数が出現する事で貢献度は大きくなる。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象・意図の見直しはできない。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				主体的に環境活動や不法投棄ゴミを回収しているので、成果は上がっている。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				環境監視員設置事業、不法投棄パトロール事業、不法投棄防止対策事業があるが、本事業は市民主体の不法投棄防止活動の活性化が狙いであり、再編は出来ない。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				現状では、特にない。							

事務事業名 環境美化ふれあい事業（緊急雇用創出事業）

政策：02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策：01 生活環境の充実

部名：経済環境部

課名：環境保全課

基本事業：02 美化運動の推進と不法投棄防止対策

計画年度	平成21年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				・ 2人1組で市内の各地区に出向き住民に声かけを実施し、ごみの収集等を協働で実施するとともに、啓発用のパンフレットを配布し、美化運動に対する啓発活動を実施した。 ・ 臨時職員を採用する。7名 ・ 作業時間 9：00～16：00				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか） ・ 市内に投棄されているゴミを、住民に声かけを行い、協働で収集作業を実施することにより、美化運動を推進している。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	実施日数			日	119	243	245	
活動指標	雇用人数			人	6	7	6	
成果指標	・ 快適な生活環境が整っていると思う市民の割合			%	41.9	46.3	44	
成果指標								
事業費				千円	2,692	6,198	7,268	
				うち一般財源	千円	0		
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市内に投棄されているゴミを、住民に声かけを行い、協働で回収することにより、美化運動を推進しており重要性は高い。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市内の環境美化への意識の高揚と、環境を保つことが出来、二次投棄を防ぐことができ貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				施策を推進する重要な事業であり、対象や意図は見直しできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				不法投棄ゴミ処理作業に対する成果が大きい。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				事業は、住民の環境美化意識の高揚と、新規雇用の促進を目的としているため、現状での再編成はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現状では特にはない。				

事務事業名 防音家屋冷暖房設備維持管理補助事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:01 生活環境の充実

基本事業:03 航空機騒音等の対策

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	平成19年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・騒防法第1種区域内世帯 ・騒防法第1種区域内で成田国際空港(株)助成により設置した冷暖房設備				国土交通省告示により騒防法第1種区域として指定された区域内で、成田国際空港(株)の助成を受けて設置した冷暖房設備の維持管理費の軽減を図るため当該設置者に補助金を交付した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
・航空機騒音対策に対する満足度が向上する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	補助金申請件数			件	284	280	1,249	1,249
活動指標								
成果指標	補助金交付件数			件	284	280	1,249	1,249
成果指標								
事業費				千円	7,550	7,340	40,048	
うち一般財源				千円	7,550	7,340	40,048	
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				航空機騒音直下対策の対象となる第1種区域及びその隣接地区内で生活をする市民への空調機維持管理に対する補助金支給であり、また、当該補助金については、空港から普通交付金として交付される。				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				航空機騒音直下対策の対象となる第1種区域及びその隣接地区内で生活をする市民へ直接補助金として交付することから航空機騒音対策に関する満足度への貢献は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				費用対効果の面からは、補助金の交付目的に鑑み、対象、意図の縮小見直しは困難である。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				現対象者の中に、行方不明者等が発生したため成果は上がっていないが、23年度からは新たな対象に共生財団設置の空調機器（隣接区域含）も加えるため成果は向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				航空機騒音直下対策として第1種区域を対象とした固定資産税の補助があるが、本事業には対象には共生財団の隣接区域も含まれるため再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				航空機騒音による影響を受けている市民に対する補助金交付であることからコスト削減は困難であり、受益者負担は想定されない。				

事務事業名 航空機騒音障害防止対策費交付事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:01 生活環境の充実

基本事業:03 航空機騒音等の対策

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	昭和53年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・旧松尾町及び旧蓮沼村の全区 ・旧成東町の木戸岡、木戸浜及び原横地区				成田国際空港の航空機の騒音による障害の緩和を図るため、地区が行う騒音対策事業に充てる経費を交付した。 交付金対象事業 1．地区集会施設の整備及び維持管理 2．生活環境関連施設の整備又は改善若しくは保全 3．航空機災害に備える消防施設の整備等及び自主防災組織の育成 4．地域振興に寄与すると認められる施設の整備 5．スポーツ又はレクリエーション活動若しくは関連施設の整備 6．コミュニティ育成活動 7．その他市長が特に必要と認める事業				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
・航空機騒音対策に対する満足度が向上する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	交付金申請区数			区	59	59	59	59
活動指標								
成果指標	交付金交付区数			区	59	59	59	59
成果指標								
事業費				千円	33,538	31,768	31,768	
うち一般財源				千円	33,538	31,768	31,768	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				航空機騒音による障害を受けている地区に対しての交付金であり、また、収入面では、原因者である成田国際空港から普通交付金として交付を受けている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				騒音対策として、影響を受けている地区への事業であることから満足度への貢献は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				費用対効果の面では騒音地域を対象にしていることから、絞り込むことは困難である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				地区への騒音被害に対する交付金であることから成果を望み測定することが困難である。 この事業は、地区に交付金を交付し、地区の判断により使用していただくことで完結するものである。 したがって、成果を測定できない事務事業については、市民への公開を視野に入れた場合、[簡易評価]とすべきではないか。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				騒音地区を対象にした他事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				騒音地区への交付金であることから、金額削減は困難であり、受益者負担には該当しない。				

事務事業名 共同利用施設空調設備機能回復事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:01 生活環境の充実

基本事業:03 航空機騒音等の対策

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	平成5年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・ 共同利用施設の空調設備 ・ 共同利用施設の利用者				共同利用施設は、航空機騒音対策として昭和54年度から建設を始め現在21施設（旧松尾町18施設,旧成東町3施設）がある。 その中でも、空調設備の機能回復工事は、設置後15年以上が経過し機能が低下した空調機を成田国際空港㈱からの助成金を受け更新工事を行う。 平成22年度は、未広共同利用施設の空調設備機能回復工事を実施した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
・ 故障なく空調設備が運転される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	空調施設の更新箇所数			箇所	0	1	0	
活動指標								
成果指標	・ 空調設備の大規模故障発生件数			箇所	0	0	0	
成果指標								
事業費				千円		8,689	0	
				うち一般財源	千円		6,299	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				航空機騒音対策として建設した市名義の施設（山武市共同利用施設設置条例）であり、快適に利用してもらうために行う、空調機の改修工事である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				地域住民が集会等に利用する防音工事が施された施設であり、航空機による騒音障害を軽減している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市が建設した共同利用施設に対する空調機の改修であるため、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				空調機器の大規模事故は、現在まで発生していない。毎年地区の施設管理者（区長、館長）から施設の不具合について確認しており、危険性、緊急性のある案件については、即座に現地確認を行い、必要に応じて対応を図る体制をとっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				該当なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				空港の助成金対象とはならないが、大型空調設備によらず、コンパクトな個別空調設備での対応によりコスト削減が望める。				

事務事業名 航空機騒音地域支援事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:01 生活環境の充実

基本事業:03 航空機騒音等の対策

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・騒防法第1種区域内世帯 ・居住用住宅の固定資産税納税義務者				国土交通省告示により騒防法第1種区域（市内世帯数400世帯、人口1,124人）として指定された区域内に所在する家屋の所有者に対し、地域住民の生活環境を保全するため家屋の維持管理費の一部を補助した。 補助対象者：騒防法第1種区域に所在する家屋を所有し住民基本台帳に記録されているものとする。 対象家屋：居住用住宅（併用住宅は居住部分） 補助金の額：固定資産税額の20％（100円未満切り捨て）で上限を10万円とする。 ただし、補助金額が1,000円未満の場合及び固定資産税を滞納している者については、これを支給しない。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
・航空機騒音対策に対する満足度が向上する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	補助金交付申請者数			人		227	300	
活動指標								
成果指標	補助金交付者数			人		225	300	
成果指標								
事業費				千円		2,447	5,765	
うち一般財源				千円		2,447	5,765	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				成田国際空港の容量30万回への拡大に伴う騒音直下対策事業であり、地域住民の生活環境の保全に寄与する事業である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				航空機騒音の影響を直接受ける市民に対して直接実施する事業であることから満足度向上への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				騒防法に定められた第1種区域を対象区域としていることから、対象の拡充、絞込みは想定していない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				平成22年度が本事業の実施初年度であることから、成果測定の比較ができなかった。 平成23年度については、補助率を40％に上げるため更なる向上余地はある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				空港対策としては、騒防法に定められた第1種区域内での事業は、防音空調機器維持管理補助事業、民家防音空調機器機更新事業等があるが対象、手段が異なるため再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				航空機騒音の影響を受ける市民に対する補助金交付であり、コスト削減は、現時点において想定しない。				

事務事業名 資源回収運動奨励事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:02 廃棄物の減量・処理の適正化

基本事業:02 再資源化の推進

部名:経済環境部

課名:環境保全課

計画年度	平成18年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				・ 廃棄物の減量運動を促進するため、資源回収を区、自治会、PTA、子供会等が実施した場合、団体に対して1kg当たり3円の資源回収運動奨励金を交付し、廃棄物の資源化に対する意識の高揚を図った。 ・ リサイクル倉庫の利用により、ダンボール、雑誌類等のごみの減量化と再資源化を図った。 ・ より一層の資源化を推進するために、広報やホームページ、ごみゼロ運動時に回覧文により各地区に周知を行った。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民が廃棄物の減量に対する意識の高揚を図り、再資源化を推進している。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	周知活動回数			回	3	3	4	4
活動指標	奨励金額			千円	2,675	2,456	2,918	2,918
成果指標	回収資源化量			t	892	819	972.3	972.3
成果指標	資源回収運動登録団体数のうち奨励金の交付を受けた団体数の割合			%	80	81	100	100
事業費				千円	2,675	2,573	3,245	
				うち一般財源	千円	2,675	2,326	3,045
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				ごみの減量化を推進し、再資源化を図る事業であり、重要度は高い。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				当事業は再資源化の推進及びごみの減量化に直接効果を及ぼすので、貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				施策に直接かかる重要な事業であり、対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				再資源化することにより、ごみの減量が図られ、成果は上がっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				ごみの散乱防止と再資源化推進の普及啓発を目的とする「ごみゼロ運動事業」があるが、これは道路沿いに捨てられたごみを清掃するものであり、本事業と並列で事業を実施していくことが、市民の廃棄物に関する意識の向上と啓発につながると考える。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				再資源化を図り、可燃ごみ等を減らすためにはコスト削減はできない。				

事務事業名 ごみ収集事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:02 廃棄物の減量・処理の適正化

基本事業:04 ごみ処理の効率化

部名:経済環境部

課名:環境保全課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				一般廃棄物を適正に処理するため、下記のことを行った。 ・ごみ収集袋の作成 ・ごみ袋販売業務委託 ・一般廃棄物収集運搬業務委託 ・廃電池処理委託				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
廃棄物の減量化及び廃棄物処理の適正化を図り、市民の生活環境が清潔に保っている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	可燃ごみ袋販売枚数（大30 L、小10 L）			枚	983,040	954,630	875,500	875,000
活動指標								
成果指標	家庭からの可燃ごみ排出量			t	9,279	8,998	8,850	8,600
成果指標								
事業費				千円	47,134	48,318	49,662	
うち一般財源				千円	2,039	4,817	7,592	
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				一般廃棄物を適正に処理することにより、地域の生活環境が良好に保てる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				家庭ごみの処理業務であり、対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				一般廃棄物を適正に処理することにより、地域の生活環境が良好に保てる。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				山郡市環境衛生組合で同じ業務を行っているが、組合事業のため再編成は困難である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				現段階ではないと考えている。				

事務事業名 環境保全 P R 事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:03 自然環境の保全

部名:経済環境部

基本事業:01 自然環境保全活動の推進

課名:環境保全課

計画年度	平成22年度 ~ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民		山武の水道水からYAMABUSHI Water 19,560本を製造して山武の自然に育まれた地下水を通じ、山武市のPRと自然環境保全活動への支援を行った。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
自然環境保全への意識の向上を推進し併せて山武市のPRが図られている。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	YAMABUSHI Waterの製造	本		19,560	20,000	20,000
活動指標						
成果指標	YAMABUSHI Waterの販売本数	本		11,202	10,000	10,000
成果指標						
事業費		千円		1,476	1,585	
うち一般財源		千円		652	835	
5 目的妥当性						
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い		自然環境保全への意識向上を推進し、山武市をPRできるので重要性は高い。				
6 上位の基本事業への貢献度						
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業		地下水を通じて自然環境を保全することから、住みやすい環境と安全なまちづくりに貢献している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他		自然環境の保全に貢献していることから対象や意図は見直しできない。				
8 有効性（成果状況）						
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない		広く知られるようになってきたことで、成果は上がっている。				
9 有効性（成果向上余地）						
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない						
11 効率性（コスト削減の方法）						
○ ある ● ない		地下水を通じて自然環境保全への意識の向上を図り、また山武市を広く周知するものとして活用しておりコスト削減はできない。				

事務事業名 バイオマス普及事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:03 自然環境の保全

部名:経済環境部

基本事業:03 バイオマスタウン構想の推進

課名:わがまち活性課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 市内の小中学生				バイオマス資源の有効利活用の普及活動のため、木質プラスチック製品（玩具・文具など）を市主催の観光イベント時やバイオマス関連などで視察団が来市した際に配布した。 ○ 緑の少年団キャンプ参加者（山武西小、睦岡小、蓮沼小） ○ 韓国政府関係団体関係者の視察 ○ 地方議会からの視察（奈良県宇陀市・秋田県由利本荘市） ○ 観光協会イベント				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
地域バイオマス資源の利活用に関する理解と認識が高まる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	啓発活動開催数			回	11	13	10	10
活動指標								
成果指標	地域環境保全活動に取り組んだ小中学生数			人	205	453	450	400
成果指標								
事業費				千円	1,311	313	1,050	
うち一般財源				千円	1,311	313	850	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				山武市内の小中学生に地域資源や環境を学習させるとともに、市内外からの視察に訪れる方々にもバイオマス事業を理解してもらうことにより、環境意識を高めることは市の役割である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				バイオマス普及事業は、バイオマスタウン構想事業の中核的事業であり、未利用林地残材利用促進の為に、本事業の貢献度は大きいといえる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市民等への普及事業のため、対象意図は見直しできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				22年10月に開館したバイオマス体験棟を活用した普及活動を推進することで成果向上は大きくなると思われる。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				県なども多様な普及事業を実施しているが、再編成できない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				啓発物品の原価見直し、配布方法等見直しの余地がある。				

事務事業名 ペレット製造事業（緊急雇用）

政策：02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策：03 自然環境の保全

部名：経済環境部

課名：わがまち活性課

基本事業：03 バイオマスタウン構想の推進

計画年度	平成21年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
木質資源(サンプスギ被害木、林地残材等)				国の緊急雇用創出特別基金事業を活用し、市内公共施設（成東中学校や庁舎等）へ導入したペレットストーブへの燃料供給のため木質ペレット製造を行った。 22年度ペレット製造量 6.47トン				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
高品質のペレットが安定的に製造される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	木質ペレット製造延日数			日	135	134	150	
活動指標								
成果指標	木質ペレット製造量			t	6	6.47	20	
成果指標								
事業費				千円	2,856	4,895	6,121	
				うち一般財源	千円	0	0	1,225
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				品質の良い市販されているペレットがあるが、市産材の活用方法の検討事業であり妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				中学校（一校）、庁舎に設置されたペレットストーブへの供給を行っているが、波及が限定的なため貢献度は、限られている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				材料にサンプスギ未利用材を使用しての事業であるので見直しできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				企業との共同研究開発を実施したため、優良なペレットが製造でき、導入したペレットストーブへ安定的に供給できた。 ただし、ペレット製造機の性能により、これ以上の供給量を確保することは困難である。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				既に県外民間企業がペレット製造を手掛けている。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				雇用単価が決まっているためコストを削減する事はできない。				

事務事業名 木質バイオマス燃料利活用補助事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:03 自然環境の保全

部名:経済環境部

課名:わがまち活性課

基本事業:03 バイオマスタウン構想の推進

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）			
世帯				木質バイオマス資源のエネルギー利用推進のため、木質ペレットや薪使用のストーブ、ペレットボイラーの購入者に対し、購入設置費用の1/2の額について補助を行った。			
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				22年度補助実績 ペレットストーブ 2基 			

事務事業名 バイオマス棟運営事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:03 自然環境の保全

部名:経済環境部

基本事業:03 バイオマスタウン構想の推進

課名:わがまち活性課

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
バイオマス体験棟				バイオマス体験棟（展示室・体験室）の運営に係る経費 資料展示室 52.99㎡ 体験作業室 43.88㎡ 便所 2.48㎡				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				平成22年10月開設 ・管理運営業務を委託し、来館者へのバイオマス関連の啓発普及活動を積極的に行った。（常時開館・月曜日のみ休館） ・体験室を活用したバイオマス製品を使った体験コーナーの設置やフラワーアレンジメント教室を開催した。 なお、大震災により、予定していた教室が1事業延期（23年度へ）となった。				
バイオマス棟を良好に管理運営する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	開館日数			日		141	300	300
活動指標								
成果指標	バイオマス体験棟不具合件数			件数		0	0	0
成果指標	来館者数			人		3,791	2,500	2,500
事業費				千円		1,680	4,019	
				うち一般財源	千円		1,680	4,019
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市が進めるバイオマスタウン構想実現のための情報発信拠点として整備する施設を直接管理運営することは、市の役割であり妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				バイオマスに関する啓蒙普及のための情報発信拠点として、貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				施設の管理運営のため対象意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				当初見込みより、来館者数は多い。 スポット的な企画を多く計画することで、来館者数の増加は見込める。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				バイオマスに特化した情報発信拠点施設は近隣には見当たらない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				常時開設には、管理運営を委託することはやむを得ない。				

事務事業名 浄化槽設置支援事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:05 汚水処理の推進

部名:経済環境部

課名:環境保全課

基本事業:01 合併処理浄化槽による水質改善

計画年度	年度 ~ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
合併浄化槽に転換しようとする者 公共水域の水質		くみ取り便槽、単独浄化槽から合併浄化槽に転換する場合に補助を行い、設置者の負担軽減を図った。これにより公共水域の水質の浄化が図られた。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
合併浄化槽への転換を推進することにより、公共水域の水質浄化を図っている。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	1年間の浄化槽補助金申請者数	人	77	42	59	59
活動指標						
成果指標	単独浄化槽設置基数	基	7,952	7,878	7,866	7,638
成果指標	し尿処理世帯戸数	戸	3,695	3,586	3,663	3,259
事業費		千円	25,254	21,290	32,142	
		うち一般財源	千円	10,728	7,226	12,558
5 目的妥当性						
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い		公共水域の浄化を図る手段として重要性は高い。				
6 上位の基本事業への貢献度						
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業		くみ取り式、単独浄化槽から合併処理浄化槽に転換することで家庭排水が浄化されることから、公共水域の水質の向上に貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他		現段階では、公共水域の水質の浄化を図る最良の手段であり、見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）						
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない		公共水域の水質の浄化に効果を上げている。				
9 有効性（成果向上余地）						
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない						
11 効率性（コスト削減の方法）						
○ ある ● ない		現段階では、国県の補助事業を活用しての事業でありコスト削減はできない。				

事務事業名 学校防犯支援事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:06 防犯対策の充実

部名:教育部

課名:学校教育課

基本事業:02 児童・生徒の安全確保

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
児童生徒、教職員				市でスクールサポーターを雇用して各学校に派遣し、学校の安全管理体制の充実を図る。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
児童生徒、教職員が事件事故に巻き込まれることなく、安心して学校生活を送ることができる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	学校防犯指導員の活動日数			日	112	209	190	
活動指標								
成果指標	市内小中学校の学校防犯指導員の活用件数			件	20	48	30	
成果指標								
事業費				千円	1,602	3,140	3,240	
				うち一般財源	千円	1,602	3,140	3,240
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				安全な学習環境を確保することは、市の義務である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				学校防犯指導員により安全な学校環境を確保し、児童生徒の健全育成への貢献がある。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				学校を対象としており、見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				市内小中学校１９校を一人で巡回している現状である。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				各学校に理不尽な要求をしてくる保護者への対応を中心として始まった事業である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				人的配備であり、削減方法はない。				

事務事業名 防犯灯維持管理事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:06 防犯対策の充実

部名:市民部

基本事業:03 犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の整備

課名:市民課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・ 市民 ・ 既設防犯灯				・ 市内における夜間の犯罪の発生を抑制し、市民の安全を確保するために各道路及びその周辺に防犯灯を設置する。 ・ 既設防犯灯の修繕、電気料金を支払う。 《設置方法》毎年10月末までに行政区又は自治会の代表者から新規設置要望書と設置場所及び電柱番号を明記した地図を添付し提出してもらう。要望書受領後→現地調査・検討→年間計画作成→翌年度当初に設置可否決定通知書送付→防犯灯設置工事発注 《修繕》市民から球切等の連絡→状況により現地調査→修繕工事依頼 《電気料金》既設防犯灯電気料金を支払う。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
夜間における危険箇所の暗がり解消され、市民の安全が確保される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	LED防犯灯年間設置基数（交換も含む）			基	1,160	834	624	
活動指標	防犯灯修繕数（LED防犯灯も含む）			基	1,751	1,418	1,400	
成果指標	1基当たり年間電気料			円／年	3,338	3,147	3,469	
成果指標	年間削減電力量（W）			ワット	11,600	8,340	6,240	
事業費				千円	35,684	34,717	35,897	
				うち一般財源	千円	35,684	34,717	35,897
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				防犯灯により危険箇所をなくすことで、犯罪が起きにくい環境が整い、犯罪被害に遭わない、起こさせないことに結びつく。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				地域が安全で安心した生活環境を整えていくことは、基本計画で掲げている安全で安心なまちづくりの実現に繋がるものであり、上位施策への貢献度は大である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				LED灯に拡充することで、さらに費用対効果が期待できる。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				LED化事業と併せて実施することで成果及び効果が向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				防犯等整備事業（きめ細かな交付金）				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				電気料金の値上げについては不明確であるが、40w・80w・100wの既設水銀灯を同程度の明るさが保てる32w蛍光灯やLED灯に交換することで電気料金の削減ができる。				

事務事業名 防犯灯整備事業（きめ細かな交付金）

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:06 防犯対策の充実

部名:市民部

課名:市民課

基本事業:03 犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の整備

計画年度	平成21年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・ 市民 ・ 既存防犯灯				安心安全な生活環境の確保、防犯対策の向上、防犯灯の消費電力の抑制をするためLED防犯灯を設置する。 【整備場所】 市内の小・中学校、高等学校周辺の既存防犯灯をLED防犯灯に交換・設置する。 【整備計画数】 平成21年度予算繰越分：730基 平成22年度3月補正予算分：530基				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
・ 夜間における危険個所の暗がり解消され、市民の安全が確保される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	LED防犯灯整備数（単年度）			基	0	751	530	
活動指標	LED防犯灯整備数（累計）			基	1,042	1,793	2,323	
成果指標	LED防犯灯整備率			%	14.79	24.40	31.62	
成果指標								
事業費				千円		33,220	0	
				うち一般財源	千円		387	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				消費電力の省電力化により、今後の財政運営に負担をかけなくなる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				省電力化によるコスト削減が効果大				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				拡充することで費用効果がさらに上がる				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				さらに修繕工事時に併せてLED化することで効果が向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				防犯灯維持管理事業の修繕工事に併せて実施				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				ソーラーパワー（電池付）での防犯灯の設置及び既存防犯灯の改修				

事務事業名 メール配信サービス事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:06 防犯対策の充実

基本事業:04 防犯意識の向上

部名:市民部

課名:市民課

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				・ 警察署や教育委員会から提供される山武市内の防犯情報を登録者に対し、電子メールにて迅速に配信する。行方不明者の情報があった場合にも配信する。 ・ 市内では個別に各小中学校が類似のサービスを行っている。（配信内容は、不審者情報、学校・学年等行事等） ・ 警察署や教育委員会から不審者等の情報を受領し、配信内容を作成し、課長決裁後、登録者へ情報配信する。 ・ 配信内容は、子どもたちを狙った犯罪情報、女性を狙った犯罪情報、通り魔、凶悪犯人等は随時配信。 ・ 自転車盗難、車上ねらい及び空き巣等については、月集計等により必要に応じて配信する。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
多くの市民に、不審者情報等の情報が迅速に提供され、子ども等にかかる犯罪等を防止する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	情報メール配信回数			回	27	40	50	
活動指標	パンフレット配付数			枚	0	5,819	7,000	
成果指標	情報メール登録者数			人	1,456	2,182	2,000	
成果指標								
事業費				千円	567	567	567	
うち一般財源				千円	567	567	567	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				防犯に関する情報を市民へ提供することにより、防犯意識の高揚を図ることは、市の事業として妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				防犯に関する情報を市民へ提供することは、犯罪に対する危機意識を高め、防犯意識の高揚にもつながるので、貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象である市民のメ-登録数を増加させることで、費用対効果をあげることができる。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				市民の犯罪に対する危機意識が高まっていることから、登録者が増加したと推測される。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				市内小中学校が単独で行っているメール配信事業と類似しているが、各学校は緊急連絡網関連として使用しており、配信対象者並びに配信内容に違いがあるため、再編は難しい。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				メール配信回数に関わらず委託料は一定金額のため、削減する余地はない。				

事務事業名 消費生活相談事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:06 防犯対策の充実

基本事業:05 消費者トラブルの防止

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				商品又はサービスの購入（悪質商法・訪問販売等）に伴って発生したトラブルについての相談に対し、有資格者の消費生活相談員及び担当職員が相談業務を実施しました。 （相談実施日：第１・３・５月曜日及び金曜日） また、相談の充実を図るために相談員のレベルアップ研修を実施しました。（平成２１年度～平成２２年度） 啓発用パンフレットを作成し、全戸配布をしました。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
消費者と事業者との間の情報や交渉力の格差を軽減し、商品及び役務についての必要な知識や判断力が養われ、消費者自らが利益を保護し自主的に行動することができるようにします。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	消費生活相談の回数			回	37	82	103	200
活動指標	啓発物の配布枚数			枚	37,700	19,587	19,059	18,992
成果指標	消費者相談件数（山武市受付分）			件	52	63	65	75
成果指標	消費者相談件数			件	292	307	310	320
事業費				千円	91	1,669	2,762	
			うち一般財源	千円	91	1,669	418	
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				消費者安全法				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				消費者行政については、消費者庁設立により自治体においても実施することが義務付けられている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				消費者安全法に謳われているため事業内容の変更はできない。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				相談業務の充実を図ることにより、消費トラブルの相談業務が市民に対し身近なものとなるとともに、消費トラブルの減少が見込まれる。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				行政相談・人権相談・心配ごと相談等の相談業務はありますが、内容に相違があるため再編成はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				なし				

事務事業名 消費者行政活性化事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:06 防犯対策の充実

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

基本事業:05 消費者トラブルの防止

計画年度	平成21年度 ~ 平成23年度		事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 消費生活相談員（資格有） 消費生活相談員（研修生）			国の消費者行政活性化基金を活用し、下記事業を実施しました。 平成22年度 ・スタートアップ事業 相談日を月2回から週2回に変更しました。 ・養成事業 山武市消費生活相談員を担う2名の人材の養成（研修）を実施しました。 ・オリジナル事業 消費者被害防止のための啓発（リーフレットの配布）を全戸を対象に実施しました。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）							
近年の消費生活相談業務の複雑化・高度化が進み更なる相談の増加に対応し、消費者行政一元化に向け、相談体制を強化することにより市民の安全・安心を確保します。							
4 活動指標・成果指標・事業費の推移							
区分	指標名称		単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	リーフレット配布部数		部	37,700	19,587	19,369	3,200
活動指標	相談員が出席した研修回数		回	12	10	24	0
成果指標	消費生活相談員数		人	4	4	4	4
成果指標	リーフレット配布部数		部	37,700	19,587	19,369	3,200
事業費			千円	4,000	3,597	4,857	
			うち一般財源 千円	0			
5 目的妥当性							
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い			消費生活相談体制を強化することは、千葉県消費者センターの電話のみの相談に頼ることなく、身近な山武市の相談窓口で直接相談を実施し、迅速・適格な相談に応じることで、市民の安全・安心を確保することができる。				
6 上位の基本事業への貢献度							
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業			消費生活相談体制を強化することにより、賢い消費者が増え、消費者トラブルを減少させることができる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討							
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他			消費者の安心・安全を確保するための事業であり対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）							
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない			消費者行政業務の強化を図ることにより、消費トラブルの減少が見込まれる。				
9 有効性（成果向上余地）							
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し							
10 事業の再編成							
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない							
11 効率性（コスト削減の方法）							
○ ある ● ない			補助率10/10の補助事業であることから目的の趣旨を変更し事業費を削減することはできない。				

事務事業名 交通安全施設整備管理事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:07 交通安全対策の推進

基本事業:02 交通安全施設の整備

部名:市民部

課名:市民課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				○ 市内の交通の安全の確保に必要な環境整備を図るため、交通安全施設（カーブミラー）を設置する。 ＜設置方法＞ ・ カーブミラー設置要望地区より申請書を提出してもらい→現地調査→設置等の決定→工事 ・ 平成20年度設置基数：41基 修理等の基数：63基 ・ 平成21年度設置基数：50基 修理等の基数：45基 ・ 平成22年度設置基数：24基 修理等の基数：60基				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
見通しの悪い交差点等が解消されます。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	カーブミラー新規設置基数			基	50	24	30	
活動指標	カーブミラー修理基数			基	45	60	70	
成果指標	カーブミラーの設置要望対応率			%	90.9	100	93.0	
成果指標	カーブミラー設置総数			基	3,043	3,067	3,092	
事業費				千円	3,343	2,992	2,205	
				うち一般財源	千円	3,343	2,992	2,205
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				カーブミラーを設置することにより、市民の安全が守られる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				交通安全施設が適正に管理・整備されれば事故の減少につながる。しいては市民の安全に結びついているため貢献度は大である。 平成19年度事故件数：314件 平成20年度事故件数：272件 平成21年度事故件数：219件 平成22年度事故件数：265件				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				カーブミラーを設置することにより、事故の減少ひいては死傷者の減少につながるため、見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				成果として今回事故件数が46件増加しているが高齢者の事故が多発しており安全不確認が事故原因となっている。（交通白書調べ） カーブミラーによる対策と高齢者の運転の対策を同時に実施することでより効果的に成果が向上してゆく。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				交通安全施設等の整備を、関係機関と連携し行っている。今後、市民からの要望受付を一本化することが望ましい。しかし、人的配置等を考慮すると現状では難しいが、将来的には考慮していく必要がある。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				道路状況に応じて面径の変更などで経費の削減ができる。				

事務事業名 交通安全施設事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:07 交通安全対策の推進

基本事業:02 交通安全施設の整備

部名:都市建設部

課名:土木課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 市道				市道利用者の通行の安全を確保するため、地元区要望や自主的な判断により整備の必要な箇所を把握し、区画線やガードレール等の設置を行った。 要望から実施までの流れ 地元区からの要望→現地調査→工事箇所の選定 →測量・調査→工事実施 整備内容 ガードレール・転落防護柵・区画線等の工事の実施 平成22年度 消耗品費 67,830円 工事費 9路線 6,461,700円 原材料費 249,165円				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
道路の交通安全環境が良好に整備され、利用者が安全に通行でき、交通事故の発生件数を削減する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年度当たりの防護柵等設置箇所数			箇所	5	9	5	5
活動指標								
成果指標	年度当たりの交通事故発生件数			件	219	265	200	170
成果指標								
事業費				千円	4,753	6,779	4,677	
うち一般財源				千円	4,753	6,779	4,677	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市が道路管理者として、道路を安全に通行できるようにする責務がある。 (道路法第2条・第16条・第45条) 安全施設は、道路の附属物として定義されている。 (道路法第2条・第16条・第45条)				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				交通安全施設整備の実施が、交通安全対策の促進に繋がるため、貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				交通安全対策の推進に関する事業であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成22年度は、9路線の工事を実施したことで、成果はあがっている。今後も継続して事業を実施することで、成果向上の余地はある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				本事業は、交通安全施設整備事業（カーブミラー）と類似しているので、再編の検討をする余地はある。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				施工箇所毎に最良の施工方法を検討し、コストの縮減に努めて実施しているため、コスト削減余地はない。				

事務事業名 認定農業者育成事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:01 担い手の育成・支援

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内認定農業者				市内認定農業者が農業経営改善に必要とする農業用機械(貨物自動車を除く。)及び農業用施設に要する経費の10%以内を限度額250,000円として、同一年度内に一度限り助成します。 申請受付を4月～5月末まで実施しました。 なお、交付を受けた翌年度については、事業申請ができない制度になっています。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
認定農業者の機械・施設の導入・更新が促進され、作業の省力化・効率化が進みました。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	事業要望件数			件	43	38	50	
活動指標	補助金交付件数			件	30	38	45	
成果指標	交付額			円	5,876,000	6,999,941	8,000,000	
成果指標	認定農業者増加件数			人	71	75	110	
事業費				千円	5,876	7,000	8,000	
				うち一般財源	千円	5,876	7,000	8,000
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				認定農業者が経営の拡大を図るうえで機械・施設の導入・更新は必須であり、本事業で支援することで計画的に機械等を導入し経営の拡大が促進され、市の農業振興に貢献している。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				認定農業者の農業経営に直結する機械等に支援する事業であることと、メリット措置による認定農業者への誘導が期待できるので貢献度は高いと考える。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				現状からさらに対象を絞り込むと認定農業者になる意欲が希薄になり、担い手の育成が阻害される。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				認定農業者数は順調に増加している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				国・県でもそれぞれ農業施設等の助成を行っていますが、事業規模が異なるので再編できません。 柔軟に対応するための事業である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現状で最低でも90パーセントの受益者負担であり、事業規模を縮小すると認定農業者としてのメリットを実感できなくなる。				

事務事業名 駅ナカ臨時売店事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

部名:経済環境部

基本事業:03 農産物の付加価値向上と販路の拡大

課名:わがまち活性課

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
消費者 農業者				J R千葉支社と連携し駅空間を利用して、地元で採れた「旬」の農産物を販売し、山武市産の安全・安心・新鮮な農産物のP R及び観光等のP Rをする。 平成22年9月補正 毎月第3か第4の水、木、金曜日開催 3日間/月 1日20万円を目標に販売する。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				平成22年度実績 売上平均 211,832円 客単価平均 444円 1日レジ客数 平均 477人				
市内産の農産物の販路拡大・農業所得の向上								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	開催日数			日		28	20	
活動指標								
成果指標	販売額			千円		5,931	5,000	
成果指標	レジ客数			人		13,356		
事業費				千円		1,125	1,625	
				うち一般財源	千円		1,125	1,625
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市の農産物や観光P Rは地域活性化につながる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市のP Rに大きく貢献する。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				農業団体等との連携により、新たな事業展開を図ることで成果は期待できる。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				他の生産者団体等が実施主体となれば向上余地はある。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				農産物生産者等の協力により削減することができる。				

事務事業名 市内産木材利用促進事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:05 森林再生の推進

部名:経済環境部

課名:わがまち活性課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内新築木造住宅				山武市内で伐採・製材（森林組合も可）された木材（市内産木材）を一定量（床面積1㎡当たり0.1立米以上）使用し新築又は増築した住宅（施工は市内業者に限る）で、延べ床面積が新築では70㎡以上、増築では33㎡以上（増築では増築部分、併用住宅では居住部分）の住宅に対し、補助金を交付した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市内産木材を利用した住宅が増えることにより、市内産木材の使用が増える。				補助金の額 市内産木材使用量（製材後の体積）1立米当たり2万円（千円未満は切り捨て）で50万円を上限とする。				
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	山武市産材利用の啓発回数			回	3	2	4	4
活動指標								
成果指標	事業認定年間棟数			棟	4	5	6	6
成果指標	認定住宅における山武市産材の年間使用量合計			m3	109.11	144.027	150	150
事業費				千円	1,718	1,638	3,000	
				うち一般財源	千円	974	929	1,500
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				山武林業を活性化させることは、地域環境にも好影響を及ぼし、地域産業振興に繋がり、加えて山武森林の再生を促す事となるため、市が積極的に事業展開する必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				森林の再生を促す事となるため貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市産木材に限定し、利用促進を図るため対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				外国産材が大量流入し、市場において主流を占める中、市内産材木材を使用した住宅が数棟でも建設されることは成果が上がっているとみられる。 補助制度の啓発活動により向上余地は大きい。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				現在類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特にない。				

事務事業名 豊かな森林資源再生事業（ふるさと雇用）

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:05 森林再生の推進

部名:経済環境部

課名:わがまち活性課

計画年度	平成21年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
日向の森				平成21年度から平成23年度までの3か年、国のふるさと雇用再生特別基金事業として、長期継続契約事業として実施した。 平成22年度は、モデル林整備として、2haについて、下刈、間伐を実施した。 また、新たなビジネスモデルの構築として、調査研究を行った。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
日向の森の山林が整備されます。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	調査実施日数			日	120	213	240	
活動指標	委託費			千円	19,537	33,491	33,491	
成果指標	日向の森山林整備面積			ha	1	2	2	
成果指標								
事業費				千円	19,536	33,491	33,491	
うち一般財源				千円	0	0	0	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				荒廃した山林をモデル林的に整備するとともに、森林状況調査を実施することは、森林再生を促進するため、行政が関与することは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				被害林調査により市域全体の被害状況を予測し、またモデル林整備をすることは、荒廃した森林の再生に向けた貢献度が大きいと思われる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				日向の森の山林を対象としているため見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				整備する山林面積（5ha）の整備がほぼ完了したため、成果向上の余地はあまりない。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				県補助を受けた山林整備事業はあるが、ふるさと雇用再生特別基金を活用した事業であるので再編成はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				3か年の長期継続契約により事業を実施しているため、新たなコスト削減の方法はない。				

事務事業名 森林整備地域活動交付金事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:05 森林再生の推進

部名:経済環境部

課名:わがまち活性課

計画年度	平成21年度 ~ 平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
森林施業計画作成森林 森林施業計画作成森林の所有者		市と森林所有者が「森林整備地域活動実施協定」を締結し、協定に基づき森林施業計画作成森林の被害状況の確認調査を実施する森林所有者に対し支援を行った。 平成22年度被害木調査：15.17ha				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
整備する山林の被害状況が明確となる。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	協定締結件数	件	2	2		
活動指標						
成果指標	被害調査実施面積	ha	15	15.17		
成果指標						
事業費		千円	150	150	0	
うち一般財源		千円	0	0		
5 目的妥当性						
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い		森林整備地域活動支援交付金実施要領（平成14年3月29日付け13林政企第118号）第8（「森林の被害状況等確認」に対する支援）に係る協定に基づいて行われる事業であり妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度						
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業		森林施業を進めるため被害状況を把握する必要があるが、市内山林の一部であるため、貢献度はあまり大きくない。しかし被害状況調査の手法確立等があれば、大きな成果となる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他		国からの定額補助であるため、対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）						
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない		森林所有者との協定締結が必要であり限定されるが予定される実績はあげている。 被害木調査により、事前に森林整備箇所の選定が明確となり成果向上の余地が大きくなる。				
9 有効性（成果向上余地）						
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない		類似事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）						
○ ある ● ない		国からの定額補助制度のため、コストを削減する新たな方法はありません。				

事務事業名 日向の森における戦略的自然再生事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

部名:経済環境部

課名:わがまち活性課

基本事業:05 森林再生の推進

計画年度	平成22年度 ~ 平成25年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
日向の森		財団法人千葉県環境財団の助成制度である「市町村による戦略的自然再生事業助成金」を活用し、「日向の森」を対象として、現況の自然環境調査を委託した。 委託先 千葉大学				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
日向の森の自然環境を保護し、必要に応じた整備を行う。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	委託金額	千円		2,100		
活動指標						
成果指標	日向の森希少動植物数	数		1		
成果指標						
事業費		千円		2,100	0	
うち一般財源		千円		2,100		
5 目的妥当性						
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い			日向の森（5 ha）で展開される整備林において自然環境調査を行う事は、今後の事業展開の礎となるものであり、妥当である。			
6 上位の基本事業への貢献度						
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業			自然環境調査は、森林整備モデル林が整備され、山林所有者等に啓発し、自発的な整備が進むことに大きく寄与する。			
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他			日向の森試験林を対象とした環境調査等の事業のため、見直しはできない。			
8 有効性（成果状況）						
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない			22年度新規事業のため、成果の比較ができない。			
9 有効性（成果向上余地）						
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない			日向の森での自然環境調査であり、類似事業はない。			
11 効率性（コスト削減の方法）						
○ ある ● ない			特になし			

事務事業名 農村振興総合整備事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:06 農業基盤整備の推進

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	平成18年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
農業者（松尾・蓮沼地区における農道、水路等の利用者） 松尾・蓮沼地区の自然・生態				農業振興を図ることを基本に、自然環境の保全・育成に努め、生活環境の整備を行なう。 受益面積4,731ha 総事業費685,200千円、補助率は、国50％、県25％。 事業概要 ○農道整備 5路線 総延長4,090m ○自然環境・生態系保全整備 メダカ水路等3,000㎡ 自然環境配慮型水路L=830m ○地域資源循環利用施設 太陽光発電施設整備 70kw ●農道整備 ・農道2号（L=843m）・農道3号（L=628m） ・農道4号（L=591m）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
適切な農業生産基盤整備による、魅力ある田園空間の創出と、残された貴重な自然の保全・育成による秩序ある共生空間を創出する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	ピオトープ整備面積			㎡	0	-	3,000	-
活動指標	農道整備延長距離数			m	999	790	2,300	-
成果指標	進捗率			%	62	88	100	-
成果指標								
事業費				千円	85,747	86,305	83,693	
				うち一般財源	千円	31,773	32,305	23,693
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				自然環境の保全・育成や農村生活環境の整備を目的とした基盤整備であり、行政が実施する必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				農業基盤整備と自然環境保全の両面に対応するもので、実質的な効果のみならず、環境問題等に対する市民の意識高揚につながり、貢献度は大きいと考えられる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				国に採択された事業であり、対象意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				農道整備に伴って、機械化営農による生産性の向上に寄与する。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似事業なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				工法の変更や、施工監理業務の直営				

事務事業名 豊岡土地改良区運営補助事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:06 農業基盤整備の推進

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	平成13年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
豊岡土地改良区 受益対象農地				豊岡土地改良区の運営に要する経費に対し、補助金を交付する。 ● 豊岡土地改良区の事業内容 受益者との調整 換地				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				● 豊岡土地改良区の構成 職員数 2人 組合員数 250 ○ 松尾町豊岡土地改良区運営費補助金				
豊岡土地改良区の適正な運用が行なわれる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	補助金交付額			千円	1,500	1,200	1,000	
活動指標								
成果指標	組合員数			人	250	250	250	
成果指標								
事業費				千円	1,500	1,200	1,000	
うち一般財源				千円	1,500	1,200	1,000	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				基幹産業である農業基盤の整備を実施しており、事業を円滑に進める上で必要である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				農業生産の向上を図るための整備事業としては貢献度が大きいと考えられるが、運営補助的な部分のため。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象エリアが定められているため、見直しは困難である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				事業は順調に進捗している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				対象エリアが定められているため、再編成は困難である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				改良区の活動内容を精査しコスト縮減を図る				

事務事業名 県営湛水防除促進事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:06 農業基盤整備の推進

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	平成10年度	～	平成24年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
小松地区県営湛水防除事業促進協議会				県営湛水防除事業（小規模）小松地区の迅速且つ円滑なる完成のため、小松地区県営湛水尾防除事業促進協議会の運営費を負担する。 ●活動内容 ・総会 H22.8.19 ・役員会（年1回実施）H22.8.2 ・事業説明会 H22.9.15				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
小松地区の県営湛水防除事業（小規模）が迅速且つ円滑に推進される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	負担金支出額			千円	200	200	100	
活動指標								
成果指標	県営湛水防除事業（小規模）小松地区の進捗率			%	69.0	82.9	95.5	
成果指標								
事業費				千円	200	200	100	
				うち一般財源	千円	200	200	100
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				県営湛水防除事業（小規模）小松地区の早期完成のために、促進協議会を設け、県へ要望を働きかける機関を促進していくことは必要なことである。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				農地被害が減少することにより生産性が向上し、生活安定が図れるため、少しでも早く完成させるための必要性は大きい。だが、当該建設事業のソフト事業に当たるため、基本事業への貢献度としては普通と考える。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				地区が限定されているため、対象意図の変更はできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				促進協議会であるので、これ以上予算をつけたり、会の運営を変えることによって、成果を向上させることは難しい。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				対象エリアが定まっている関係上、再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				活動内容を精査し、コスト削減を図ることは難しい。				

事務事業名 湛水防除施設維持管理事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:06 農業基盤整備の推進

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
各湛水防除施設管理委員会				○湛水防除施設管理委員会負担金 既設の湛水防除施設の管理運転を行い、湛水被害を防止する。 ○市からの負担金で、各施設の管理委員会が日常的な維持管理と運転・点検を行なう。 ●みどりみ排水機場管理委員会 市負担 100% ●田越湛水防除施設管理委員会 市負担 100% ●中台湛水防除管理委員会 市負担 100% ●武射田湛水防除施設管理委員会 市負担 25%(東金市75%) ●蓮沼湛水防除施設管理委員会 市負担 85.66% (横芝光町14.34%))				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
施設が適正に管理される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	負担金支出額			千円	13,895	12,608	12,310	12,310
活動指標								
成果指標	維持管理上の不具合件数			件数	0	0		0
成果指標								
事業費				千円	13,895	12,608	12,310	
うち一般財源				千円	13,895	12,608	12,310	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				農地の湛水被害の防止だけでなく、大雨による受益地の浸水被害を防止しているため、防災施設としての役割を補っている。 公共性の高い事業として認識している。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				農地被害が減少するため、上位基本事業への貢献は大きいものと考ええる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				地域施設が限定されているため、対象意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				事業は順調に進捗している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				対象エリアがそれぞれの管理組合で異なるため再編成は困難である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				負担金の大部分が電気代であるため、コストの削減は困難である。				

事務事業名 県営湛水防除事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:06 農業基盤整備の推進

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	平成10年度	～	平成24年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
対象流域内の農地 対象流域内の農地耕作者				県営湛水防除事業（小規模）小松地区として、施設「みどりみ排水機場」や周辺導水路等の整備を実施。 平成24年度事業完了予定。 事業費の内、基幹工事は5%、その他工事は10%を地元負担金として支出。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				平成20年度 900mmポンプ設置工事等 平成21年度 機場周辺導水路整備工事等 平成22年度 機場周辺導水路整備工事等 平成23年度 機場周辺導水路整備工事等 平成24年度 機場周辺導水路整備工事等				
施設が機能して湛水被害が未然に防がれている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	負担金支出額			千円	17,000	8,172	8,700	-
活動指標								
成果指標	事業進捗率			%	69.0	82.9	95.5	-
成果指標								
事業費				千円	17,000	8,172	8,700	
うち一般財源				千円	1,700	872	900	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				県営事業に伴う地元負担割により事業費の内、基幹工事5%、その他工事10%を建設事業負担金として支出している。また、受益地の湛水被害と、大雨による浸水被害を防止するため妥当であると考ええる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				農地被害が減少するため、上位基本事業への貢献度は大きいものとする。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				事業対象エリアが定められているため、対象意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				事業は順調に進捗している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				対象エリアが定まっている関係上、再編は困難である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				負担率が定められているため。				

事務事業名 経営体育成基盤整備事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:06 農業基盤整備の推進

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	平成13年度	～	平成24年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
受益対象農地 受益対象農地の所有者				基幹産業である農業基盤の整備事業で、事業主体は県、負担割合については、国50%・県35%・市15%。 30～50a区画を基本とした大区画高生産性ほ場に整備し、用排水路・道路建設など総合的な農業基盤整備に対し、事業費負担金の支払を行なう。また、県と改良区の間立ち、情報の提供や意見調整などを行う。 【当初計画】 受益面積132ha 整地工132ha 用水路工21.8km 排水路工15.5km 道路工13.6km 総事業費2,527,000千円 【H21計画変更予定】 受益面積125ha 整地工125ha 用水路工21.8km 排水路工19.3km 道路工17.7km 総事業費2,527,000千円より減額の予定。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
大区画高生産性ほ場の農業基盤が整備される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年度あたりの事業費			千円	18,900	9,445	6,450	
活動指標								
成果指標	整備された農地面積			ha	125	125	125	
成果指標	事業進捗率			%	95	98	98	
事業費				千円	18,900	9,445	6,450	
うち一般財源				千円	9,000	3,845	2,650	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				土地改良法に基づき事業採択されている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				本事業により機械化営農技術の発展に即応したほ場条件により、農業生産性の向上を図るため、貢献度は大きいと考えられる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				農地を大区画高生産ほ場に整備する県営事業である。主要工事の面整備が平成19年度で完了しており、今後、その面整備を対象として道路工・排水路工の施設整備に移る段階であるため、対象・意図の変更はできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				事業は順調に進捗している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似事業なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				県営事業に伴う建設費の負担金のため、特になし				

事務事業名 農業振興地域整備計画策定推進事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:99 施策の総合推進

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	平成20年度 ~ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
農地		アンケート調査（土地利用に関する）の実施を農地所有者に対して（無作為に選んだ1000世帯）行った。 これをもとに基礎資料を作成した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
農地の土地利用計画が明確になり、農業施策の推進と優良農地の保全を図った。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	関係機関との協議回数	回	5	5	3	
活動指標						
成果指標	計画策定進捗率	%	38	66	100	
成果指標	農用地面積	ha	5,196	5,147	5,147	
事業費		千円	2,641	5,612	4,368	
うち一般財源		千円	2,622	5,598	4,359	
5 目的妥当性						
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い		農業振興地域の整備に関する法律（農振法）第13条に「経済事情の変動その他情勢の推移により必要が生じたとき……停滞なく農業振興計画を変更しなければならない」とされている。				
6 上位の基本事業への貢献度						
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業		農業振興地域整備計画は優良な農地を確保・保全するとともに農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施するために市町村が定める計画である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他		優良な農地を確保・保全するとともに農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施するために定める計画であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）						
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない		年度計画に基づき作業は順調に進んでいる。				
9 有効性（成果向上余地）						
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない		なし				
11 効率性（コスト削減の方法）						
○ ある ● ない						

事務事業名 結婚相談事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:99 施策の総合推進

部名:経済環境部

課名:わがまち活性課

計画年度	平成18年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・ 市民 ・ 結婚相談事業登録者				平成22年4～6月の間においては、市長が委嘱した16名の相談員により相談会を実施しました。実施方法としては、毎月第2日曜日に相談員2名により行いました。なお、7月以降は「山武市結婚相談連絡会」の設立により、機動的に事業実施がなされるよう改善を図りました。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				○ 結婚相談事業 ・ 活動実績：3回（4～6月）、相談件数：6件 ・ 相談員に対する報酬：月額6,400円 ○ 山武市結婚相談連絡会に対する補助及び実績 ・ 活動実績：6回（7～3月）、相談件数：8件 ・ 補助金額：500千円				
結婚を希望する独身者に対して出会いの機会を提供し、結婚する市民を増やします。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	研修会・交流会開催件数			回	3	3	3	
活動指標	相談会開催件数			回	12	12	12	
成果指標	研修会・交流会参加延人数			人	18	68	70	
成果指標	登録人数			人	13	14	15	
事業費				千円	1,317	812	480	
			うち一般財源	千円	1,317	812	480	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				結婚する市民を増やし、若い世代の人口を増やし健全な社会構造に導くために必要です。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				新規部署のため、政策体系の中に位置づけられる基本事業は存在していませんが、政策的には重要度は高く、貢献度も高いと思われます。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				相談員の身分が特別職だったものを委嘱期間満了に伴い、任意団体を設立したため、主要な改革項目は達成できました。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				研修会・交流会参加者から受益者負担を求めることで、事業実施に係る費用負担を低減することができ、結果相談回数を増やす等、成果向上を図っています。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				市内に民間の結婚相談所が存在しないため、公的な仲介者（相談員）を配置し、事業を継続していくことが望ましいと思われます。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				受益者負担を求める等、コスト削減の取り組みを実施しているため、これ以上のコスト削減の余地はないものと思われます。				

事務事業名 水田利活用自給力向上事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:99 施策の総合推進

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内水稻販売農家 水田利活用事業取組作物				米の所得補償モデル対策事業に加入した農業者のうち水田利活用向上事業対象者に対し、次の補助金を支給した。 また、麦・大豆・飼料作物、飼料用米、W C S での作付を2 h a 以上団地化に取り組んだ農業者に補助金を支給した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				取組実績				
所得補償事業に参加した農家に水田利活用向上事業交付金の上乗せとして市から補助金を交付することにより、より多くの農家に加入拡大を促進し、食料自給率の向上がなされる。				飼料用米	12名、	1,278 a		
				W C S	12名、	778 a		
				米粉用米	3名、	465 a		
				その他作物(ねぎ、いちご等)	9名、	535 a		
				加工用米	96名、	10,251 a		
				団地化	12名、	1,163 a		
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	補助実績額			千円		23,090	23,925	
活動指標								
成果指標	水田利活用対象作物作付面積実績			a		14,472	12,000	
成果指標								
事業費				千円		23,091	23,925	
				うち一般財源	千円		23,091	23,115
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				主食用米の価格を安定させるための需給調整を飼料用米、加工用米等の戦略作物で実施する農家に対し、補助をすることにより、需給調整の参加者増員を図る。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				飼料用米、加工用米等の戦略作物を生産し、主食用米の需給調整を行うことにより主食用米価格が安定し、米農家の収入が増え生活が安定が図れる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市内の水田は湿田のため、米を作付しながら飼料用米、加工用米等の作付を行うため、対象の見直しは困難である。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				自給率向上事業に取り組まれている農家が少ないため、今後拡大する余地は十分ある。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				国が実施している、戸別所得補償制度に則した事業となっているため、類似の事業はありません。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				事業については、飼料用米や加工用米等に取り組まれた農家に対し、主食用米の手取りと同等の手取りとなるための事業なので、その年の飼料用米等の価格が向上することまた、国の交付金が増額される場合以外は、コストの削減は望めない。				

事務事業名 商工会運営支援事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:02 商工業の振興

部名:経済環境部

基本事業:01 商工会活動の充実

課名:農商工・観光課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 商工会・商工会員				市内小規模事業者に対する経営相談・指導事業の充実及び商工業の活性化を推進するため、商工業の振興に大きく貢献する商工会への補助金を交付しました。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
商工会が事業展開することにより、会員資質の向上や安定した経営ができるようにし、商工業の活性化を推進します。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	商工会運営費補助金額			千円	15,680	15,366	15,366	
活動指標								
成果指標	商工会のは把握する商工会加入率			%	52.4	51.8	55.5	
成果指標	商工会の実施する経営指導件数			件	1,869	1,932	3,000	
事業費				千円	15,680	15,366	17,263	
				うち一般財源	千円	15,680	15,366	17,263
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				中小企業の振興を図るうえで商工会の運営費の補助は不可欠である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				商工業の振興を実施していくにあたり、商工会の実施する事業は不可欠である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				今後の商工会の組織の在り方についての協議を行っているが、方針が決定されていない。 商工会の組織が決定次第、補助金の見直しをすることが妥当である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				懸案事項であった事務所の統合が平成２３年度に決定したため、今後は商工会の事業に対しての統合、調整が必要である。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				市の実施する業務と商工会の実施する業務に、同等の業務はないと考える。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				商工会の組織の再編成後、調整する必要がある。				

事務事業名 中小企業運営資金利子補給事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:02 商工業の振興

基本事業:03 経営の体質強化・育成

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
中小企業者（対象資金の融資を受けた者）				対象資金に対し、支払った利子の一部を補給しました。 （対象資金） ・千葉県中小企業振興資金 ・国民生活金融公庫 ・中小企業金融公庫 ・中小企業特別経営安定対策資金				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				（利子補給限度額） ・年利子支払額の20％以内（延滞利子除く） ・1事業所に対し50万円以内				
中小企業者の負担軽減により、経営の安定と商工業の振興を図ります。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	市内事業所数			件	1,653	1,638	1,653	1,653
活動指標								
成果指標	受給率			%	23.17	24.85	23.29	23.29
成果指標								
事業費				千円	16,043	16,747	16,777	
うち一般財源				千円	16,043	16,747	16,777	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				利子補給を実施することにより、中小企業者が制度資金の利用の円滑化が図られ、資金繰りが容易になる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				厳しい経済状況の中、中小企業者の資金繰りに貢献している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市の財政状況を考慮すると、制度の拡充は困難と考えられる。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				現行の制度を継続し、中小企業者の事業の円滑化を図る。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				市の単独事業であり、近隣の行政団体にも類似した事業はありません。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				なし				

事務事業名 地域ブランド創造事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:02 商工業の振興

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

基本事業:99 施策の総合推進

計画年度	平成21年度 ～ 平成23年度		事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
事業実施団体及び失業者			地産地消及び地域ブランド化を目的とした農産物の一次加工及び商品の製造を実施する団体に対し、人件費及び事業運営費の一部を補助金として助成を行いました。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）							
新規事業の創出により、山武市内の雇用の創出を図ります。山武市内の地産地消費を促すとともに、生産調整にかかる米粉米の消費増大を促します。							
4 活動指標・成果指標・事業費の推移							
区分	指標名称		単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	補助金交付額		円	3,884,675	8,600,000	0	
活動指標							
成果指標	実施団体の雇用者数の増減		人	4	1	6	
成果指標	米粉用米の消費数の増減		俵	207.5	-5.0	100	
事業費			千円	28,831	8,600	4,000	
			うち一般財源	千円	28,831	8,600	4,000
5 目的妥当性							
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い			事業実施により、失業者の雇用を創出できる。				
6 上位の基本事業への貢献度							
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業			新規の事業所が事業を実施するにあたり、雇用の創出が見込まれる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討							
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他			対象事業者の経営が安定するまでの補助事業であるため、補助金についてはサンセット方式にて対応する。				
8 有効性（成果状況）							
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない			補助対象団体の常勤職員 1 名に加え非常勤の職員の雇用も発生している。				
9 有効性（成果向上余地）							
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し							
10 事業の再編成							
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない			実施事業の内容については類似事業はありません。				
11 効率性（コスト削減の方法）							
○ ある ● ない			事業の補助対象額については、見直しの予定はありません。				

事務事業名 観光PR事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:03 観光の振興

基本事業:01 観光事業推進体制の整備

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
観光客				観光パンフレット増刷及び観光客誘致促進のための観光宣伝用ポスター印刷を行いました。 また、ポスター掲示については、都営地下鉄新宿線の中吊り広告（夏・冬）や国体会場等へ広告宣伝を行いました。 1．ポスター作成 2．掲出先 都営地下鉄(新宿線) B3：260枚× 夏・冬各1回 世界貿易センタービル B2:2枚× 夏・冬各1回 各公共施設、各店舗 3．パンフレット 20,000部増刷				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
観光客の来遊を増加する								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	チラシの配布数			枚	2,000	15,000	2,000	
活動指標								
成果指標	ポスター掲示数			箇所	40	50	50	
成果指標								
事業費				千円	1,464	2,379	2,540	
				うち一般財源	千円	1,464	2,379	2,540
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				観光客の来遊				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市のイメージアップ 利用者の増加				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ● その他				ポスター・チラシの掲出場所の選定方法を改める。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				より多くの場所で山武市のPR活動すればするほど、知名度のアップが図れる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				特になし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				観光振興団体で実施				

事務事業名 魅力あるふるさと観光ガイド事業（ふるさと雇用）

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:03 観光の振興

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

基本事業:01 観光事業推進体制の整備

計画年度	平成21年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
観光客				以前より要望のあった観光ガイド（コーディネイター）を、県の実施する養成講座に参加させて観光ガイドとしての能力を伸ばしながら設置雇用する。観光客へのサービスの拡大を図るため、市全体の魅力を伝える新たな観光資源の創出、観光資源の調査を実施し、山武市の自然文化、歴史、産業等の魅力を肌で感じられる観光コースのコーディネート事業を委託事業として実施する。 事業を山武市観光協会へ委託。 2名雇用を行う。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
魅力ある観光スポットや観光コースがコーディネートされ、魅力ある山武市のPRが図られて観光客の来遊が増加する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	観光ガイドがガイドした回数			回	5	2	5	
活動指標	観光コースコーディネート数			コース	3	3	3	
成果指標	入込み調査			人	2,237,077	2,264,252	2,250,000	
成果指標								
事業費				千円	3,318	4,411	4,412	
				うち一般財源	千円	0		
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				観光客の来遊を図り、またふるさと雇用再生対策として失業者を雇用する。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市のイメージアップ 観光客の増加				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				長期継続契約（ふるさと雇用事業）の変更等はなし				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				雇用の創出の成果は上がっている。 観光コーディネイトについても、観光客誘致に貢献している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				食虫植物園観光ボランティアガイドがあるがそれに特化しているため再編できない。観光コーディネイトの一部として活用してゆく。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				長期継続契約（ふるさと雇用事業）により削減予定なし				

事務事業名 観光スポット環境美化・自然保護管理事業（緊急雇用）

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:03 観光の振興

部名:経済環境部

基本事業:01 観光事業推進体制の整備

課名:農商工・観光課

計画年度	平成21年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
観光資源（観光スポット）				観光資源（観光スポット）の環境保全を図るための人材の雇用を創出する。また、海岸の自然保護・環境保全のための車両乗り入れ規制に伴うパトロールを併せて行う。 事業の実施については国の緊急雇用創出事業を受けて委託先を山武市観光協会で内示があったので業務委託事業として実施する。 委託先：山武市観光協会 雇用創出人数：年間延べ4人				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
常に観光資源（観光スポット）の環境が保全され景観を美しく保つ。また海岸に車両の乗り入れを規制し自然保護が実施される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	実施日数			日	100	200	100	
活動指標								
成果指標	乗り入れ規制数			場所	19	19	19	
成果指標								
事業費				千円	1,887	4,417	4,418	
うち一般財源				千円	0			
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				海岸や関東ふれあいの道等公共性が高い場所の美化事業として必要である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				観光地が綺麗になると来遊者数のリピート率が向上する。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				なし				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				雇用促進については成果を上げている。延べ4名				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				環境美化を多方面で行っているが、道路や海岸での清掃については、ボランティアでは限界がある。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				なし				

事務事業名 エコキャンドル実行委員会補助事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:03 観光の振興

部名:経済環境部

基本事業:01 観光事業推進体制の整備

課名:農商工・観光課

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
エコキャンドル実行委員会				市民による手作り自主的な参加型を目的とした、エコロジーを取り入れたエコな事業を行うことにより住みよい環境と魅力ある街づくりを図るための実行委員会への支援をしました。毎年度計画書を提出してもらいその内容を審査し、補助金の交付を決定しました。事業終了後、実績報告により補助金を精算しました。 補助金先：山武市エコキャンドル実行委員会				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
実行委員会の実施事業を支援することで、市民のエコへの環境意識の向上や心のふれあいの場として、また、観光客の誘致が図れる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	参加者			人	100	100	100	
活動指標								
成果指標	入込数			人	1,500	3,000	1,800	
成果指標								
事業費				千円	500	500	500	
				うち一般財源	千円	500	500	500
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				ボランティアによる活動が極めて高い組織であり、参加が特定されていないものである。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				環境を訴えながら、来遊者数の増加を見込める。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				なし				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				まだエコキャンドル作りが浸透していない。PR活動をより多く行うことで、参加者や来客数が増える見込みがある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				既に受益者による負担を行っており、特段コスト減とはならない。				

事務事業名 サマーカーニバル実行委員会補助事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:03 観光の振興

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

基本事業:02 観光関連団体との連携によるイベントの開催

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
サマーカーニバル実行委員会				市民のふるさと意識の高揚や心のふれあいの場として、また、観光客の誘致と地域産業の振興のための山武市サマーカーニバルの実施に当たり、各種団体等が協力して開催するための実行委員会への支援をしました。 毎年度事業計画を提出してもらいその内容を審査し、補助金の交付を決定しました。事業終了後、実績報告により補助金を清算しました。 補助金支出先：山武市サマーカーニバル実行委員会				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
サマーカーニバル実行委員会の実施事業を支援することで、市民のふるさと意識の高揚や心のふれあいの場として、また、観光客の誘致と地域産業の振興が図れました。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	チラシ作成数			枚	1,500	1,500	1,500	1,700
活動指標								
成果指標	入込数			人	12,000	13,000	15,000	17,000
成果指標								
事業費				千円	2,000	2,000	4,000	
				うち一般財源	千円	2,000	2,000	2,000
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				実行委員会と連携して取り組み事業であり、市の関与も役割分担を担っているものである。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				事業として定着しており、来遊客数は上昇している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				夏の一大イベント事業であり、これ以上の対象や意図の拡大又は縮小についての見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				来遊客数は、増えてきている。 成果向上余地としては、花火打ち上げ数の増加又は有名人の出演を企画することにより、より多くの来遊客が見込まれる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				特段なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特段なし				

事務事業名 桜めぐりハイキング実行委員会補助事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:03 観光の振興

部名:経済環境部

基本事業:02 観光関連団体との連携によるイベントの開催

課名:農商工・観光課

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
実行委員会				しだれ桜の開花時期にJR成東駅及び日向駅を起点として、ハイキングを実施。併せてさんぶの森にて商工会・観光協会等が事業を実施し、都市住民との交流、地域振興、観光客の増加を図るため、商工会・観光協会等が一体となった実行委員会への支援をする。 毎年度事業計画を提出してもらいその内容を審査し、補助金の交付を決定する。事業終了後、実績報告により補助金を清算する。 ただし、22年度については、東日本大震災の影響により中止しました。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
ハイキング実行委員会の実施事業を支援することで、都市住民との交流、地域振興、観光客の増加が図れる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	ハイキング参加者数			人	500	0	700	900
活動指標								
成果指標	来遊客数			人	1,500	0	2,000	2,200
成果指標								
事業費				千円	450	63	450	
			うち一般財源	千円	450	63	450	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				事業はボランティアにより成り立っている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				来遊客数の増加につながっている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				なし				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				ハイキング参加者数は年々増加していたが、22年度は中止のため評価はできない。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				ハイキングやウォーキングの他の事業があるが、3月末の時期に開催しているイベントはない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				受益者負担する。				

事務事業名 海岸環境美化事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:03 観光の振興

基本事業:03 海岸の整備

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
海岸				山武市内 8 kmに及ぶ海岸線の環境保護、観光客の快適な環境での来遊を図るために、年間を通じての委託清掃（ビーチクリーナー・手拾い）や市民、ボランティア等による毎月清掃、小中学校の児童生徒による清掃活動を実施しています。 清掃用ビーチクリーナーの維持管理の上で機械の老朽化や塩害による修繕費の高騰、補修期間長期化により円滑な運用が困難となり、20年度に新規購入（1台）したことにより、円滑な運用や修繕費の軽減がされました。 また、2台目のビーチクリーナーを当初22年度購入の計画から23年度に移行しました。（備品購入事業参照） 委託先：山武市観光協会				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
定期的に海岸清掃が行われ、海岸がきれいになります。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	清掃日数			日	150	150	150	
活動指標	ボランティア団体による清掃回数			回	36	36	36	
成果指標	ごみ収集量			t	87	90	90	
成果指標								
事業費				千円	4,393	6,603	5,160	
うち一般財源				千円	4,393	6,603	5,160	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				環境・観光客の来遊				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市のイメージアップ 利用者数の増加				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				清掃業務のみのため、特になし				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				海岸清掃は、来遊客に綺麗なビーチを見せることで、リピータを作ること成果は上がります。しかしながら、海や川からのゴミは後を絶たないので清掃回数が問題となっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似事業でごみ0運動が実施されている。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				ボランティア協働の実施				

事務事業名 海水浴場維持管理安全対策事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:03 観光の振興

基本事業:03 海岸の整備

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
海水浴場施設・海水浴客				来遊する海水浴客の安全対策、海水浴場の海開き期間の駐車場の管理業務、海水浴場の施設管理業務を実施しました。 ・海水浴場数：6カ所 ・海開き期間：7月17日から8月22日 ・監視所数：6カ所 ・駐車場箇所：6カ所（内有料駐車場1カ所） ・安全対策： ライフセーバーによる海水浴場監視委託（随意契約） 監視所等借上げ（入札） 駐車場管理業務委託（入札） 海岸安全対策設備工事（入札） 海岸監視用備品購入（随意契約）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
海水浴客に安全で使いやすく、施設の利便性の高い海水浴場にしている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	委託業務数			社	3	3	3	
活動指標	海水浴場開設日数			日	37	37	37	
成果指標	水難事故件数			件	0	0	0	
成果指標	苦情件数			件	2	0	0	
事業費				千円	37,172	35,123	37,956	
				うち一般財源	千円	28,065	26,507	27,799
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				観光入込み客誘客手段の一つとして、市の関与は妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				安全対策や日常管理をすることで、来遊者が快適に過ごせるようになる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				海水浴場での安全対策のため、見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				海水浴客は21年度より向上している。 しかしながら、全国的に海水浴離れが進んでおり、より多くの客を呼ぶための大きなイベント等が必要と考える。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				安全の確保や利用実態から削減は困難 （監視業務については、千葉県海水浴場等安全指導要綱に基づき、各海水浴場には、水難救助の有資格者を1名以上置かなければならない。）				

事務事業名 海岸施設維持管理事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:03 観光の振興

基本事業:03 海岸の整備

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	平成18年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
海岸施設、椰子の木等の景観維持、来遊客				観光客の快適な環境での来遊・集客のため、海岸施設（海岸駐車場・公衆トイレ等）及び椰子の木等の景観の維持管理等を実施した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
海岸施設（海岸駐車場・公衆トイレ等）及び椰子の木等の景観の維持管理等を実施し観光客の快適な環境での来遊・集客をしました。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	整備実施面積			m ²	12,000	10,600	1,000	
活動指標								
成果指標	不具合件数			件	5	2	0	
成果指標								
事業費				千円	6,398	5,121	4,857	
うち一般財源				千円	6,398	5,121	4,857	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				海岸法に基づく日常的管理の権限委譲をうけて市が管理を実施するものである。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				基本事業である海岸の整備の中では、本事業は市の主力事業である。市の観光の主力である海水浴場への来遊を推進する効果が高い。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				立地、収容台数、管理体制からも成東海岸及び蓮沼海岸適正利用計画範囲が最も適当であり、対象地を拡充することは困難である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				各海岸における駐車場の舗装率を上げることで、多くの来遊客をより安全に迎えることができる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似事業として、成東地区内海岸駐車場整備や蓮沼地区の海岸整備があるが、立地や資金の面、関係機関との調整などの面から、再編成することは困難である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現在も受益者負担として駐車場使用料を徴収しているが、近隣市町村との価格差は正（普通車：山武市700円、九十九里町500円、大網白里町500円）や市民の使用料免除など要望がある状況で、更なる負担増加は来遊者の減少に結びつく恐れが大きい。				

事務事業名 成東海岸整備事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:03 観光の振興

基本事業:03 海岸の整備

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	平成13年度	～	平成29年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
本須賀海岸駐車場、本須賀海岸来遊客				旧成東町の海岸については平成13年に海岸の日常的管理の権限委譲を受け、成東海岸適正利用整備計画に基づき未舗装駐車場の整備及び排水等付帯の設備を実施する。また、駐車場使用料（相当分）を財源の一部とするため、整備は部分的に施工し整備します。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				● 概要 整備対象面積：4.5ha 整備期間：H18～H29（当初計画） 総事業費：2億7000万円 ● スケジュール 平成20年度 環境アセス調査（動物調査） 平成22年度～ 駐車場整備工事				
整備することで、海浜利用の適正化や自然環境保護及び施設の適切な利用を通して、沿岸域の来遊客が増加する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	整備実施面積			m ²	1,065	18,400	250	
活動指標								
成果指標	進捗率			%	4.4	4.4	82.1	
成果指標	本須賀海岸駐車場台数			台	14,224	17,979	20,000	
事業費				千円	6,793	0	0	
			うち一般財源	千円	1,192	0		
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				海岸法に基づく日常的管理の権限委譲をうけて市が管理を実施するものである。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				基本事業である海岸の整備の中では、本事業は市の主力事業であるが本須賀海岸のみであるため貢献度は普通である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				成東地区海岸で立地、収容台数、管理体制からも本須賀海岸の適正利用計画範囲が最も適当であり、対象地を拡充することは困難である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				適正利用計画に基づき事業実施している。来遊客に対し、より安全で安心な駐車場を目指すため今後も改善していく。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似事業として、成東地区内海岸駐車場整備や蓮沼地区の海岸整備があるが、立地や資金の面、関係機関との調整などの面から、再編成することは困難である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特になし				

事務事業名 海岸清掃用備品購入事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:03 観光の振興

基本事業:03 海岸の整備

部名:経済環境部

課名:農商工・観光課

計画年度	平成20年度	～	平成25年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・成東海岸　・蓮沼海岸				ビーチクリーナー2台を使用して海岸清掃作業を実施している。蓮沼海岸については平成20年度に購入済みであり、成東海岸で使用しているビーチクリーナー（平成13年3月購入）は導入から10年を経過し、塩害による故障等、その修繕に例年多額の費用を要している。海岸線の環境保護、観光客誘致のための海岸清掃を行い良好な状態を保つためビーチクリーナーの使用が不可欠であり、ビーチクリーナー及び牽引用トラクターの導入を行う。 打合せ実施：観光協会　成東観光事業組合　蓮沼観光事業組合 導入車両：牽引式ビーチクリーナ、牽引用トラクター（中古車両の購入も含める） 格納場所：関之下（2台保管）、清掃日数：年間約200日				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
海岸が清掃され、美しく保全される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	打合せ回数			回	10	10	10	
活動指標								
成果指標	購入台数			台	0	1	1	
成果指標								
事業費				千円	0	6,122	0	
うち一般財源				千円	0	6,122		
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				成東海岸の日常的管理は県から市に権限委譲を受けているため、市が管理しなければならない。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				備品購入のみであるため貢献度は少ない。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				備品購入のみであるため見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				ビーチクリーナーの購入により、更なる成果向上が図れるものである。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				ない				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特になし				

事務事業名 シルバー人材センター運営事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:01 高齢者福祉の充実

部名:保健福祉部

課名:高齢者福祉課

基本事業:01 生きがいづくりと社会参加の促進

計画年度	平成18年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内に居住する60歳以上の者等で組織する社団法人山武市シルバー人材センター				旧町村に4拠点ある。 高齢化の進展に伴い、退職後の高齢者等に就労の機会を提供するシルバー人材センターに対して運営費を補助することにより、当該事業の円滑な運営を図り、高齢者が働きやすい環境づくりを支援する。 事業活動収入として受託事業、会員会費、千葉県シルバー人材センター連合会交付金、山武市シルバー人材センター運営費補助金等にて事業を行う。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
高齢者の就業機会を確保する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	シルバー人材センターへの補助金額			千円	6,400	6,400	6,400	
活動指標								
成果指標	仕事の受託件数			件	3,556	2,871	3,500	
成果指標								
事業費				千円	6,400	6,400	6,400	
				うち一般財源	千円	6,400	6,400	6,400
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				高年齢者雇用安定法第42条。 公益性が認められ、高齢者に対して、就業機会を提供し生きがいの充実に促進するため妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				シルバー人材センターに補助することにより、増大する高齢者の多様な就業ニーズに応えらるとともに、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象や意図は国の基準により定められている。高齢者の就業機会が確保され、高齢化社会になり必要性が増すものと考えられる。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				景気の低迷などから受託件数は減少した。 経済状況など社会的要因が多く不透明な部分が多いため、成果向上余地は中である。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				シルバー人材センターは、一市町村に1ヶ所と定められており、県の指定となっている。（高年齢者雇用安定法第44条）				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				会員が働いた仕事の内容に応じて「配分金」が支払われるので各人の希望と能力に応じた働きが出来る。会員数の増加や事業契約が増加することにより補助金の削減が期待出来る。 市補助金と同額を限度として国も補助金を負担する。				

事務事業名 緊急通報ネットワーク事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:01 高齢者福祉の充実

部名:保健福祉部

基本事業:02 日常生活の支援

課名:高齢者福祉課

計画年度	平成2年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
65歳以上の高齢者のみの世帯 身体障害者1級または2級に該当する65歳未満のみで構成される世帯の方				設置希望者からの申請により緊急通報装置の必要性がある者について設置を行い、日常生活上の不安を解消し、民生委員等の協力を得て地域見守りを充実する。 （事務手順） 対象者からの緊急通報装置貸与申請により申請書受理。 市が該当要件を審査し対象者には郵送にて決定通知を郵送し設置日の調整は業者が行う。 委託事業所が装置を設置する。 費用は無料で月々の委託料を市が負担。 （立山システム研究所1,758円） 月に一度の安否確認（機器のメンテナンス含む）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
緊急通報装置の設置により急病等の緊急時に適切な対応ができる。 地域の見守り体系の確立により日常生活上の不安が解消できる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	緊急通報装置の設置数（年度末）			台	340	389	432	
活動指標	見守り件数（年間訪問件数）			件	693	422	693	
成果指標	緊急通報連絡により対応した件数（年間）			件	73	85	73	
成果指標								
事業費				千円	6,778	7,908	8,941	
うち一般財源				千円	6,778	7,908	8,941	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				高齢者の増加に伴い地域福祉、災害等に関する事業は国・県から市での役割へと変わりつつある。これにより、高齢者や障がい者が安心して在宅で自立生活を継続していくための支援として妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				緊急時の連絡体制を確保することにより、日常生活上の不安を解消し、安全を確保することで、自立した生活の確立に大きく寄与している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				65歳から74歳は前期高齢者として位置付けられているが、利用実績から見ても利用者は多い。対象者の年齢を引き上げることは、市民サービスの低下に繋がることも考えられるため対象年齢の引き上げは出来ない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				高齢者世帯の増加に比例し設置台数が増加していることから緊急通報の対応件数は増加している。また、東日本大震災の影響により不安をもった高齢者から設置希望が増加している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				防災関連で災害時の高齢者等の把握、安否確認として類似的要素はあるが、あくまで台帳共有化により防災側で把握が容易になる連携部分での類似であるため、緊急通報装置の一本化については現時点では行わない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				受益者負担については今後の状況に応じて検討することが望ましいと思われるが、事務コストもかかることから費用対効果を考慮しながら検討する。				

事務事業名 地域包括支援総合相談事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:01 高齢者福祉の充実

部名:保健福祉部

基本事業:99 施策の総合推進

課名:高齢者福祉課

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	介護会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
65歳以上高齢者				H22年4月1日に山武保健センタ - 内に北部地域包括支援センターを設置しました。市保健福祉部内に既設の地域包括支援センターとの2センター体制が整い、市内65歳以上高齢者の日常生活の支援体制の拡充が図られました。事業実績は以下のとおりです。 (1) 包括的支援事業 介護予防ケアマネジメント事業：実30件 総合相談・支援事業：延254件 権利擁護事業：延9件 包括的・継続的ケアマネジメント事業：延24件 (2) 指定介護予防支援：延86件				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市内2か所に地域包括支援センターを配置したことで、広域な市内での活動が効率的・効果的に進められました。また、相談窓口が身近にあることで、地域での安心できる生活の確保につながりました。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	センター運営委託費			千円		16,995	17,335	
活動指標								
成果指標	総合相談件数			件		263	150	
成果指標	予防給付ケアマネジメント件数			件		86	100	
事業費				千円				
				うち一般財源	千円			
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				センターの設置は市町村の責務であり体制の整備に努めるものとされている。センターを市町村が設置する場合と委託を市町村から受けた者が設置する場合のいずれにおいても市町村はその設置の責任主体として運営に関与しなければならないことから妥当と捉える。				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				センターは地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置されるものである。2センターとすることで、広域な市内を効果的・効率的にカバーできた。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				介護保険法に規定する包括的支援事業の対象者であることから、見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				H22年度新規事業であり指標の増減比較はできないが、担当地域における相談業務やケアマネジメント業務について、適切な対応がなされてきた。対応内容や実績数は、定期連絡会や活動報告書により把握している。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				包括的支援事業の実施を委託する場合には、すべての事業を一括して委託することとされており、センタ - はそれらを一体的に実施する役割を担う中核的拠点として設置されるもので、類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				社会福祉法人に業務委託。運営費のほとんどが人件費であることから削減は困難と捉える。				

事務事業名 通所サービス利用促進事業（自立支援）

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:02 障がい者（児）福祉の充実

部名:保健福祉部

基本事業:01 自立支援サービスの促進

課名:社会福祉課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
自立支援サービス事業所 障害者（児）				・通所サービス利用促進事業（H23まで延長措置） 訓練等事業所が利用者に対し無償送迎サービス（週3回以上）を実施した場合、1事業所あたり 3,000千円を限度とし、バス運行に要した経費を利用者割合により按分して助成した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				平成22年1月 県に申請書の提出 平成22年3月 要項の作成 平成22年4月 事業形態の確認 平成23年3月 補助金申請・交付				
障害者が自立支援サービス事業所を利用する上での経済的負担が軽減され、通所しやすい環境が整う。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	補助金支給件数			件	11	12	12	13
活動指標								
成果指標	送迎サービスを利用した障害者（児）延べ人数			人	7,550	7,786	7,600	7,820
成果指標								
事業費				千円	4,476	5,415	5,000	
うち一般財源				千円	1,119	1,355	1,250	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				利用者に対する通所の利便性が向上することで、より訓練等を受けやすくする環境を作ることができ、障害者の自立を促進することができる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				障害者の自立を促進することができる事業であり、障害者の積極的な社会参加へもつながることから、本事業の貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				県内で統一された事業のため、市単独で対象等を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				日中活動の場を確保することができ、積極的な社会参加などにも繋がっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				県内で統一された事業のため、再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				県内で統一された事業のため、市単独で補助額等を見直すことはできない。				

事務事業名 グループホーム等家賃助成事業（地域生活）

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:02 障がい者（児）福祉の充実

部名:保健福祉部

課名:社会福祉課

基本事業:01 自立支援サービスの促進

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
グループホーム・ケアホーム等入居者（障害者）				・グループホーム等家賃助成事業 グループホーム・ケアホームを居所とする障がい福祉関係者に対し家賃の1/2（月額上限25,000円）を助成した。（県1/2） 申請受付し、年に4回（3ヶ月ごとに支払）家賃助成金を支給した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
障害者が利用する上での経済的負担の軽減を図ることで入居しやすい環境が整備される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	申請受付件数			件	16	16	22	23
活動指標	助成件数			件	16	16	22	23
成果指標	グループホーム・ケアホーム入居者への助成支給割合			%	76	76	100	100
成果指標								
事業費				千円	2,394	2,479	3,696	
				うち一般財源	千円	1,197	1,239	1,848
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				障害者自立支援法に基づく事業であり、対象者の対応については、当該事業にて市が行わなければならない。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				障害者が適正なサービスが受けられるために当事業による負担軽減が必要である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				入居要件が固定されているため見直しは不可である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				家賃助成を行うことにより、経済的負担の軽減となり、障害者の自立の支援となっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				千葉県要綱により実施している。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				実質的には家賃の助成となるため。				

事務事業名 障害者自立支援事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:02 障がい者（児）福祉の充実

部名:保健福祉部

基本事業:01 自立支援サービスの促進

課名:社会福祉課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
障害者自立支援法に基づく障害（身体障害・知的障害・精神障害）を持っている山武市民				障害者手帳持参者が福祉サービスの必要がある場合の相談や申し込みは、窓口で利用申請をしてください→心身の状況を調査→障害程度区分の一次判定→医師の意見書を取り寄せ審査会(山武郡市医療福祉センター)へ提出→審査会は障害程度区分の（二次）判定→障害程度区分により、サービスの支給量が決定→決定後、申請者へ障害福祉サービス受給者証を発行した。この間は1か月位。サービス受給者証を受け取りましたら、事業所とサービス契約をしたら利用が開始された。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
障害のある人が自立を図るため、福祉サービスが受けられる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	介護給付費・訓練等給付費・補装具給付費の支給を行った人数			人	363	389	370	420
活動指標								
成果指標	障害者（児）のうち介護給付費・訓練等給付費の支給を受けた割合			%	16.2	16.9	16.2	17.8
成果指標								
事業費				千円	444,942	490,705	496,680	
うち一般財源				千円	113,559	127,737	127,718	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				障害者自立支援法に基づき実施している。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				障害者（児）がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付等の支援を行っている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				障害者自立支援法に基づいて行っているため。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				障害者自立支援法による制度の定着				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				障害者自立支援法による障害福祉サービス				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				障害者自立支援法に基づいて行っているため、見直しはできない。				

事務事業名 障害者計画策定事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:02 障がい者（児）福祉の充実

部名:保健福祉部

基本事業:01 自立支援サービスの促進

課名:社会福祉課

計画年度	平成22年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				現行の障害者計画、障害福祉計画を総合的な見地から検証し、第2次障害者計画（障害者のための施策に関する基本的な計画）第3期障害福祉計画（基本指針に即して障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画）を策定する。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				策定期間：平成22～23年度 計画期間：第2次障害者計画（平成24～29年度）、第3期障害福祉計画（平成24～26年度）				
山武市障害者基本計画・障害福祉計画を策定・検証し、在宅福祉サービスや施設サービスの充実、社会参加の促進等、様々な施策等を推進して、障害福祉の向上を図る。				11月：障害者計画等策定委員会委員の委嘱15名、施策の動向、計画の概要、現況報告、アンケート内容検討のため策定委員会を開催 12月：障害者等へアンケート調査を実施。 3月：アンケート結果報告・今後のスケジュール等のため策定委員会を開催した。				
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	策定委員会開催回数			回		2	4	
活動指標								
成果指標	計画策定進捗率			%		30.0	100.0	
成果指標	本計画達成のために設定された事業数			事業		13	13	
事業費				千円		2,337	3,309	
				うち一般財源	千円		2,337	3,309
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				障害者基本法に基づく障害者施策の各種事業の取り組み及び進捗状況を審査する協議会設置は妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				障害者基本法に基づく市障害者計画の各種施策・施策の方向性等に関し、進捗状況を把握でき、現計画の検証を行うことで、次期計画策定に繋げることができるとともに、市の障害者福祉の増進を図ることができる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				障害者基本法に基づく障害者計画策定した各種事業の状況を検証する。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				障害者や障害福祉サービス利用者及び一般市民を対象にアンケートを通じて、障害のある人の暮らしを支える施策の方向性等に対する市民のニーズや状況を把握することができて基礎資料となった。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				障害者基本法第9条で市障害者計画の策定、同法第26条で障害者施策推進協議会の設置による。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				本年は第2次障害者計画、第3期障害福祉計画の策定年度です。アンケート調査報告書は委託業者からデータで納品させ、自前で印刷製本して、コスト削減を図る。				

事務事業名 相談支援機能強化事業（地域生活）

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:02 障がい者（児）福祉の充実

部名:保健福祉部

基本事業:02 地域生活支援の基盤づくり

課名:社会福祉課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
障害者（児）、その保護者や介護を行うもの				・相談支援機能強化事業 障がい者の抱える様々な事案に対し、保健福祉部に窓口を設置し専門的な助言・指導を行うための専門員を配置（新規採用による）した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				心と身体の相談室「WaiWai」を週1回開設し、新規採用の専門職員と、委託で派遣された専門職員との協働で、事業を展開した。				
相談窓口を設置し専門的な助言・指導を行うことにより、相談者の抱える不安等の軽減を図る								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	相談員配置人数			人	2	3	3	3
活動指標								
成果指標	相談件数			件	265	388	290	410
成果指標								
事業費				千円	2,498	2,454	2,555	
うち一般財源				千円	1,730	1,686	2,391	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				障害者自立支援法に基づいており、市町村の必須事業となっている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				これまで、身体障害者は市へ、知的・精神障害者は県へというように分かれていた相談機関が市に統一されたことにより、相談者の利便性が高まる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				相談事業であるために対象者の特定はできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				障害者に対して情報や相談等の支援を行うことで、相談者の抱えている不安等の軽減が図れ、精神的な負担が軽減され、明るい表情が見られるようになった。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				健康支援課の健康相談などの類似事業はあるが専門相談員が指導助言するものであり、再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				相談希望者に対するマンパワーによる対応のため。				

事務事業名 グループホーム等運営費補助事業（地域生活）

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:02 障がい者（児）福祉の充実

部名:保健福祉部

課名:社会福祉課

基本事業:02 地域生活支援の基盤づくり

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
県内のグループホーム等運営事業者				地域支援事業として以下を加える。 ・グループホーム等運営費補助事業 山武市からの入居者を有するグループホーム等設置者に対し、運営費の1/2（障害者程度区分に応じ補助基準額から法に基づく金額を控除した額）を助成した。（県1/2）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
ホーム設置者に対し運営費の一部を助成する事で、障害者が利用する上での経済的負担の軽減が図られ入居しやすい環境が整備される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	対象施設利用者数			人		21	22	23
活動指標								
成果指標	補助金交付事業者数（年度末）			事業所		8	17	11
成果指標								
事業費				千円		2,189	18,420	
				うち一般財源	千円		1,095	9,210
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				グループホームを利用している施設に対し、運営費補助を行うことによって円滑な運営及び利用者の生活環境の向上に役立つ。利用者が、家庭や施設から出て、地域社会の中で自力で第1歩を踏み出す住まいとしてグループホームは不可欠である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				運営費補助を行うことにより、事業者がグループホーム事業から撤退することなく安定した体制へ移行でき、また同時に障害者の受入可能者数の拡大を図れるため、障害者の地域における自立生活の支援に貢献できる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				グループホーム等設置者に対し補助することで、障害者が入居しやすい環境が整備される。対象施設に対して、国加算分を差し引くと該当施設が半数に満たない。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似事業は、他にない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない。				

事務事業名 特定疾患療養者見舞金支給事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:02 障がい者（児）福祉の充実

部名:保健福祉部

課名:社会福祉課

基本事業:99 施策の総合推進

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
次の該当者のうち加療中の者 千葉県特定疾患医療受給者証所持者 千葉県小児慢性特定疾患医療受診券所持児童 千葉県先天性血液凝固因子障害等受給者証所持者				毎年4月1日を基準として申請翌月に年額24,000円を支給した。年度途中で認定又は申請者は月額2,000円の月割り計算 H22.4 支給申請 H22.4～5 書類審査 H22.5 見舞金支給以降随時受付				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
入院又は通院により加療中の対象者の負担軽減をし、更生意欲の助長を図る。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	見舞金支給者数			人	304	291	320	320
活動指標								
成果指標	年度末支給決定者数			人	304	291	320	320
成果指標								
事業費				千円	7,130	6,844	7,680	
				うち一般財源	千円	7,130	6,844	7,680
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ○ 妥当である ● 妥当性が低い				特定疾患見舞金の支給が、難病患者及びその家族の経済的支援となっているが、県の特定疾患治療研究事業として所得に応じた医療費の自己負担上限額が設定されており、医療費の一部が公費で負担される支援を受けているので、妥当性が低い。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ● 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				経済的負担の軽減措置は、障害者（児）を持つ家族の自立生活支援のために必要であるが、他施策の中で対応を図っていく。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				費用対効果をあげる対象や意図の見直しは困難である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				特定疾患療養者見舞金登録認定者319人に対して、支給申請者数291人で、28人が未提出となっているが、対象者の91.2%が受給中。また転出・死亡により前年に比べ13人減少している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				なし。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				今後は、見舞金の額を検討する必要がある。				

事務事業名 蓮沼保健センター健康増進室運営事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

課名:健康支援課

基本事業:01 健康づくり活動の推進

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・ 市民 ・ 蓮沼保健センター健康増進室利用者				営業日：月曜日、年末年始を除く日の9：00～21：00 ・ 運動機器13機 ・ 利用者運動管理システム（ウェルネスシステム） ・ 運営業務委託 （内容）利用者の申請受付、問診・随時健康チェック 運動機器説明、個別運動メニュー作成、体力測定 健康づくり教室の開催 ウェルネスシステムを活用し利用者のニーズに応じた指導実施 施設管理 ・ 使用料 市民利用者 1日券200円 1月券1,000円 市外利用者 1日券300円 1月券1,500円 ウェルネスシステム個人管理キー 初回のみ1,050円				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
健康意識向上								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	営業日数			日	304	300	308	
活動指標	健康づくり教室開催日数			日	131	132	131	
成果指標	年間延べ利用者数			人	9,134	10,812	9,300	
成果指標								
事業費				千円	9,697	9,574	10,391	
うち一般財源				千円	8,213	7,867	8,621	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				介護予防及び医療費の削減を目的し、市民の自主的な健康づくりを促すきっかけ作りの場として安価に利用できるようサービスを提供するため、妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				健康づくりをしている市民を増やすことに直結しており貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				全市民を対象とした事業のため見直しは出来ない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				施設の規模及びトレーニング機器の台数により、大幅な利用者増は難しい。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				さんぶの森元気館で類似の事業を実施しているが、地域が異なるため即座に再編は出来ない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特になし				

事務事業名 健康支援訪問指導事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:01 健康づくり活動の推進

課名:健康支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
健康増進法に基づく為、40歳から64歳までの市民とした。				・内容 健診により、訪問指導を必要と認めた場合 特定健診受診者でメタボリックシンドロームに関する訪問指導が必要な場合 訪問指導を実施するうえで主治医との連携が必要な場合 その他、健康上のことから訪問指導が必要な場合 精神保 健福祉の観点から訪問指導が必要な場合 ・方法・手順 本人や関係機関からの依頼により実施する。 健診データ等から必要と認めた場合 対象者の状況に応じて、随時訪問指導を実施し、ケアプランや関係者との連携などコーディネート役として活動する。							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
健康障害を克服したり、障害を有していても自立した健康的な生活が営めるようにする。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	訪問実人員			人	227	205	250	250			
活動指標	訪問延人員				753	755	800	800			
成果指標	訪問実施率			%	100	100	100	100			
成果指標											
事業費				千円	147	105	120				
				うち一般財源	千円	113	98	86			
5 目的妥当性											
● 法定受託事業である（根拠法令→） ○ 妥当である ○ 妥当性が低い				・健康増進法 ・保健師助産師看護師法							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				・市民一人に対する支援から家族や地域の抱える健康課題を把握し、予防活動にも生かすことができる。 ・保健師のみだけでなく、主治医や福祉など関係機関と連携し市民を支えていくことから保健医療福祉の観点からも貢献度は大きい。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				・健康課題が大きく、また緊急性の高い場合は訪問指導で対応する必要がある。 ・健康度に応じて健康相談・電話相談、通知等、支援形態を変えることは限られた時間の中で、支援効果を高めるために有効である。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				・生活習慣病に係る支援対象目標を明確にし、活動内容も検討することで成果を高める余地あり。							
9 有効性（成果向上余地）											
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				・訪問指導は、保健師に認められた法的に独占業務である。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				・常勤のほかには非常勤で実施すると、賃金等の予算が必要となる。							

事務事業名 健康21計画事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:01 健康づくり活動の推進

課名:健康支援課

計画年度	平成21年度	～	平成25年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
山武市民				・ 市民アンケートや市民懇談会の声を参考にし、市役所内作業部会や策定委員会での検討・協議、パブリックコメントを経て健康増進計画を策定した。 ・ 策定後は、山武市健康づくり推進協議会を平成20年度設置し、市民協働により計画を推進している。 ・ また、庁内関係機関の進捗状況や計画の効果的推進を図るため作業部会を設置し検討している。							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
市民が、健康で安心した生活が送れるようにする。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	会議等活動回数			回	5	6	11	11			
活動指標	参加人員			人	30	68	80	80			
成果指標	年度別目標達成割合			%	99.7	100	105	100			
成果指標											
事業費				千円	100	45	100				
				うち一般財源	千円	100	45	100			
5 目的妥当性											
● 法定受託事業である（根拠法令→） ○ 妥当である ○ 妥当性が低い				健康増進法（平成14年8月2日法律第103号）第8条2項「市町村健康増進計画の策定」							
6 上位の基本事業への貢献度											
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市民協働により、各分野の代表者と市民の健康施策について検討し、改善を図り、啓発する。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市民の健康課題の中から、重点性の高い内容を選択し取り組むことは可能である。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				23年度は健康づくり推進協議会を中心として、作業部会、心のケアネットワークを運営し、24年度には自殺対策及び心の健康づくり事業を市民協働で運営する為。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				市民の代表として組織する団体は多くあり、特に保健や福祉は目標が重複することがある。この為、第二次計画策定は、保健福祉部として健康福祉計画を策定する見込みである。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
● ある ○ ない				健康づくりを市民代表だけでなく、関係する団体やボランティア等の人的社会資源を活用することで成果を出す事は可能と考える。							

事務事業名 さんぶの森元気館指定管理業務

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:01 健康づくり活動の推進

課名:健康支援課

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 さんぶの森元気館				さんぶの森元気館の管理運営について指定管理者に委任し、利用者ニーズに対応したサービスの提供を図るとともに、指定管理者による管理運営の円滑化を支援する。 ・平成22年4月1日～指定管理者による管理運営開始 ・指定管理者との連携 ・指定管理料の支払い及び市支出分修繕費等の支払い				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか） ・継続的に利用する市民が増加する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	開館日数			日数		302	304	304
活動指標	健康づくりプログラムレッスンの開催回数			回数		3,469	3,300	3,300
成果指標	市民の年間実利用者数			人		8,961	10,000	10,000
成果指標								
事業費				千円		65,353	65,992	
うち一般財源				千円		65,333	65,950	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				介護予防及び医療費の削減を目的し、市民の自主的な健康づくりを促すきっかけ作りの場として安価に利用できるようサービスを提供するため、妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				健康づくりをしている市民を増やすことに直結しており貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				全市民を対象とした事業のため見直しは出来ない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				指定管理となり、移行前よりも利用者が増加している。震災のため来客数が3月は減少しているが、年間トータルでは1,041人増加し167,266人利用している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				健康増進室(蓮沼保健センター)で類似の事業を実施しているが、地域が異なるため即座に再編は出来ない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				H22年から指定管理者による管理運営を実施している。指定管理者自主事業により、有料運動教室や運営時間の延長等利用者の満足度を上げながら増収を図る。				

事務事業名 骨粗しょう症予防検診事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:02 健診の受診率向上と生活習慣の改善

課名:健康支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内在住で20歳から5歳刻み年齢の女性（20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・75歳）				・DEXA法（腕のレントゲン撮影）による骨量検査で、複合検診（肺がん・結核検診・前立腺がん検診・肝炎検査・成人歯科健診）と同時に6日間実施した。検診は当日申し込みで（各日先着200名）、費用は1人400円、75歳以上は無料とした。 ・周知方法：保健事業案内、広報紙・市ホームページ掲載した				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				・検診の流れ：受付・受診票記入・問診・骨量検査・保健指導の順に行った。				
骨密度測定から自分自身の健康に関心を持ち、自分の骨の健康状態を理解することにより骨粗しょう症等を予防し健康の保持増進を図る市民が増える。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	検診実施回数			回	7	6	6	6
活動指標								
成果指標	骨粗しょう症受診者数			人	842	274	200	300
成果指標								
事業費			千円	1,408	499	391		
うち一般財源			千円	818	248	222		
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				健康増進法（19条の2）に基づく検診であるため妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				骨粗鬆症予備軍を早期発見・治療につなげられる。また、骨折等による寝たきり予防につながる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				H22年度対象者の見直し、他検診との同時実施をするなど変更した。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				他検診と同時実施するなど見直しをしたが、若い方の受診者が少ない。乳がん・子宮がん検診と同時に実施できるのが理想だが、検診場所がなく難しい。また、人の多く集まる健康福祉まつりで実施することも考えられるが、対象年齢意外の方や男性も受け入れなければ不公平になってしまう。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				骨粗鬆症検診（DEXA法）を実施しているのは、この事業のみである。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現在の検診内容を維持するために、コスト削減は難しい。				

事務事業名 成人歯科健康診査事業

政策:04 だれもが生きがいをもち安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:02 健診の受診率向上と生活習慣の改善

課名:健康支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
18歳以上の市民				周知方法：毎年4月発行の山武市保健事業案内へ掲載 申込み方法：当日申込み（平日先着20名・日曜先着40名） 費用：無料 実施方法：肺がん・結核検診等と同時実施 会場：蓮沼スポーツプラザ・松尾IT保健福祉センター 山武保健センター・成東保健福祉センター 健診の流れ：受付→問診票記入→歯科医師による診察 （歯周疾患検診含む）→歯科衛生士による 個別歯科相談 受診者のうち40・50・60・70歳のみ補助金対象 （健康増進法に位置づけ）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
歯科疾患を早期発見し、歯周疾患の予防やかかりつけ医での検診や治療を行い自分の歯の健康を保持増進できるようにする。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	成人歯科健康診査実施回数			回	15	12	12	12
活動指標				人				
成果指標	1年間に歯の健康診査を受けたことがある人の割合			%	35.2	35.4	37.2	39.2
成果指標	成人歯科検診受診者数				216	190	180	185
事業費				千円	588	468	461	
				うち一般財源	千円	417	409	422
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				健康増進法（平成14年法律第103号）の第17条の第1項及び第19条の第2項に基づく健康増進事業				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				う歯及び歯周疾患も早期発見・早期治療され、社会的損失を少なくするとともに、健康市民を増やしている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				健康増進法に基づくため、見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				早期治療と予防意識の推進に有効な事業となっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				なし				

事務事業名 健康教育・健康相談事業

政策:04 だれもが生きがいをもち安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:02 健診の受診率向上と生活習慣の改善

課名:健康支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
健康増進法に基づく40歳以上64歳までの市民				(1)健康教育 ・生活習慣の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に寄与した。 内容：高血圧・脂質異常症・糖尿病・歯周疾患・薬・がん検診等 (2)健康相談 ・心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に寄与した。 内容：高血圧・脂質異常症・糖尿病・歯周疾患・病態別・女性の健康・心身の健康に関すること				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				自分の健康は自分で守る基本的な姿勢をもつことができるよう基礎知識や方法などを啓発し、市民の健康管理能力を高める。				
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	健康教育及び健康相談実施回数			回	41	35	45	45
活動指標								
成果指標	健康教育及び健康相談実施人数			人	549	442	800	800
成果指標								
事業費				千円	206	107	364	
うち一般財源				千円	86	48	88	
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				健康増進法				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				がんや脳血管障害、高血圧性疾患、糖尿病等の生活習慣病を啓発することは、健康寿命を延伸し、適正医療費等への貢献度大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				基本は全市民であるが、目標を何にするかによって対象年齢を絞り計画的に啓発活動を進めることができる。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				平成22年度から「健康増進講演会」を毎年1回開催することとしたので今後は、計画的に進めることにより成果を期待することができる。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				健康増進計画を推進するため、平成22年度に健康づくり推進協議会やその下部組織として作業部会を設置した。今後は、これらの組織を活発に運営することにより、全庁的な視点から事業展開が可能と思われる。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				健康教育、健康相談事業は市民の健康増進を図る基本的な事業であり、限られた予算時間等工夫し改善することは必要である。現状では、健康啓発や健康相談が利用しやすい状況にはなっていないため、予算縮減ではなく本来、どのような体制が必要か検討を要する段階であると考え				

事務事業名 一般健康診査事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:02 健診の受診率向上と生活習慣の改善

課名:健康支援課

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・ 年度内に40歳以上の生活保護受給者で健診が必要な方 ・ 無保険者				1．健康診査内容 受付 身体計測 尿検査 問診 血圧測定 理学的検査 血液検査 74歳以下は腹囲測定 2．日程 日時：6月下旬～8月上旬 計35日間、実施期間中3日間は日曜に実施した。 受付時間 9：00～11：00 13：30～15：00 場所：市内4箇所の各保健センター等 健診料金は無料とし、市が全額負担した。 周知：広報紙や市ホームページに掲載し、対象者に個人通知した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
自分自身の健康に関心を持ち健康の保持増進を図る市民が増える。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	健診受診者数（人）			人	8	2	3	3
活動指標								
成果指標	生活保護受給者で健診が必要者の健診受診者が増える(人)			人	8	2	3	3
成果指標								
事業費				千円	43	14	88	
うち一般財源				千円	24	8	47	
5 目的妥当性								
● 法定受託事業である（根拠法令→） ○ 妥当である ○ 妥当性が低い				健康増進法による健診事業で、特定健診や後期高齢者健診で対象にならない無保険者を対象とした事業であり義務付けはなく、また、生活保護受給者は何らかの健康問題を抱え医療扶助を受けている方が多く健診受診者が少なくとも妥当な状態となっている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ● 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				受診者拡大を目的とする必要がないため貢献度は低い。むしろ、医療扶助を受けながら健診を受ける場合は税金の二重投入となるため無駄を避けたい事業となっている。（通常評価として適しているか疑問である）				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				事業的には廃止が不可である。また、事業の意図を汲み取り事業規模を最低限度に絞り込みをしているため見直しは難しくなっている。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				以上の内容からも成果を向上させる余地と可能性は難しくなっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似事業と同日開催し円滑な事業展開を図っている。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				事業の性質上から難しい。生活保護者受給者からの受益者負担を望むことは難しくなっている。				

事務事業名 乳・子宮がん検診事業

政策:04 だれもが生きがいをもち安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:02 健診の受診率向上と生活習慣の改善

課名:健康支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
子宮がん検診 20歳以上の女性市民 乳がん検診 30歳以上の女性市民				1．集団検診 周知方法：広報・ホームページ掲載・保健事業案内等 申込方法：がん検診申込書又はFAXにより受けた。 通知：検診2週間前に受診票を送付した。 検診日：8月下旬から1月上旬にかけて実施した。 会場：各保健センター 検査方法：子宮がん検診（頸部がん・必要者体部がん） 乳がん検診（マンモグラフィーまたは超音波） 検診料金：乳がん1,200円・子宮がん800円 （75歳以上無料） 2．精密検査補助事業 23年度から廃止した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
自らの健康に関心を持ち、乳及び子宮がん等を早期発見・早期治療することにより健康市民が増える。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	子宮・乳がん検診車延稼働台数			台	32	34	41	42
活動指標	要精密検査者への支援件数			人	180	177	230	230
成果指標	20歳以上の子宮がん検診受診者数			人	2,556	2,573	2,900	2,900
成果指標	30歳以上の乳がん検診受診者数			人	3,015	2,963	3,700	3,700
事業費				千円	24,195	24,211	29,520	
うち一般財源				千円	14,791	17,534	24,118	
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				健康増進法（平成14年法律第103号）19条の2 がん対策基本法（平成18年法律第98号） 平成20年3月31日付厚生労働省健康局長通知「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」同通知「健康診査管理指導等事業実施のための指針」				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				乳がん及び子宮がんの早期発見・早期治療につながり、がん以外の疾患も発見され、このことは社会的損失を少なくすると共に健康市民を増やすことができることから貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				国の指針としては、子宮ガンは20歳以上、乳がんは40歳以上と定められている。当市は、乳ガン検診の対象者を30歳以上と拡大している。20代から60代までの働き盛りの年代の受診者を増やすことが、社会的貢献度を増すことにつながるから見直しができない。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				5歳年齢区分の方に対し、無料で検診が受けられる制度を実施し、さらに受診勧奨をすることで検診受診者が増加した。今後も成果向上余地は大きい。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				集団検診と個別検診という体制で乳がん、子宮がん検診を実施している事業は他にない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				負担金を県内市町村で比較しても高額に設定しているため、現状維持が適当である。				

事務事業名 胃がん検診事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:02 健診の受診率向上と生活習慣の改善

課名:健康支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
40歳以上の市民				1．医師会及び検診機関と事業計画等について協議。 2．周知方法：広報・保健事業案内・ホームページ 3．申込方法：保健事業案内にある葉書申込書・FAX等 4．検診通知：検診2週間前に受診票を送付。 5．検診日：6月に大腸がん検診と併設し、日曜日開催含み実施。 6．検診会場：各保健センター 7．検診料金：胃がん1,200円（75歳以上無料） 8．検査方法：胃透視撮影（バリウム使用） 9．精密検査補助事業 23年度から廃止。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
自らの健康に関心を持ち、胃がん等を早期発見・早期治療することにより健康市民が増える。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	胃がん検診実施日数			日	9	10	11	12
活動指標	要精密検査者への支援件数			件	145	176	200	200
成果指標	胃がん検診受診者数			人	1,747	1,902	2,100	2,100
成果指標	要精検と判定された受診者数			人	145	176	200	200
事業費				千円	8,149	8,864	9,408	
				うち一般財源	千円	6,360	6,963	7,728
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				健康増進法（平成14年法律第103号）19条の2 がん対策基本法（平成18年法律第98号） 平成20年3月31日付厚生労働省健康局長通知「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」同通知「健康診査管理指導等事業実施のための指針」				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				胃がんやポリープ等の胃疾患の早期発見・早期治療を進めることにより、社会的損失を少なくすると共に健康市民を増やすことができる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				健康増進法及び国の健康診査指針に基づくため見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				受診者は合併後増加している。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				負担金を県内市町村で比較しても高額に設定しているため、現状維持が適当である。				

事務事業名 肺がん検診事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:02 健診の受診率向上と生活習慣の改善

課名:健康支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
4 0歳以上の市民				1. 医師会や検診機関と事業計画について協議。 2. 周知方法：広報・保健事業案内・ホームページ掲載 3. 申込み方法：当日申込み、昨年度受診者へは受診票送付 4. 検診通知：昨年度受診者へは検診2週間前に受診票を送付 5. 検診料金：無料 6. 日程：7月～8月に実施。 7. 検診会場：成東保健福祉センター、松尾IT保健福祉センター、山武保健センター、蓮沼スポーツプラザ 8. 検査方法：胸部間接撮影を2人の専門医が読影。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
健康診査を受診し自らの健康に関心を持ち、健康の保持増進を図り、肺がん等を早期発見・早期治療することにより健康市民が増える。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	肺がん検診実施日数			日	21	35	25	25
活動指標	要精密検査者への支援件数			件	92	112	120	120
成果指標	肺がん検診受診者			人	6,236	6,975	8,000	8,000
成果指標	要精検と判定された受診者数			人	92	112	120	120
事業費				千円	9,228	9,061	10,820	
				うち一般財源	千円	9,228	9,061	10,820
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				健康増進法（平成14年法律第103号） がん対策基本法（平成18年法律第98号） 通知：厚生労働省健康局長 平成20年4月1日付「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針について」 平成20年3月31日付「健康診査管理指導事業実施のための指針」				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				肺がん及びその他の呼吸器疾患も早期発見・早期治療され、社会的損失を少なくすると共に、健康市民を増やすことができる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				健康増進法及び国の健康診査指針に基づくため見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				他の検診と併設実施したことで徐々に受診率は上がっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				負担金については、県内市町村では無料が多く、現在の検診内容を維持するために困難である。				

事務事業名 大腸がん検診事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:02 健診の受診率向上と生活習慣の改善

課名:健康支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
40歳以上市民				1．医師会や検診機関と事業計画について協議 2．周知方法：広報・保健事業案内・ホームページ等 3．申込み：保健事業案内に同封した申込葉書又はfax 4．通知：検診実施2週間前に、受診票と容器を郵送 5．検診会場：各保健センター 6．検診料金：300円（75歳以上は無料） 7．時期：6月に胃がん検診と併設 8．検査方法：便潜血反応検査（2日間法） 9．がん精密検査補助事業（23年度から廃止）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
自らの健康に関心を持ち、大腸がん等を早期発見・早期治療することにより健康市民が増える。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	大腸がん検診実施日数			日	21	11	12	13
活動指標	要精密検査者への支援件数			件	160	171	180	300
成果指標	大腸がん検診受診者			人	2,399	2,458	2,600	3,900
成果指標	要精検と判定された受診者数			人	160	171	180	300
事業費				千円	4,028	3,874	3,828	
うち一般財源				千円	3,427	3,270	3,288	
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				健康増進法（平成14年法律第103号）19条の2 がん対策基本法（平成18年法律第98号） 平成20年3月31日付厚生労働省健康局長通知「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」同通知「健康診査管理指導等事業実施のための指針」				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				大腸がん以外にも、ポリープなど大腸疾患の早期発見、早期治療に繋がり、健康市民を増やすため重要である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				健康増進法及び国の健康診査指針に基づくため。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				胃・大腸がん検診を同時実施したことにより人数の増加がみられ、成果が上がっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				負担金を県内市町村で比較しても現状維持が適当である。				

事務事業名 前立腺がん検診事業

政策:04 だれもが生きがいをもち安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:02 健診の受診率向上と生活習慣の改善

課名:健康支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
5 0歳以上の男性市民				1．検診準備事務として、医師会や検診機関と協議。 2．周知方法：広報・保健事業案内・ホームページ 3．申込み方法：検診当日に申込み。 4．検診日：6～8月に複合検診及び特定健診と同時に実施。（日曜日開催あり）。 5．検診会場：各保健センターと蓮沼スポーツプラザ 6．検診料金：500円（75歳以上は無料） 7．検査方法：血液検査（P S A） 8．受診結果：要精検と判定された方に対し、連絡票を作成しスムーズに病院受診できるよう支援。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
自らの健康に関心を持ち、前立腺がん等を早期発見・早期治療することにより健康市民が増える								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	前立腺がん検診日数			日	7	35	25	25
活動指標	要精検者への支援件数			人	52	150	160	180
成果指標	前立腺がん検診受診者数			人	637	1,671	1,800	2,000
成果指標	要精検と判定された受診者数			人	52	150	160	180
事業費				千円	1,858	2,526	2,793	
				うち一般財源	千円	1,593	1,872	2,293
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				健康増進法（平成14年法律第103号）19条の2 がん対策基本法（平成18年法律第98号） 平成20年3月31日付厚生労働省健康局長通知「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」同通知「健康診査管理指導等事業実施のための指針」				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				前立腺がん以外にも前立腺肥大などの前立腺疾患を早期発見・早期治療につながり、健康市民を増やすことができる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				50歳以上に多発するがんであり、前立腺学会などで検診基準として提案されているため見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				平成22年度は特定健診と同時開催となり、大幅に受診者が増えた。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				特定健診と同日実施にすることにより、採血料や医師派遣料のコスト削減が図られる。				

事務事業名 妊婦一般健康診査委託事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:03 母子保健の充実

課名:健康支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
山武市に住所を有する妊婦				・妊娠届出をした妊婦に対し、母子健康手帳別冊1を交付（医療機関委託妊婦一般健康診査票、14回分含む） ・県医師会他、妊婦一般健康診査可能な医療機関と委託契約（追加医療機関は随時契約） ・ちば県民保健予防財団と支払い事務委託契約 ・妊娠中に別冊の健康診査票を提示して、委託医療機関受診 ・健康診査料請求 委託医療機関→ちば県民保健予防財団→山武市→（診査月の翌々月請求） ・健康診査料支払い 山武市→ちば県民保健予防財団→委託医療機関				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
・妊婦がきちんと妊娠早期から健診を受け、妊娠中を安全に過ごし、安心して出産に臨むことができる。 ・健診を受けずに飛び込み出産をする人を出さない。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	妊婦1人当たりの公費負担回数			回	14	14	14	14
活動指標								
成果指標	健康診査票の利用割合			%	75	79	85	82
成果指標								
事業費				千円	28,223	26,714	31,170	
			うち一般財源	千円	20,202	18,578	21,631	
5 目的妥当性								
・法定受託事業である（根拠法令→） ○妥当である ○妥当性が低い				母子保健法第8条の2、第13条 千葉県妊婦健康診査支援基金事業				
6 上位の基本事業への貢献度								
・貢献度大きい（理由→） ○貢献度ふつう（理由→） ○貢献度小さい（理由→） ○基礎的事務事業				安全な妊娠出産のためには、妊婦健康診査は不可欠であるが、健診費用は保険適用外である。妊婦の経済的負担を軽減し、健診が受けやすい環境をつくるために重要な事業である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ・対象や意図の見直しはできない ○その他				千葉県妊婦健康診査支援基金事業で定められているため見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○あがっている ・どちらかといえばあがっている ○あがっていない				妊娠届出が遅い妊婦や健診未受診で出産する妊婦もいるため、受診率の向上に努める必要がある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○成果向上余地・大 ・成果向上余地・中 ○成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○類似の事業があり、再編成できる ○類似の事業はあるが、再編成できない ・類似の事業はない				全国的に実施されている事業で類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ある ・ない				助成額は県医師会と市町村会で協議し県内統一で決定しているため削減方法はない。				

事務事業名 パパママサロン事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

基本事業:03 母子保健の充実

部名:保健福祉部

課名:健康支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内の妊婦及びその家族				開催回数：年4コース（1コース3回） 開催場所：蓮沼保健センター・成東保健福祉センター 山武保健センター・松尾IT保健福祉センター 周知方法：山武市保健事業案内に掲載・母子健康手帳交付時に説明・申し込み期間内に電話で受付 事業内容：1回目 親業、助産師の話、妊婦体操 2回目 歯医者さんの話、妊婦歯科検診 パパの妊婦体験、沐浴体験 3回目 心の栄養「絵本とあそぼう」 栄養士の話、調理実習 スタッフ：歯科医師、保健師、助産師、歯科衛生士、栄養士 * 1・3回目は平日、2回目は日曜日に開催。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
・安心して妊娠・出産・育児にのぞめる。 ・親としての心構えをもつことができる。 ・心配、悩み、問題があるときに相談できる社会資源を知る。 ・同じ体験をしている仲間ができる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年間延べコース実施回数			回	6	12	8	8
活動指標								
成果指標	参加割合			%	6.0	12.8	14.0	15.0
成果指標	妊婦参加延べ人数			人	70	137	109	117
事業費				千円	108	143	178	
				うち一般財源	千円	108	143	178
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				母子保健法第9条「知識の普及」第10条「妊産婦・乳幼児保健指導」妊娠、出産、育児に関する相談に応じ、個別的又は集団的に必要な指導、助言が必要。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				事業内容は基本事業の充実のために不可欠であり、参加者の満足度は高いが参加者が少ない。 妊娠届出時に参加希望された方には個別通知をしている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				医療機関での教室とは主旨の異なった事業であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				妊娠届出時に事業の普及、啓発に努めるとともに、新たな内容を盛り込むことで受講者数が増加し、事業の充実が図れた。 妊娠届出時のアンケート調査の結果、妊婦のニーズ（開催曜日や内容）が明確になり、平成23年度は可能な限り変更する予定であるが、就労妊婦が多いことや受講希望の少ない第2子以降出産の妊婦が全妊婦の6割を占めるため、成果向上の余地は少ないと考える。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				医療機関での教室とは主旨が異なり、統合させることはできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				助産師（専門家）は必要であるが、ボランティアを講師に招くことでコストを削減することはできる。				

事務事業名 麻疹排除計画に伴う予防接種事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

基本事業:03 母子保健の充実

部名:保健福祉部

課名:健康支援課

計画年度	平成20年度	～	平成24年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
予防接種法施行令の一部改正に伴い、平成20年度～24年度の5年間に、山武市に在住する中学1年生及び高校3年生相当市民に対し、麻しん風しん混合予防接種を実施する。				前年度末月 県立成東高校と県立松尾高校の2年生に予防接種勧奨を実施 3月末 高校3年生相当の対象者に個別通知 4月 山武郡医師会等委託契約、各医療機関に依頼 ポスター、HP、広報、防災行政無線での周知 (通年)高校3年生相当の個別予防接種実施 4月～5月 中学1年生に中学校を通して通知・種を実施 10月 9月までの接種者数、接種率を県に報告 再度接種勧奨 平成21年3月 接種者数及び接種率の集計、県に報告 市内高等学校で次年度対象者に接種勧奨				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
5年後の2012年の時点で、22歳以下の人が麻しん風しん予防接種の2回接種を完了し、麻しんに対する免疫を獲得する。山武市内で麻しん流行を防ぐことで、患者の発生をなくす。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	接種者数			人	1,144	1,052	1,044	
活動指標								
成果指標	接種を受けた市民の割合			%	87.5	89.9	90	
成果指標								
事業費				千円	8,980	8,207	9,002	
			うち一般財源	千円	8,980	8,207	9,002	
5 目的妥当性								
● 法定受託事業である（根拠法令→） ○ 妥当である ○ 妥当性が低い				予防接種法				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				予防接種率を維持・向上させることで、市での麻しん・風しんの感染症の発生を未然に防ぐことができるためにかなり重要である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				予防接種法に基づいて実施しており、対象と意図が限定されているため、見直しは困難である				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				高校3年生は、すでに罹患していることが考えられ、個別接種のため、接種率の向上の可能性はほとんどないと考えられる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				対象と意図が限定されているため、他の事業との再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				受益者負担は保護者に経済的負担が生じて、接種率が低下することが懸念される。また、山武郡内近隣市町で、保護者から一部負担で実施しているところは現在なし。				

事務事業名 子宮頸がん予防ワクチン接種事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

課名:健康支援課

基本事業:03 母子保健の充実

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
山武市に居住する中学１年生から高校１年生の女子				【実施方法】委託契約医療機関にて個別接種 【周知方法】保健事業案内及び学校を通じて対象者の保護者に通知				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
必要な予防接種を小児に広く普及させ、子宮頸がんを予防する								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	助成者数			人		0	875	264
活動指標								
成果指標	助成を受けて接種した人の割合			%		0	62	28
成果指標								
事業費				千円		275	46,853	
				うち一般財源	千円		182	28,026
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				国際的に有効性が示されており、今後、予防接種法上の定期接種となる可能性が高い。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				子宮頸がんの予防に対し有効な事業であり、がんの予防対策として貢献度が高い。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				国の「ワクチン接種緊急促進事業実施要領」に基づいて実施しており、対象と意図が限定されているため、見直しは困難である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成２３年度から接種費用助成開始。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				対象と意図が限定されているため、他の事業との再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				受益者負担は、保護者に経済的負担が生じて、接種率が低下することが懸念される。				

事務事業名 小児用肺炎球菌ワクチン接種事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

基本事業:03 母子保健の充実

部名:保健福祉部

課名:健康支援課

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
山武市に居住する生後2か月から4歳までの乳幼児				【実施方法】委託契約医療機関にて個別接種 【周知方法】広報・ホームページ・保健事業案内・出生届及び各乳幼児健診の通知を通じて対象者の保護者に周知				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
必要な予防接種を乳幼児に広く普及させ、重篤な後遺症を引き起こす細菌性髄膜炎等を予防する								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	助成者数			人		0	1,584	317
活動指標								
成果指標	助成を受けて接種した人の割合			%		0	90	22
成果指標								
事業費				千円		26	26,257	
				うち一般財源	千円		26	14,155
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				国際的に有効性が示されており、今後、予防接種法上の定期接種となる可能性が高い。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				乳幼児に重篤な後遺症を引き起こす肺炎球菌の感染による細菌性髄膜炎等の予防に対し有効な事業であり、乳幼児の感染症の予防対策として貢献度が高い。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				国の「ワクチン接種緊急促進事業実施要領」に基づいて実施しており、対象と意図が限定されているため、見直しは困難である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成23年度から接種費用助成開始。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				対象と意図が限定されているため、他の事業との再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				受益者負担は、保護者に経済的負担が生じて、接種率が低下することが懸念される。				

事務事業名 ヒブワクチン接種事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

基本事業:03 母子保健の充実

部名:保健福祉部

課名:健康支援課

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
山武市に居住する生後 2 か月から 4 歳までの乳幼児				【実施方法】委託契約医療機関にて個別接種 【周知方法】広報・ホームページ・保健事業案内・出生届及び各乳幼児健診の通知を通じて対象者の保護者に周知				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
必要な予防接種を乳幼児に広く普及させ、重篤な後遺症を引き起こす細菌性髄膜炎等を予防する								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	助成者数			人		0	1,584	272
活動指標								
成果指標	助成を受けて接種した人の割合			%		0	90	19
成果指標								
事業費				千円		26	17,889	
				うち一般財源	千円		26	9,604
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				国際的に有効性が示されており、今後、予防接種法上の定期接種となる可能性が高い。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				乳幼児に重篤な後遺症を引き起こす(インフルエンザ菌b型)Hibの感染による細菌性髄膜炎等の予防に対し有効な事業であり、乳幼児の感染症の予防対策として貢献度が高い。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				国の「ワクチン接種緊急促進事業実施要領」に基づいて実施しており、対象と意図が限定されているため、見直しは困難である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成 2 3 年度から接種費用助成開始。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				対象と意図が限定されているため、他の事業との再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				受益者負担は、保護者に経済的負担が生じて、接種率が低下することが懸念されるため、予算削減は困難な状況である。				

事務事業名 感染症対策事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:04 医療体制の充実

課名:健康支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				・ 新型インフルエンザ感染拡大を防ぐため、新型インフルエンザ対策行動計画を策定した。 ・ 平成21年5月16日国内で初めての患者の発生により、山武市新型インフルエンザ対策本部を設置し、感染拡大防止施策を講じた。 ・ 市民に対し、ホームページ、広報及び防災無線等を活用し、感染予防方法等について情報提供した。 ・ 予防対策リーフレットを作成し全世帯に配布した。 ・ 感染拡大対策として、個人防護具等マスク・手指の消毒用アルコールを備蓄し、マスクの着用の推進及び手指アルコール消毒薬を公共施設に設置した。 ・ 低所得者に対しワクチン接種費用助成を行った。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
健康に大きな影響をもたらす感染症の流行に対応し、感染症の拡大を防止し、日常生活上の影響を最小限にとどめる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	啓発資料配布数			部	23,000	23,000	1,000	1,000
活動指標								
成果指標	啓発回数			回	32	32	20	20
成果指標								
事業費				千円	2,185	3,098	297	
うち一般財源				千円	1,313	1,778	297	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」市内における感染症拡大を防止するために、啓発活動を実施することや感染予防用の消毒液等を備えることは市の役割である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				感染症の発生から市民を守る必要性があり、感染症発生時には迅速な対応により感染症のまん延防止を図るため重要である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				感染症の発生は予測ができないため、現状から見直しをすることは困難である。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				感染症対策についての啓発や新型インフルエンザ予防接種補助の実施、公共施設等での手指消毒用アルコール設置などにより感染症の発生や拡大防止のための意識が定着しつつある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				他事業との再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				備蓄に係る費用が主なものとなっているが、予測できない感染症の発生に対応するためのものであり、現状から変更することは困難である。				

事務事業名 地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会事務費

政策:04 だれもが生きがいをもち安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

課名:地域医療推進課

基本事業:04 医療体制の充実

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
地方独立行政法人さんむ医療センター				内容：地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会を開催し、現在の病院経営状況について分析して頂き、今後の経営改善のポイントについてアドバイスを頂く。 H22.12.3に第1回評価委員会を開催し、前期収支状況に対するご意見や、財務諸表の承認を頂いた。 やり方：評価委員の日程を調整し、委員長名で委員会を招集し、会議時に各委員から意見等を頂く。 手順：評価委員会会議資料の作成→開催通知→事前調整→会議（会議録の作成・公表）→意見聴取→意見等を参考に経営改善に努める。							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
地方独立行政法人さんむ医療センターにおいて、充実した医療サービスの提供と安定した経営を確保する。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	評価委員会開催回数			回	4	1	2	2			
活動指標											
成果指標	医業収支比率			%	-	87.2	92.5				
成果指標	人件費比率			%	-	66.7	65.6				
事業費				千円	598	138	914				
				うち一般財源	千円	598	138	914			
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				評価委員会を開催し、さんむ医療センターに対し、病院経営状況について分析や、経営改善について助言・指導を頂き改善することにより、地域に対し、充実した医療サービスを提供するとともに安定した経営を行うことができる。							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				さんむ医療センターが地域への医療サービスを提供する担い手となるため。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				さんむ医療センターに対する評価なので、対象や意図の見直しはできない。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				市が定めた中期目標に対し、さんむ医療センターでは、中期計画・年度計画を作成し成果を上げている。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				さんむ医療センターに対して行うものであり、対象及び主体となる自治体が違うため。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				繰出基準により適正な負担をする。							

事務事業名 高齢者予防接種事業

政策:04 だれもが生きがいをもち安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

部名:保健福祉部

基本事業:99 施策の総合推進

課名:健康支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
満65歳以上の高齢者および満60歳以上64歳までで心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害（身体障害者手帳１級）を持つ市民				・年度当初、医師会と事業協議を行う。 ・毎年９月 ○ 予防接種の対象年齢、実施場所を告示する。 ○ 山武郡市医師会、享禄医療機関等と委託契約する。 ○ 前年度接種者及び今年度中に接種対象者となる方には個別通知を行う。 ○ 市民への周知は広報及びホームページの掲載、防災無線を使用する。 ・接種実施時期　　毎年10月1日から12月31日まで ・助成金額　1人年1回　接種する際1,000円を市が負担する。 但し、生活保護世帯は全額助成とする。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
接種料金を1,000円助成することにより、感染予防のため、インフルエンザの予防接種を受ける市民が増える。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	接種者数			人	6,312	7,032	6,861	8,021
活動指標								
成果指標	接種を受けた高齢者の割合			%	44.1	48.7	46.0	49.0
成果指標								
事業費				千円	6,944	7,163	8,444	
			うち一般財源	千円	6,944	7,163	8,444	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				予防接種法				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				予防接種率を維持・向上させることで、市での感染症が発生した場合の拡大防止のためになりに重要である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				予防接種法に基づいて実施しており、対象と意図が限定されているため、見直しは困難である。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				新型インフルエンザと季節性インフルエンザワクチンが混合（３価ワクチン）となり、接種がしやすくなっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				対象と意図が限定されているため、他の事業との再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				受益者負担は、経済的負担が生じて、接種率が低下することが懸念される。また、山武郡市医師会との協議で山武郡市内統一の額となっているため負担額の変更は困難である。				

事務事業名 健康管理システム保守管理事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:03 健康づくりの推進

基本事業:99 施策の総合推進

部名:保健福祉部

課名:健康支援課

計画年度	年度 ~ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
健康管理システム		保健事業を管理する健康管理システムを円滑に運用できるようにシステムの保守・改修を行う。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）		- 健康管理システム保守管理業務委託 - 保守対象システムに不具合が発生した時、修理改修を行う。 - 健康管理システムの職員運用支援 - 乳幼児健診判定リスト改修 - 事業計画チェックリスト改修				
健康管理システムを、不具合無く最適な状態にすることで保健事業を円滑に行う。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	追加プログラムの導入数			3	0	
活動指標						
成果指標	健康管理システムの正常稼働日数			365	365	
成果指標						
事業費		千円	2,405	4,537	1,839	
うち一般財源		千円	2,405	4,537	1,839	
5 目的妥当性						
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い		母子保健事業や特定健診等の結果及び保健師の活動報告など、市民の体や心の健康データが保管されているシステムで、対象者の抽出や結果入力を行うことにより指導業務や各統計報告などに活用している。				
6 上位の基本事業への貢献度						
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業		過去の検診データや予防接種の接種履歴等も素早く参照できるため、指導業務や各統計報告などに活用できるが、他の検診業務、予防接種などのデータ保存のシステムとなっているので単独での貢献度はふつうである。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他		健康管理に関する事業に特化したシステムであるため、絞り込みや拡充はできない。				
8 有効性（成果状況）						
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない		新システムが導入されれば、以前のシステムよりも、操作や集計業務なども簡単に対応できるようになっているので、入力時間や集計データの作成時間が削減できる。				
9 有効性（成果向上余地）						
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない		類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）						
- ある - ない		現在使用中のシステムは買取で、保守業務のみの事業内容であったが、24年度中にハード・ソフトの導入を計画しているため、今後コストは増加する予定である。				

事務事業名 民間保育園委託事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:04 子育ての支援

基本事業:01 幼保機能の充実

部名:保健福祉部

課名:子育て支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
公立の保育所が設置されていない旧山武町、旧蓮沼村に於いて保護者の就労等のため家庭での保育ができない家庭への子育て支援。				民間保育園に対し、児童福祉法に基づき、保育に欠ける児童の保育を委託し、市民サービスの向上を図る。 入退所の申込み、決定等については子育て支援課にて行っている。保育所運営については民間保育園に任せている。 日向保育園（定員90人） 若杉保育園（定員90人） 蓮沼保育園（定員90人）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
乳幼児の保育を委託する事により就労等で保育できない子育て家庭を支援する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	入所児童数（当該年度3月末日現在） 受託児童数は除く。			人	314	315	294	
活動指標								
成果指標	保育園の定員充足率			%	116.3	116.7	108.9	
成果指標								
事業費				千円	256,350	254,086	240,510	
うち一般財源				千円	92,406	80,432	78,994	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				公立保育所が設置されていない地域において、市に代わって保育園を開設しており、児童福祉法第24条に規定する保育の実施を委託している。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				助成をしている民間保育園は、公立保育所の設置のない旧山武町及び旧蓮沼村地域に開設されており、当該地域の子育て支援に大きく貢献している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				児童福祉法第51条第4号に規定されている事業であるため。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				運営費は、入所児童数に国が定める保育単価を乗じた額で決定される。また、例年、各保育園とも定員を超える入所児童数であり、更なる向上の余地は無いものと考えられる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				なし				

事務事業名 こども園整備事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:04 子育ての支援

基本事業:01 幼保機能の充実

部名:保健福祉部

課名:子育て支援課

計画年度	平成22年度	～	平成27年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
幼稚園、保育所、こども園の利用世帯				山武市の公立幼稚園・保育所施設の老朽化に伴う建て替え、少子化による施設の統廃合及び幼児教育、保育の総合的なサービスの提供できる施設の設置（H21～H27） 第1次（仮称）なるとうこども園設置（H21～H24） 第2次（仮称）おおひらこども園設置（H21～H23） 第3次（仮称）緑海・鳴浜こども園設置（H24～H27）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
幼稚園、保育所及びこども園施設機能を充実させ、利用者の拡大を図る。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	入園児童数			人		1,166	1,114	1,107
活動指標	こども園数			施設		2	2	5
成果指標	幼稚園、保育所及びこども園の定員充足率			%		72	69	72
成果指標	子ども園設置割合			%		14	14	50
事業費				千円		29,842	664,196	
				うち一般財源	千円		18,342	33,296
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				現在の幼稚園・保育所の施設は老朽化しており、耐用年数も過ぎている施設も多く、また木造の園舎については、耐震の改修工事の必要性も余儀なくされて来ている。少子化と施設の入園状況の不均衡是正、就学前児童の教育・保育環境の見直しと、市民ニーズの多様化に対応可能な園運営を市が早急に整備実施する必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				幼保機能の充実を図る手段として、こども園化し従来の幼稚園、保育所の良いところを取り入れ、また地域全体での子育て支援の拠点としての子育て支援事業の構築と一時保育事業などの多様な市民ニーズに沿った総合施設の整備により、幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより就労の機会の提供が可能となる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				幼稚園5施設、保育所5施設、こども園2施設で市内12施設が現在設置されている。こども園化により幼稚園、保育所を統廃合してこども園5施設、幼稚園2施設の市内7施設にする施設整備計画である。集約された施設での市民ニーズに沿った充実した事業実施を展開し、利用者の増進を図る事による。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				現在、第1次、第2次計画を推進中で、設計業務及び各種の許認可申請を実施している。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				認定こども園化して幼児教育・保育の総合施設として民間保育施設や幼稚園などで、事業実施をしている団体もあるが、山武市においては、その動きは無く、現状では、類似事業は無い状況といえる。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				公設民営化の導入を視野に入れての整備事業とすれば、コストの削減に期待ができる。しかし、現状としては検討委員会においても慎重な検討を要するとの意見が大半であり、今後の課題となっている。				

事務事業名 こども園維持管理事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:04 子育ての支援

基本事業:01 幼保機能の充実

部名:保健福祉部

課名:子育て支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
なんごう・まつお認定こども園の入園児童を対象とする。				なんごう・まつお認定こども園における児童の健全な保育と幼児教育を実施するため、適切な施設維持管理を行う。 ・施設及び備品等の修繕 ・浄化槽維持管理 ・火災報知機等の点検、補修 ・空調設備の点検、補修 ・電気保安業務 ・園庭植木雑草管理等 ・清掃委託				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
なんごう・まつお認定こども園の入園児童に対して適切な施設の維持管理を実施する事で、安心・安全な幼保機能の充実した保育・教育サービスを提供する事ができ、また保護者の就業機会も確保する事が可能となる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	維持管理の修繕件数			件	14	14	14	
活動指標	環境整備に回数（遊具の点検、植木管理数）			回	14	14	14	
成果指標	施設管理上での事故件数			件	0	0	0	
成果指標								
事業費				千円	3,388	10,625	3,916	
うち一般財源				千円	3,388	10,625	3,916	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				こども園施設の良好な状態を維持し、瑕疵のない施設管理をすることは、設置者である市の責務であり妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				維持管理をし園の状況を把握することは、安全な保育環境の整備につながる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				こども園施設を維持管理することは、市の責務であるため、対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				維持管理は適正に実施し、修繕工事へ反映させている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				こども園を維持管理する目的は他にない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				法定点検等のため削減は難しい。				

事務事業名 こども園運営事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:04 子育ての支援

部名:保健福祉部

基本事業:01 幼保機能の充実

課名:子育て支援課

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・なんごう・まつお認定こども園の入園児童及び保護者 ・一時保育の利用者 を対象とする。				各こども園において、満4歳以上の園児に対する学校教育法第23条各号の目標達成に向けた教育と、家庭において養育されることが困難な園児に対する保育が一体となった園運営を実施する。 ・臨時職員の賃金等 ・園医、薬剤師、歯科医報酬 ・電話料、光熱水費、医薬材料費、保育用備品、消耗品 ・細菌検査、蟻虫卵検査手数料、印刷製本費 ・幼稚園給食委託料 ・バス借上料、事務機借上料 一時保育 ・緊急・私的・非定形に区分し利用者の申込みに対応する。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
なんごう・まつお認定こども園の幼保一元化された園運営により、園児が保護者の就労の有無や形態に左右される事無く同じ施設で保育及び幼児教育を受ける事が可能となり、園児の健全な心身の発達と保護者の就業機会等を確保する事が出来る。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	開園日数			日	291	294	291	
活動指標	一時保育の利用者数			人	633	1,709	1,300	
成果指標	園児の入園率			%	81.3	87.5	96.7	
成果指標	満足度			%	78.5	89.2	89.2	
事業費				千円	76,945	87,134	99,738	
				うち一般財源	千円	31,733	33,985	46,917
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				急速な環境変化の中で、就労形態の多様化や女性の社会進出等により入所希望が増加しており、子育て家庭への支援が必要となっている。次代を担う乳幼児が健やかに育つよう健全育成し、保護者が安心して就労できる環境を整える。				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				なんごう・まつおこども園の幼保一元化された園運営により、園児が保護者の就労の有無や形態に左右される事無く、同じ施設で保育・幼児教育を受ける事ができる。このことにより、園児の健全な心身の発達と併せて保護者の就業機会も確保する事が出来るため、基本事業に寄与出来る。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				児童福祉法及び学校教育法に基づき保護者の委託を受けて入園する児童と、その保護者を対象としているため、対象や意図の見直しは出来ない。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				就学前保育・教育に対する保護者の満足度が向上している。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				公立こども園の運営に類似する事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				成果を維持しながらのコスト削減策はない。				

事務事業名 保育所維持管理事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:04 子育ての支援

基本事業:01 幼保機能の充実

部名:保健福祉部

課名:子育て支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
各保育所に通所する児童及び保護者を対象とする。				各保育所に通所する児童を安全かつ衛生的に保育するため、適切な施設管理を行う。 ・修繕 畳表替え及び裏返し、エアコンオーバーホール 照明器具、アスレチック都市ガス警報器取替え、トイレ床等 ・浄化槽清掃，検査，管理 ・委託 施設清掃，植木管理，火災報知機保守点検，害虫防除， 高圧受変電設備清掃，自家用電気工作物保安管理， 空調設備保守点検，給食残菜処理回収，耐震診断 ・保育所用地借上 ・園庭砂場用砂の購入 ・農業集落排水宅内工事				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				適切な施設の維持管理を実施することで、児童が安心安全に過ごすことができる。また、保護者が安心して児童を預けられる。				
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	維持管理の修繕件数			件	32	22	32	
活動指標	環境整備の回数（遊具の点検、植木管理数）			回	14	14	14	
成果指標	施設管理上の事故件数			件	0	0	0	
成果指標								
事業費				千円	9,242	7,790	9,743	
うち一般財源				千円	9,242	7,790	9,743	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				保育所施設の良好な状態を維持し、瑕疵のない施設管理をすることは、設置者である市の責務であり妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				維持管理を行い園の状況を把握することは、安全な保育環境の整備につながる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				保育所施設を維持管理することは、市の責務であるため、対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				維持管理は適正に実施し、修繕工事へ反映させている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				保育所を維持管理する目的は他にない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				法定点検等のため削減は難しい。				

事務事業名 保育所運営事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:04 子育ての支援

部名:保健福祉部

基本事業:01 幼保機能の充実

課名:子育て支援課

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・公立保育所（成東・緑海・鳴浜・大平）の入所児童及び保護者 ・一時保育の利用者（鳴浜保育所のみ） を対象とする。				児童福祉法に基づく保育施設において、保育に欠ける児童の保育を実施し、児童の心身の健全な発達を図る。 ・臨時職員賃金及び各種手当 ・電気、ガス、水道及び電話の使用料 ・保育実施のための消耗品及び備品の購入 ・細菌、ぎょう虫卵・尿検査手数料 ・バス、事務機借上料				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				一時保育（鳴浜保育所のみ） ・非定型、緊急、私的保育の3つに区分され、利用者の申込みにより対応する。				
家庭において保育を行うことが困難な児童を保護者に代わり保育することで、入所児童の健全な心身の発達を促すとともに、保護者の就労機会を確保することができる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	開園日数			日	291	294	291	
活動指標	一時保育の利用者数			人	598	563	400	
成果指標	園児の入所率			%	80.7	74.6	82.6	
成果指標	満足度			%	-	82.3	82.3	
事業費				千円	110,654	114,393	126,992	
				うち一般財源	千円	36,725	36,073	37,139
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				児童福祉法第24条に規定する保育の実施であり、入所児童の健全な心身の発達を促し、安全かつ衛生的な保育を行うための事業である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				児童福祉法に基づき保育に欠ける児童の保育を実施するうえで、多様化する保護者の保育に対するニーズに対応するべく、一時保育等の保育サービスを提供している。子どもの健全な心身の発達に加え、労働又は疾病その他の事由をもつ家庭の子育てを支援しているため貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				児童福祉法に基づき保護者の委託を受けて保育する児童と、その保護者を対象としているため、対象や意図の見直しは出来ない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				保育サービスに対する保護者の満足度が向上している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				保育所運営に類似する事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				成果を維持しながらのコスト削減策はない。				

事務事業名 なんごう認定こども園子育て支援センター運営事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:04 子育ての支援

部名:保健福祉部

課名:子育て支援課

基本事業:02 安心して子育てできる環境づくり

計画年度	平成20年度	～	平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
就学前の乳幼児を在宅で保育している保護者				地域において子育て中の親子が気軽に集い、交流、リフレッシュできる集いの広場(親子交流の場)を設置し、子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子供の健やかな育ちを促進する。 ・子育て親子の交流の場の提供と促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 開設日：月から金（9:00～17:00）土（9:00～12:00） 専任職員：臨時職員2名(常時)、パート1名（行事時）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
子育てについての悩みを相談できる場所・人等がいて、いつでも相談に応じられ、子育ての不安感の緩和ができる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	集いの広場開設日数			日	264	286	0	
活動指標	講習会開催日数			日	7	10	0	
成果指標	子育て支援センター利用者数			人	5,136	6,581	0	
成果指標	子育て相談延べ件数			件	132	147	0	
事業費				千円	5,359	4,976	0	
				うち一般財源	千円	1,786	1,386	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				地域の子育て力の低下等は、様々な社会的問題を引き起こす要因となりうる。そのため、地域に見合った子育て支援の拠点を設置し、子育て力をあげることが必要である。集いの場の提供や、子育て相談、子育て情報の提供等は公共性が高く受益者負担は妥当ではないと考える。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				親以外に相談する人もなく、子育ての不安や孤独感から病気や虐待につながるおそれがあるので、そういった不安を解消・緩和する子育て支援体制を築きあげて行く事により、安心して子育てできる環境づくりへ貢献することになる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				就学前の乳幼児を在宅で保育している保護者を支援する事業であり、集いの場の提供や、子育て相談、子育て情報の提供等は今のところ公共性が高く対象・意図の見直しは妥当ではないと考える。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				子育て世代にとって支援センターの必要性は高く、引き続きパンフレット、支援センターだより及びホームページ等による周知度向上を図ることにより、利用者の増加を見込むことができる。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				山武地域において民間保育所がすでに開設しているが、施設内に余裕がないため会場を毎回移して実施している。また、健康支援課のすくすく広場と類似点が多いことから開催場所、育児相談、地域の子育て情報の提供等の部分で連携を図って行く考えである。しかし、補助金の関係もあり再編成はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				なし				

事務事業名 まつお認定こども園子育て支援センター運営事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:04 子育ての支援

部名:保健福祉部

基本事業:02 安心して子育てできる環境づくり

課名:子育て支援課

計画年度	平成20年度	～	平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
就学前の乳幼児を在宅で保育している保護者				地域において子育て中の親子が気軽に集い、交流、リフレッシュできる集いの広場（親子交流の場）を設置し、子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子供の健やかな育ちを促進する。 ・子育て親子の交流の場の提供と促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 開設日：月から金（9:00～17:00）土（9:00～12:00） 専任職員：臨時職員2名（常時）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
子育てについての悩みを相談できる場所・人等がいて、いつでも相談に応じられ、子育ての不安感を緩和ができる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	集いの広場開設日数			日	264	288		
活動指標	講習会開催日数			日	7	10		
成果指標	子育て支援センター利用者数			人	3,593	4,619		
成果指標	子育て相談延べ件数			件	82	108		
事業費				千円	3,741	4,506	0	
			うち一般財源	千円	1,246	2,214		
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				地域の子育て力の低下等は、様々な社会的問題を引き起こす要因となりうる。そのため、地域に見合った子育て支援の拠点を設置し、子育て力をあげることが必要である。集いの場の提供や、子育て相談、子育て情報の提供等は公共性が高く受益者負担は妥当ではないと考える。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				親以外に相談する人もなく、子育ての不安や孤独感から病気や虐待につながるおそれがあるので、そういった不安を解消・緩和する子育て支援体制を築きあげて行く事により、安心して子育てできる環境づくりへ貢献することになる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				就学前の乳幼児を在宅で保育している保護者を支援する事業であり、集いの場の提供や、子育て相談、子育て情報の提供等は今のところ公共性が高く対象・意図の見直しは妥当ではないと考える。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				子育て世代にとって支援センターの必要性は高く、引き続きパンフレット、支援センターだより及びホームページ等による周知度向上を図ることにより、利用者の増加を見込むことができる。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				山武地域において民間保育所がすでに開設しているが、施設内に余裕がないため会場を毎回移して実施している。また、健康支援課のすくすく広場と類似点が多いことから開催場所、育児相談、地域の子育て情報の提供等の部分で連携を図って行く考えである。しかし、補助金の関係もあり再編成はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				なし				

事務事業名 母子家庭自立支援給付金事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:04 子育ての支援

部名:保健福祉部

課名:子育て支援課

基本事業:03 子育て家庭への援助

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
母子家庭の母				母子家庭の母の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母に対し給付金を支給する。 【自立支援教育訓練給付金事業】資格取得の教育訓練講座を受講した母子家庭の母に受講料の一部支給 対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座 就業に結びつく可能性が高い講座として国が定めるもの 【高等技能訓練促進費事業】看護師や介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格取得のために2年以上修学する場合に支給				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
母子家庭の母に対し自立を促し、安心して子育てできる環境を整える								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	相談員による相談回数（随時）			回	4	6	10	
活動指標								
成果指標	教育訓練講座・高等技能訓練を受講した母子家庭の母の人数			人	5	4	5	
成果指標								
事業費				千円	3,815	2,562	3,484	
うち一般財源				千円	1,057	649	871	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				本事業は国庫補助事業であり、事業実施主体は都道府県、市及び福祉事務所設置町村とされている。 母子家庭の母から就業支援の相談があり、本事業の給付金制度を利用したい旨申し出があった場合、市が事業を実施する必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				就業経験の乏しい母子家庭の母が就業に必要な教育訓練を受け、または就業に有利な資格を取得することで就労につながり、経済的自立及び家庭生活の安定につながる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				母子家庭の母の就労をより効果的に促進するための国庫補助事業であるため対象・意図が限定される。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				本事業を利用した母子家庭の母の数 【H20年度】【H21年度】【H22年度】 教育訓練講座受講者 0人 1人 2人 高等技能訓練受講者 0人 4人 2人				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				母子家庭への経済的支援を行う事業は他にもあるが、就労支援を主とする支援策は本事業のほかにはない。 雇用関係事業については、市としての独自の事業は無く、ハローワークの紹介等による就労支援となる。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				相談業務は母子自立支援員（非常勤職員・1名）が行っている。就労支援を主とする相談は今後も増加が見込まれ、コスト削減は困難である。				

事務事業名 子ども医療費助成事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:04 子育ての支援

部名:保健福祉部

課名:子育て支援課

基本事業:03 子育て家庭への援助

計画年度	平成15年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
小学校3年生までの子ども				お子さんの出生または転入（小学校3年生までの子ども）により、山武市の市民となった小学校3年生までの子どもの保護者が、子ども医療費助成申請書に加入保険証（写し）を添付し申請後、受給券を発行する。 また、毎年、課税状況を確認し、負担金の有無を確認するため、8月1日に切り替えを行う。 （受益者負担原則1回300円） 受給券が使用できない場合は、償還払いにて助成を行う。 審査支払事務委託は国保連合会に対して行い、そこに委託料を支払っている。（委託料は県の基準による） 平成22年12月から対象拡大した。（小学校1年生～小学校3年生の入院、通院も対象とした。）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
小学校3年生までの子どもの保護者の医療費に係る経済的負担を軽減する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	申請受付件数			件	2,580	3,732	3,303	
活動指標								
成果指標	医療費助成額			千円	62,646	68,300	129,868	
成果指標								
事業費				千円	62,935	68,839	136,306	
				うち一般財源	千円	32,385	35,889	69,685
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				児童の保健の向上と保護者の経済的負担軽減を図ることを目的としているため、市の将来を見据えた少子化対策の一環として妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				子育て家庭の医療費軽減に貢献している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				県補助金助成制度の改正に伴い、対象者を小学校3年生までと拡大し、補助金助成制度を活用する。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成22年12月1日から対象が小学校3年生までの子どもに拡大となり、対象者数も増え保護者の医療費負担が軽減されて安心して医療機関の受診がつけられる。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似としては、「ひとり親家庭等医療費助成」があるが、対象年齢が18歳までで、一部負担金があるため、小学校3年生までは、子ども医療制度を利用し、助成期間が経過した後は、ひとり親の助成を利用している。ただ、ひとり親については、子供だけではなく、親についても助成があるため、再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				コストについては、かかった医療費の負担分がほとんどであるが、家庭看護力を高め、上手な医療機関の利用が普及できれば、医療費の削減が図れる可能性はある。				

事務事業名 子育てハンドブック作成事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:04 子育ての支援

部名:保健福祉部

基本事業:03 子育て家庭への援助

課名:子育て支援課

計画年度	平成22年度	～	平成24年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
母子手帳申請者				官民協働事業として、市が行政情報の提供及び監修を行い、共同事業者が広告を募集及び制作をすることとして子育てハンドブック改訂版を作成した。 H22.12.1 (株)サイネックスと共同発行に関する協定書の締結 H23.2.28 子育てハンドブック広告掲載基準の制定のため、広告審査会に諮問 H23.3.25 子育てハンドブック広告掲載希望者についての審査（広告審査会）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
安心して子育てに取り組める。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	配布部数			部		0	425	
活動指標								
成果指標	配布割合			%		0	100	
成果指標								
事業費				千円		0	0	
				うち一般財源	千円		0	0
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市民に対して子育て支援に関する最新の情報を伝えることは、市の役割であり妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				転入者や初めて子育てする家庭に最新の子育て情報誌を配布することにより、子育ての不安を解消することができる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				子育てを始める家庭や転入者などへ一元的に情報を提供することを目的としているため、見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				法律の改正に伴い、改正した子育て支援制度を1冊に集約し情報提供ができる。 ただし、利用者の意見を聞くことにより、内容の精査をしていくことで、より使いやすく便利な情報誌を作成することができる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				市が実施する子育て支援事業の情報提供を行うものであり、類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				官民協働事業として位置づけ、市は情報提供及び監修を行い、民間事業者は広告募集及び制作として実施したので、それ以上にコストを削減する方法はない。				

事務事業名 学童保育運営事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:04 子育ての支援

部名:保健福祉部

基本事業:05 学童保育の充実

課名:子育て支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
保護者が就労等により昼間家庭にいない市内小学校1年生から3年生までの児童				市内12箇所の学童クラブで放課後及び長期休業等に家庭の代わりに保育を実施した。 また、緑海学童クラブを夏季休暇期間中に開設し、保育を実施した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
児童の安全確保及び健全育成を図り、子育てを支援することで、保護者が安心して就労できる環境を整える。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	学童クラブ利用決定児童数			人	364	354	370	370
活動指標	利用申込書受付数			件	364	354	370	370
成果指標	待機児童数			人	0	0	0	
成果指標								
事業費				千円	56,675	62,016	63,057	
				うち一般財源	千円	10,103	12,338	12,212
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				市内の子育て家庭において、放課後の保育に欠ける小学校の児童が増加しており、次代を担う児童が健やかに育つよう健全育成し、保護者が安心して就労できる環境を整えることは市の役割である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				学童クラブ利用者数が増えることにより、より多くの児童の放課後の安全が確保され、保護者が安心して働くことができる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				受入対象とする学年を高学年まで拡大することにより、費用対効果を上げることができる。（定員に余裕のある学童クラブのみ）				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				緑海学童クラブを夏休みのみ開設したことにより、保護者の就労を支援することができた。 緑海学童クラブを通年で開設することで、成果は向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				なし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				利用児童が少ない期間における効率的運営（お盆期間の合同開催等）				

事務事業名 地域福祉活動推進助成事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:05 社会福祉の充実

部名:保健福祉部

基本事業:01 地域福祉の担い手育成

課名:社会福祉課

計画年度	平成22年度	～	平成25年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民（市民活動を実施する団体）				（内容） 市民活動を行う団体が実施する地域福祉事業に要する経費の一部を助成する。小地域福祉圏の形成及び発展のモデル事業とするため、小学校区１３区域を対象とした。 （やり方） 予算の範囲内において助成対象事業に要する経費の１０分の１０以内とし、１団体につき１５０千円を上限とした。 （手順） 事業の決定にあたっては、申請団体からの交付申請書の受理及び山武市地域福祉計画推進委員会へのプレゼンテーション等を経て、同委員会によって１２事業が決定された。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
地域で相互扶助できていると思う市民を増やし、住んでいる地域それぞれの地域課題を市民自らの手で解決できるようになる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	地域福祉活動推進助成金の申請受付件数（件）			件		12	13	
活動指標								
成果指標	地域福祉活動推進助成金を活用した実施事業数（件）			件		12	13	
成果指標								
事業費				千円		1,764	1,950	
うち一般財源				千円				
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画）の規定に基づき策定された山武市地域福祉計画を、具体的に施策として推進するために、山武市が果たさなければならない役割である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				総合計画の社会福祉の充実を目に見える形で向上できる施策である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				小域福祉圏に限定することで、地域により密着し、地域課題を的確に、かつ地域の手によって解決する、といった総合計画で位置づけられた「協治」を具現化できる施策であるため、見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				提案団体が12団体であり、地域福祉活動の芽だしの観点からも、地域の課題解決に寄与している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				市民自治支援課実施の助成事業では、まちづくりというマクロの市民協働の発展を目指したが、地域福祉活動推進助成事業では小地域地域福祉圏での地域福祉の推進というミクロの市民協働の発展を目指す。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				地域福祉の芽だしを目的としており、地域コミュニティの活性化につながるため、目的にそぐわない。				

事務事業名 社会福祉協議会補助事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:05 社会福祉の充実

部名:保健福祉部

基本事業:02 社会福祉機関・団体の充実

課名:社会福祉課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
社会福祉法人 山武市社会福祉協議会				山武市社会福祉協議会に運営費補助として補助金を交付した。 地域コミュニティづくり推進支援事業補助金 （心配ごと相談事業・ふれあいいきいきサロン） 市が補助する額が基準額（1,000千円）のいずれか少ない額の1/2の県の補助制度は平成22年度をもって廃止となった。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市内における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の向上を図る。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	社会福祉協議会で実施する事業の事業数			事業	31	31	31	
活動指標								
成果指標	各種事業の参加人数			人	32,311	32,407	32,000	
成果指標								
事業費				千円	90,264	79,014	96,308	
うち一般財源				千円	89,564	78,514	96,308	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				社会福祉福祉協議会は社会福祉法に規定された団体でありその体制の確保や福祉サービスの推進に必要な措置を講じなければならず、支援は妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				福祉活動が活性化することにより、地域福祉が向上するため大きな役割を果たしている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				事業費の約9割が人件費であり、統合できる事業は一体的に行っている、実施する事業に必要な補助金であるため削減は難しい。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				社会福祉協議会で実施した事業への参加者数が増加していることから成果は上がっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				福祉サービスの推進に係る事業を対象としているため、類似の目的や形態を持つ他の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				毎年、不要額が生じているが精査することにより削減の余地がある。				

事務事業名 市営住宅管理システム運用事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:05 社会福祉の充実

部名:都市建設部

基本事業:03 公営住宅の維持管理

課名:都市整備課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市営住宅				公営住宅管理システムの運用 ・入居者管理（入居者単位の管理業務） ・収納管理（収納に係わる業務） ・滞納管理（滞納状況等の表示、滞納者の関連帳票等） ・家賃計算管理（会計年度単位の家賃計算）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市営住宅管理の庶務的事務を正確かつ迅速に進めることにより、入居者へのサービスの質の向上になっている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	住宅管理戸数			戸	157	157	157	157
活動指標								
成果指標	収納事務における苦情件数			件	0	0	0	0
成果指標								
事業費				千円	763	763	763	
				うち一般財源	千円	763	763	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				公営住宅法において、公営住宅の管理者は常に公営住宅及び共同施設の状況に留意し、その管理を適性かつ合理的に行うよう努めなければならないとされている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				住宅管理システムの運用事業であり、システムを運用することにより入居者へのサービスの向上が図られる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				公営住宅を適切に管理するシステムの運用事業であり、対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				収納事務が適正に管理されている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				公営住宅法に基づき行なう市営住宅管理のための運用事業である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				制度改正に対応した管理システムの運用事業であり、新たな方法はない。				

事務事業名 地域福祉計画策定推進事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:05 社会福祉の充実

部名:保健福祉部

課名:社会福祉課

基本事業:99 施策の総合推進

計画年度	平成19年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				● 社会福祉法第107条において規定されている事項 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項 ● スケジュール 平成19年度～平成20年度 策定期間 平成21年度～平成25年度 計画期間 ● 地域福祉推進のために実施する事業 平成21年度～ 地域福祉計画推進委員会設置 平成22年度～ 地域福祉活動推進助成事業 福祉計画の進捗状況の点検評価や推進の連絡調整を行った。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
地域福祉計画を策定し、地域福祉を充実・活性化させる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	策定委員会開催回数（回）			回	0	0	-	
活動指標	推進委員会開催回数（回）			回	1	3	4	
成果指標	地域福祉フォーラム（地域座談会）参加人数（人）			人	641	118	700	
成果指標	地域福祉推進のために実施した事業数（件）			件	-	1	1	
事業費				千円	25	98	144	
				うち一般財源	千円	25	98	144
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画）の規定に基づき、山武市における地域福祉を計画的、効果的に推進するために山武市地域福祉計画を平成20年度に策定。以降、具体的な推進を図ることを目的とする。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				総合計画の社会福祉の充実には欠くことのできない計画及び事業である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				社会福祉の充実に関する計画及び事業であり、見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				住民福祉座談会の開催については、社会福祉協議会と連携をとり計画的に遂行する。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				高齢者、障害者、児童といった対象ごとの計画が策定されているが、それらの既存計画を内包する計画として、地域福祉計画を策定する。市の福祉課題等に関して共通認識を持つため、社会福祉協議会の策定する地域福祉活動計画と共同して実施。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				地域福祉活動推進助成事業の審査等を推進委員会で実施予定のため、地域福祉計画推進委員会に係る経費は削減できない。				

事務事業名 教職員等対象研修事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

基本事業:01 教職員の研修の充実

課名:学校教育課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市内小中学校教職員、心の教室相談員、介助員、スクールカウンセラー				・ 校内研修及び校外研修を実施。 1 校内研修の実施。 小中学校教務主任研修会を開催し、研修内容や方法について改善する。 2 市主催の研修事業の実施。 教頭研修：年 6 回実施し、主に学校運営上の課題に関する情報交換やその課題の解決に向けた研修を行う。 教務主任研修：年 5 回実施し、主に教育課程編成上の課題に関する情報交換やその課題の解決に向けた研修を行う。 教育相談関係者の研修：年 3 回実施し、主に不登校・不適応に関する研修を行う。 特別支援教育の研修：年 3 回、特別支援研修を実施する。							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
適切な校内及び校外での研修を実施することで、多くの職員が研修に参加し、教職員の研修のニーズが満たされ、教職員が研修に意欲的に取り組むようになる。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	研修開催延べ回数			回	17	17	17				
活動指標											
成果指標	校内の研修内容について「役に立った」と思う教職員の割合			%	83	99	80				
成果指標	研修参加率			%	87	92	90				
事業費				千円	963	1,186	1,364				
			うち一般財源	千円	963	1,186	1,364				
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				職員の勤務能率の発揮及び増進のために、地方公務員法や教育公務員特例法においても、「職員には、研修を受ける機会が与えられなければならない」とある。任命権者である県教育委員会等の他、山武市が設置している小中学校の教職員の資質能力向上のための研修は、市としての責務である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				平成18年12月に改正された教育基本法（第9条）に、「教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に努めなければならない」とされており、山武市の学校教育を充実させるためには、山武市の実情にあった研修が必要不可欠である。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象と意図を明確にし、山武市の教育実態に応じた研修とすることは、児童生徒への質の高い教育を保证するために、必要である。							
8 有効性（成果状況）											
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				各職種のニーズにあった研修を実施しているとの評価を得ている。今後も研修を継続することが必要である。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				県教育委員会が主催する様々な研修事業や、他市町村で実施する研修事業もあるが、山武市の教育実態に即した研修が必要である。また、研修分野毎に組織的に企画運営できるよう組織の機能を生かすための支援をする必要がある。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				学校教育は、児童生徒の指導に直接携わる教職員の資質能力に負うところが大きい。山武市の教育実態を把握し、教職員の使命感や責任感を高揚させることが重要である。そのためには実績のある講師を招聘しての研修は欠くことができない。							

事務事業名 小学校用備品整備事業(振興)

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

基本事業:02 「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進

課名:学校教育課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市内各小学校児童				学校要望を取りまとめて、備品を一括購入します。また、平成22年度は教科書改定により必要となる指導書、教材等を購入します。各学校では、必要な備品リストから充実度・優先度を勘案し備品要望をしています。予算額は、1校当たり250千円に1クラス当たり150千円を加算した額で計上しています。							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				平成22年度は、小学校新学習指導要領に対応するため、別途、教師用指導書等を購入。平成21年度は、国の経済対策の理科備品整備事業を活用したことにより、移行措置期間中に必要となる備品を購入します。（別途「緊急経済対策事業」）							
充実した学校生活を送ることができるよう適切な備品が整備されます。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	小学校振興用備品購入額			千円	9,828						
活動指標	小学校振興用備品入札、随意契約件数			件		13	20				
成果指標	小学校振興用備品充足率			%	84.8						
成果指標	小学校振興用備品購入額			千円		14,224	6,102				
事業費				千円	9,828	27,387	6,102				
				うち一般財源	千円	9,828	27,387	6,102			
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				義務教育であり、学校設置者である市が実施する事業である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				学校教育を充実させるための事業であり、備品の整備は不可欠である。 また、指導要領の改訂により新規単元に対応した備品整備をおこない、充実した授業が展開されることにより、確かな学力の向上に寄与している。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				義務教育に関する事業であり、対象や意図は妥当である							
8 有効性（成果状況）											
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				小学校教育の備品環境が整備され、充実した事業を行える。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				小学校備品整備事業(管理)があるが、小学校備品整備事業(管理)は施設備品の購入であり再編成できない							
11 効率性（コスト削減の方法）											
● ある ○ ない				学校ごとの購入計画ではなく、13校の全体計画により教材備品の計画的な購入や適正な管理を徹底すれば事業費を削減できる また、管理可能な品は学校ごとの管理から一括管理に移行すれば無駄がなくなるが、利用調整等が必要になる							

事務事業名 中学校用備品整備事業(振興)

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

課名:学校教育課

基本事業:02 「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内各中学校生徒数				学校要望を取りまとめて、備品を一括購入します。 また、平成22・23年度は指導要領の改訂により必要となる指導書、武道用具等の教材を購入します。 各学校では、必要な備品リストから充実度・優先度を勘案し備品要望をしています。 予算額は、教材備品 1 学級当たり150,000円、部活道備品 1 校当たり350,000円、吹奏楽備品 1 校当たり800,000円を基準とした額で計上しています。 また、平成21年度は国の経済対策の理科備品整備事業の活用により、移行措置期間中に必要となる備品を整備します。 （別途、緊急経済対策事業）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
中学校教育に必要な備品が整備され、授業・教育が適切に実施される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	中学校振興用備品購入額			千円	9,336			
活動指標	中学校振興用備品入札、随意契約件数			件		17	20	
成果指標	中学校振興用備品充足率			%	80.1			
成果指標	中学校振興用備品購入額			千円		16,396	23,462	
事業費				千円	9,336	16,396	23,462	
				うち一般財源	千円	9,336	16,396	23,462
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				義務教育であり、学校設置者である市が実施する事業である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				学校教育を充実させるための事業であり、備品の整備は不可欠である。 また、指導要領の改訂により新規単元に対応した備品整備をおこない、充実した授業が展開されることにより、確かな学力の向上に寄与している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				義務教育に関する事業であり、対象や意図は妥当である。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				中学校教育の備品環境が整備され、充実した環境で行える。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				中学校備品整備事業(管理)があるが、中学校備品整備事業(管理)は施設備品の購入であり再編成できない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				学校ごとの購入計画ではなく、6校の全体計画により教材備品の計画的な購入や適正な管理を徹底すれば事業費を削減できる。 また、管理可能な品は学校ごとの管理から一括管理に移行すれば無駄がなくなるが、利用調整等が必要になる。				

事務事業名 要保護、準要保護児童援助事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

課名:学校教育課

基本事業:02 「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
経済的な理由によって、就学困難と認められる児童(小学生)				経済的な理由により就学困難な児童の保護者に就学援助をします。援助を受けるには、申請が必要です。申請受理後審査を行い、対象と認定された家庭に援助を行います。援助の内容は年額で下記のとおりです。 学用品費11,100円、新入学児童学用品費19,900円、校外活動費[宿泊あり]3,470円上限、校外活動費[宿泊なし]1,510円上限 修学旅行費、学校給食費 実費額、医療費 自己負担額（学校保健安全法施行令で定める疾病に限る） 平成22年度は、180人の児童に対し総額10,873,950円の援助を行いました。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
経済的援助により児童が健全に就学することができ、教育の機会均等が図られています。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	就学援助費年間支給総額			千円	8,294	10,874	12,908	
活動指標	就学援助費年間支給件数			件	1,410	1,726	1,920	
成果指標	就学援助により経済的負担が軽減されている児童数			%	100	100	100	
成果指標								
事業費				千円	8,294	10,874	12,673	
				うち一般財源	千円	8,294	10,874	12,655
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				学校教育法第19条により、市町村は必要な援助を行うこととされている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				経済的に就学困難な児童に対し、援助を行うことにより義務教育の円滑な実施を図ることができる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				学校教育法第19条により、市町村は必要な援助を行うこととされていますので、意図や対象の見直しはできません。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				本事業は経済的な支援のため、成果向上にはコストの増加が避けられません。現状としては、費用と効果のバランスが取れている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似の目的形態を持つ他の事業はありません。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				コスト削減は、援助額の削減に直結するため、成果を落とさずにコストを削減する方法はありません。				

事務事業名 少人数指導授業推進事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

基本事業:02 「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進

課名:学校教育課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
児童・生徒				市内小中学校の児童生徒の学習意欲・学力向上を図るため、個に応じた授業（少人数指導授業）をより多く受けられるよう、市独自に非常勤職員を講師として採用、学校に配置する。講師が教員の補助をすることにより、1学級2人の教師で児童生徒によりきめ細かな指導・支援が行えるようにする。 【手順】 平成22年度 2名の講師を、2校に配置する。 平成23年度 3名の講師を、3校に配置する。 平成24年度以降 配置する講師を1名ずつ増やし、配置する学校も1校ずつ増やしていく。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
少人数指導授業など個に応じたきめ細かな指導を行うことにより、児童生徒の学習意欲の向上を図る。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	市独自採用講師による少人数指導授業の実施回数			回数	2,030	2,030	3,045	
活動指標	市独自採用の少人数指導講師数			人	2	2	3	
成果指標	少人数指導授業を受けた児童の学習意欲が向上した割合			%	60	70	73	
成果指標	少人数指導を受けた児童数			人	209	216	300	
事業費				千円	2,174	2,113	3,290	
				うち一般財源	千円	2,174	2,113	3,290
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				子どもたちの学力低下問題については、全国同様本市においても緊急性の高い課題である。学力低下を防ぎ、「活きた学力」の向上を図るために、少人数指導は有効であり、市独自の少人数指導講師の配置は市民のニーズに合致している。				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				基本事業は「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進である。少人数指導授業を各学校で充実させることにより、個に応じたきめ細かな指導が可能となり、子どもたちの思考力や表現力を発揮させる場がさらに広がり、「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進が図られる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				少人数指導講師を小学校へ配置することにより、2人の教師が児童を指導・支援することとなり、1教師あたりの受け持つ割合が減り、個に応じたきめ細かな指導・支援が可能となり、学力低下を防ぎ、「活きた学力」の向上が図られる。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				市独自の少人数指導講師を配置することで、きめ細かな指導ができ、学力の底上げにつながっている。また、県費負担の少人数指導講師だけでは個に応じたきめ細かな指導・支援を充実させるためには人数が少ない状況である。そこで市独自の少人数指導講師の増員を図る必要がある。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				県費負担の少人数指導講師が各学校に1名の割合で配置されているが、個に応じたきめ細かな指導・支援を充実させるためには人数が少ない状況である。今後、現在以上の県からの支援が期待できない状況があり、市独自の少人数指導講師の配置が必要である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				現行の市独自の少人数指導講師の報酬は、県費負担の少人数指導講師の約3分の1であり、これ以上1人あたりのコスト削減は、講師の確保が困難となる。近隣の自治体と同程度のコストにしなければ、山武市の人材（教員免許所有者）が流失してしまい、人材確保がますます困難になる。				

事務事業名 芸術鑑賞事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

課名:学校教育課

基本事業:04 「豊かな心」を育む

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内小中学校 児童生徒				学校音楽鑑賞教室を毎年1公演開催する。 （主催 千葉県、千葉県教育委員会、市町村教育委員会、参加校） 参加校は基本毎年1校。小規模校については複数校開催可 （上限は、のぎくプラザのホール収容人数） 開催費用の1/3を負担する。（千葉県と参加校が各1/3負担）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
オーケストラの演奏を直に体験することにより、豊かな情操を養い、音楽への意欲を高める。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	参加校数			校	1	1	1	1
活動指標								
成果指標	参加校児童生徒の満足度（％）			％	90	90	80	80
成果指標								
事業費				千円	236	236	236	
				うち一般財源	千円	236	236	236
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				事業開催費の一部を負担することにより、児童生徒の家庭環境への配慮と保護者の理解が得られやすい。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				児童生徒が音楽活動を通して、未来への希望・前向きに生きる意欲の育成が図られ、豊かな心の育成につながる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				会場の収容人数の関係もあり、対象校を増やすことは難しい。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				オーケストラの演奏を直に体験することにより、豊かな情操を養い、音楽への意欲が高まっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				文化庁が開催する事業があるが、全国規模の事業のため、定期的な開催が難しい。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現在の負担額を削減すると、各家庭の負担が大きくなり保護者の理解が得られにくくなると思われるので、期待する効果は得られないと考える。				

事務事業名 音楽行事交付金事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

基本事業:04 「豊かな心」を育む

課名:学校教育課

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内小中学校				山武市学校音楽行事交付金交付要綱に基づき、音楽行事交付金を交付する。 交付対象事業 「山武市学校音楽発表会」に関する事業 （目的）・音楽表現や鑑賞を通して、豊かな情操を養う機会とする。 ・音楽表現の向上を目指すための情報交換の場とし、市内の音楽教育の振興を図る機会とする。 （期日）10月20日（水） （日程）午前開催、昼食後学校へ帰校 （会場）蓮沼スポーツプラザ （参加児童生徒数及び参観保護者見込数から、500名以上収容できる施設）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
・市内小中学校の音楽表現や鑑賞を通して、豊かな情操が養われる。 ・音楽表現の場を通して、市内小中学校の連携が図られ音楽振興に寄与することになる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	参加校数			校		13	15	
活動指標								
成果指標	児童生徒数の満足度（％）			％		98	85	
成果指標	児童生徒の音楽表現意欲の高まり（％）			％		88	85	
事業費				千円		116	150	
うち一般財源				千円		116	150	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				山武郡市で行われていた音楽会が廃止になり、音楽発表の場を市で位置づけ、学校間の連携を図るよい機会とする。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				山武市の音楽表現の向上を目指すための情報交換の場になり、連携が図られることが期待できる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象と意図を明確にし、小・中学校の実態に応じた音楽教育の振興を図るために必要である。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				保護者や地域の方に子どもたちのがんばる姿を見たり聴いたりして頂くために、よりよい会場を検討していく必要がある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				県の音楽部会が主催する行事は、中学校が対象であり、小学校を対象とする音楽行事は少ない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				日常の教育活動に支障をきたさない範囲内での活動であり、現状の対応がよい。				

事務事業名 小学校大規模改修事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

基本事業:05 安全な教育環境の整備

課名:教育総務課

計画年度	平成19年度	～	平成24年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
小学校の校舎				老朽化している山武北小学校旧校舎について、外壁改修等大規模改修を行うための設計業務を行った。 ○山武北小学校大規模改修事業 平成22年度 実施設計 平成24年度工事予定 平成18年度実施した耐震診断結果から国の交付金（安全・安心な学校づくり交付金）を活用して耐震補強工事を行った。 (実績) ○蓮沼小学校耐震補強並びに外壁防水等改修事業 平成19年度 実施設計 平成20年度 補強・改修工事 ○日向小学校耐震補強並びに外壁防水等改修事業 平成20年度 実施設計 平成21年度 補強・改修工事				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
小学校校舎が安全な施設になり、生徒が安心して学習できる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年度当りの改修した校舎の棟数			棟	1	-	-	
活動指標								
成果指標	小学校校舎の耐震化率			%	100	100	100	
成果指標	耐震性のある校舎の棟数又は大規模改修事業実績数			棟	33	-	-	
事業費				千円	84,962	3,528	0	
				うち一般財源	千円	32,511	3,528	0
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				義務教育施設であるため、市の責務である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				安全で安心な施設を保障することで学校教育の環境が整い「学校教育の充実」へつながる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市の責務であり、耐震診断等を実施した結果に基づいて整備するので、対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				山武市の耐震化率は100%となった。 今後は環境改善等の事業を行っていく。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似の事業はあるが再編できない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				入札を実施しコストの削減に努めている。 所要時間は既に最短の期間で設定してるため、これ以上の短縮は考えられない。				

事務事業名 中学校施設校舎整備事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

基本事業:05 安全な教育環境の整備

課名:教育総務課

計画年度	平成19年度	～	平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
中学校の校舎				国の交付金（安全・安心な学校づくり交付金）及び負担金（公立学校施設整備費負担金）を活用して、平成18年度実施した耐力度調査結果から危険建物（成東東中学校・蓮沼中学校校舎）について改築、補強工事を行った。 ○成東東中学校 平成20～21年度 本校舎改築工事 平成22年度 外構工事 ○蓮沼中学校 平成21年度 実施設計 平成22年度 補強工事				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
中学校校舎が安全な施設になり、生徒が安心して学習できる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年度当りの改修した校舎の棟数			棟	1	1		
活動指標								
成果指標	中学校校舎の耐震化率			%	94.4	100		
成果指標	耐震性のある中学校校舎の棟数			棟	17	18		
事業費				千円	1,057,024	208,270	0	
				うち一般財源	千円	235,353	6,047	0
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				義務教育施設であるため、市の責務である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				安全で安心な施設を保障することで学校教育の環境が整い「学校教育の充実」へつながる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市の責務であるため対象の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				山武市立小中学校校舎の耐震化率100%となった。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似の事業はあるが再編成できない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				入札を実施しコストの削減に努めている。 所要時間は既に最短の期間で設定しているため、これ以上の短縮は考えられない。				

事務事業名 小学校施設屋内運動場整備事業（公共投資）

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

課名:教育総務課

基本事業:05 安全な教育環境の整備

計画年度	平成19年度	～	平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
小学校施設の屋内運動場				国の交付金（安全・安心な学校づくり交付金）及び負担金（公立学校施設整備費負担金）を活用して、平成18年度実施した耐震診断結果から耐震性の無い建物について改築工事を行った。 平成22年度 緑海小学校、南郷小学校及び鳴浜小学校屋内運動場 改築				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
小学校屋内運動場が安全な施設になり、児童が安心して学習できる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年度当りの改修した屋内運動場の棟数			棟	-	3	-	
活動指標								
成果指標	小学校屋内運動場の耐震化率			%	77	100	-	
成果指標	耐震性のある小学校屋内運動場の棟数			棟	10	13	-	
事業費				千円	20,472	836,098	0	
				うち一般財源	千円	4,743	33,391	0
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				義務教育施設であるため、市の責務である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				安全で安心な施設を保障することで学校教育の環境が整い「学校教育の充実」へつながる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市の責務であるため見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				山武市立小中学校体育館の耐震化率100%となった。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				対象が耐震性のない小学校屋内運動場に特定され、国の補助事業も活用しているため、類似の事業はあるが再編成できない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				屋内運動場は、同種・同規模の施設を整備することにより設計費等の削減が図れる。				

事務事業名 学校施設安全対策強化事業（ふるさと雇用）

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

課名:学校教育課

基本事業:05 安全な教育環境の整備

計画年度	平成21年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
小中学校				外部侵入者により校舎等が破損されている学校に警備員を夜間常駐させ警戒を行うことにより安全な教育環境の確保を図る。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
安全な教育環境の確保を図る								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	警備日数			日	274	365	365	
活動指標								
成果指標	外部侵入者により校舎等が破損された件数			件	1	1	0	
成果指標								
事業費				千円	8,212	10,940	10,940	
				うち一般財源	千円	0		
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				学校施設の安全対策は、施設設置者の市の責任である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				学校施設の安全確保は、学校教育の充実には不可欠である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				他の方法は見当たらない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				人的警備の実施により、抑止力効果がある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				人的な警備業務であり、類似業務はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				勤務時間や発注方法の見直しにより経費の削減は可能である。				

事務事業名 成東学校給食センター施設管理運営事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

課名:学校給食センター

基本事業:06 教育施設の適正配置の推進

計画年度	平成18年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
給食受給者 受給者の保護者等 成東学校給食センター				・学校給食法の規定に基づき賄材料費以外を市が負担して給食センターを運営する。 <調理・衛生関係> ・栄養士の指導による調理・衛生計画 ・市と委託事業者との打ち合わせ（衛生管理含む） ・給食の調理、配送、回収、洗浄、保管 <給食費関係> ・給食申込書等によるデータ作成及び修正 ・納付書発行・口座振替の依頼 ・未納通知等の発行 ・臨戸徴収の実施				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
適正な管理運営を行うことにより、公平な受益者負担の下に安全で衛生的な学校給食が運営される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	給食数（成東センター調理分）			食	536,335	533,152	524,423	488,609
活動指標	臨戸徴収件数			件	4,128	4,006	4,000	4,000
成果指標	給食を支給できなかった日数			回	0	1	0	0
成果指標	市全体の給食費収納率			%	99.21	99.04	99.00	99.00
事業費				千円	255,891	257,893	282,258	
				うち一般財源	千円	119,594	124,491	147,627
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				学校給食法第4条及び第6条により義務教育諸学校の設置者は、給食設置及び維持管理を行う必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				給食センターの運営にかかるコストの削減は個々の対応では限界状況にあり、かつ今後少子化が見込まれる中、センターによる集中管理は中長期的にみれば最も効果がある。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				幼稚園給食を外部委託で行っているが、幼稚園保育料と一括して賦課徴収することにより事務が統合され効率的になる。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				・委託業者と週1回打合せ会実施 ・給食指導の実施 ・一般的施設管理は長期契約				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				センター毎に同一事務を別々に実施しており、両センターを統合することにより再編成は可能である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				予算の集中管理による一元化で本所及び他部門においても効率化が図れる。				

事務事業名 学校給食センター改修事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

課名:学校給食センター

基本事業:06 教育施設の適正配置の推進

計画年度	平成18年度	～	平成24年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
給食受給者（園児等を除く） 給食センター施設及び設備				・排水処理施設修繕（山武 平成20～22年度の3ケ年） ・セタ増築設計、増築工事、消毒保管庫、食器備品及び洗浄機入替工事（山武 21～22年度の2カ年） ・成東学校給食センター屋根補修（平成22年度）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
事故を未然に防ぎ、安定した給食の供給がなされる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	改修工事箇所数			箇所	2	3	2	
活動指標								
成果指標	事故による給食停止回数			回	0	0	0	
成果指標								
事業費				千円	2,057	69,088	2,843	
				うち一般財源	千円	2,057	69,088	2,843
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				学校給食法第4条、6条の規定により、給食施設の設置及びその維持管理は、義務教育諸学校の設置者の負担と決められている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				本事業を実施することにより、施設老朽化への対応がなされ、給食事業の安定化が図られる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				工事は指定期間（夏休み）に終了しなければならない為、事前準備を十分に行う必要がある。給食センターが廃止にならない限りこれらの工事は今後も発生する。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				給食の安定した提供を行うため、良好な施設の維持管理に努めている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				施設設備のリニューアルであり、類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				給食セタ方式である限り施設を維持管理して行く必要がある。学校給食法第6条の規定により、施設の維持管理に係る費用は義務教育諸学校の設置者の費用負担とされており、受益者負担を求めることはできない。				

事務事業名 山武学校給食 センター施設管理運営事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

課名:学校給食センター

基本事業:06 教育施設の適正配置の推進

計画年度	平成18年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
給食受給者 受給者の保護者等 山武学校給食センター				・学校給食法の規定に基づき賄材料費以外を市が負担して給食センターを運営する。 <調理・衛生関係> ・栄養士の指導による調理・衛生計画 ・市と委託事業者との打ち合わせ（衛生管理含む） ・給食の調理、配送、回収、洗浄、保管 ・設備備品等の点検				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
適正な管理運営を行うことにより、公平な受益者負担の下に安全で衛生的な学校給食が運営される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	給食数（山武センター調理分）			食	373,392	367,221	358,085	324,734
活動指標								
成果指標	給食を支給できなかった日数			日	0	2	0	0
成果指標								
事業費				千円	182,857	175,794	171,542	
				うち一般財源 千円	84,946	82,138	82,647	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				学校給食法第4条及び第6条により義務教育諸学校の設置者は、給食設置及び維持管理を行う必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				給食センターの運営にかかるコストの削減は個々の対応では限界状況にあり、かつ今後少子化が見込まれる中、センターによる集中管理は中長期的にみれば最も効果がある。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				幼稚園給食を外部委託で行っているが、幼稚園保育料と一括して賦課徴収することにより事務が統合され効率的になる。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				・委託業者と週1回打合せ会実施 ・給食指導の実施 ・一般的施設管理は長期契約				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				センター毎に同一事務を別々に実施しており、両センターを統合することにより再編成は可能である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				予算の集中管理による一元化で本所及び他部門においても効率化が図れる。				

事務事業名 教育委員会の点検・評価事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

基本事業:99 施策の総合推進

課名:教育総務課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
教育施策の政策数 人口				点検・評価の対象を平成21年度山武市教育施策に掲げる事務とし、下記のとおり評価を行い、議会への報告を経てホームページにて市民に公表した。 ○結果 5月 各課内部評価 5月27日 教育部内評価 6月16日 教育委員評価 7月29日 学識経験者の知見の活用 8月25日 評価の議決（定例教育委員会） 9月14日 議会へ報告書の提出 12月17日 公表（ホームページ）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
点検・評価することにより、市民のニーズにあった事業展開が図られる。また、結果を公表することにより事務の透明性が図られる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	点検・評価を実施した回数			回数	4	4	4	-
活動指標	点検・評価を実施した政策数			政策数	8	8	8	-
成果指標	事務事業改善数			事業数	24	20	24	-
成果指標								
事業費				千円	10	30	20	
うち一般財源				千円	10	30	20	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に定められている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				学識経験者の知見を活用し施策の妥当性を検証して、教育行政の透明性の確保を図りながら市民のニーズに沿った事業を展開することは欠かせぬことである。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				教育委員会の権限に属する事業を点検・評価の対象としているものであり、対象や意図の絞り込みはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				点検評価の基準を明確にするなど当該評価を向上させる必要がある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				教育委員会の権限に属する事業を点検・評価の対象としているものであり、対象・意図の変更はできない。 法律で義務付けられている。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない								

事務事業名 小学校用務員配置事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

基本事業:99 施策の総合推進

部名:教育部

課名:教育総務課

計画年度	平成19年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内小学校				○ 正規職員配置5校 民間委託8校（合計13校） ○ 業務委託の仕様 ・ 成東小学校他7校 ・ 委託時間数：1週間29時間以内 年間1,203時間 ・ 業務内容 学校給食配缶・配膳に関する業務 校内学校行事の会場準備、後始末の業務 学校内のゴミ収集等に関する業務（環境整備） 施設・設備の整備及び営繕に関する業務 外				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
用務員の安定的な雇用が確保できるとともに、用務員経費の削減や学校教職員の事務の軽減が図れる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	用務員配置小学校数			校	6	5	4	2
活動指標	用務員業務委託小学校数			校	7	8	9	11
成果指標	1校あたりの用務員経費			千円	2,802	2,529	2,552	2,075
成果指標								
事業費				千円	9,702	11,088	15,408	
				うち一般財源	千円	9,702	11,088	15,408
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				学校の設置者である市の役割となる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				学校教育の充実を図るための基礎的事務事業である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				全校が業務委託になれば、費用対効果は上がる。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成21年度に7校委託していたのが平成22年度からは8校となり、業務を民間委託する学校が増えていることから、費用対効果は上がっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似事業がなく、用務員という特殊業務である。 ・ 近隣では横芝光町も同様に業務委託を実施している。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				業務委託により、人件費を含めるとコスト削減することができる。				

事務事業名 通園バス事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

課名:学校教育課

基本事業:99 施策の総合推進

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内市立幼稚園及びこども園(短時部)に通園する園児				39人乗の通園バス10台を運行し、幼稚園児の通園の送迎を行います。 また、通園バスを利用して園外保育を行います。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
通園児の安全確保・送迎に係る保護者負担の軽減が図られます。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	年間延べ運行日数			日	198	199	200	
活動指標								
成果指標	通園バス利用率（市内市立幼稚園とこども園(短時部)の全園児数）			%	75.5	80.3	73.5	
成果指標								
事業費				千円	30,101	28,571	30,355	
うち一般財源				千円	30,101	28,571	30,355	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				送迎を行うことで、園児の安全確保及び保護者の送迎時における負担の軽減がなされている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				園児の通園における安全確保は、学校教育充実への総合推進に関連しており、園児の園生活の充実に寄与している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				幼稚園の通園エリアをカバーして運行しており、現状の運行状況を維持する必要がある。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				園児の安全安心な通園を実現している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				当該幼稚園へ通園するためのバスであり類似事業はありません。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				運行管理主体の変更等（例えば、保護者団体に運行管理を移管し、補助金を交付する方法）によるコスト削減を検討する。				

事務事業名 学校教育等法律アドバイザー事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

課名:学校教育課

基本事業:99 施策の総合推進

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市内幼稚園・小・中学校				平成22年度 ○事業の趣旨・具体的な実施方法等について幼・小・中学校に説明 ○弁護士との委託契約の締結 ○事業開始							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
園・学校に対する要望、苦情、訴訟等に対して法的にも適正な対処ができることにより、本来業務である子どもたちへの指導・支援を十分に行うことができます。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	園・学校からの法律相談（含む研修会）件数			件	7	6	40	50			
活動指標											
成果指標	法律相談等をした園・学校の満足度（アンケート）			%	80	85	90	95			
成果指標											
事業費				千円	263	263	263				
				うち一般財源	千円	263	263	263			
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				園・学校が外部からの要求、苦情や訴訟等の問題に費やす時間を解消できることは、子どもたちに十分な指導・支援が行えることにつながり、ひいては教育の充実・推進が図られる。							
6 上位の基本事業への貢献度											
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				園・学校が外部からの要求、苦情や訴訟等の問題に費やす時間を解消できることは、子どもたちに十分な指導・支援が行えることにつながり、ひいては教育の充実・推進が図られる。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				教育現場における法的な内容を含んだ問題を解決するためには、教育問題に精通した法律の専門家に素早く相談できる体制が必要である。弁護士との契約については、いつでも相談できることが重要であり、年間委託とすることが望ましいと考える。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				園・学校に対して法的な問題を含んだ要望や苦情は増加しているのが現状であり、その問題に対して適切なアドバイスをもたらえる法律の専門家である弁護士が身近にいることにより、苦情等の初期対応が円滑に進んでいると考える。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				訴訟となった場合は市の顧問弁護士が担当となると考えられるが、訴訟まで発展しないようにすることが重要である。また、園・学校が事前に法的な知識を身につけることにより、苦情等の初期対応が円滑に進むものと考えられる。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				通常、弁護士への相談費用は、1時間10,000円程度である。年間委託とすれば、相談件数が増加しても予算以上の効果が上がるものと考ええる。							

事務事業名 中学校用務員配置事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

基本事業:99 施策の総合推進

部名:教育部

課名:教育総務課

計画年度	平成19年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内中学校				○ 正規職員配置2校 民間委託4校（合計6校） ○ 業務委託の仕様 ・ 成東中学校他3校 ・ 委託時間数：1 週間29時間以内 年間1,203時間 ・ 業務内容 学校給食配缶・配膳に関する業務 校内学校行事の会場準備、後始末の業務 学校内のゴミ収集等に関する業務（環境整備） 施設・設備の整備及び営繕に関する業務 外				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
用務員の安定的な雇用が確保できるとともに、用務員経費の削減や学校教職員の事務の軽減が図れる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	用務員配置中学校数			校	3	2	0	0
活動指標	用務員業務委託中学校数			校	3	4	6	6
成果指標	1校当たり用務員経費			千円	3,156	2,663	1,712	1,626
成果指標								
事業費				千円	4,158	5,544	10,272	
				うち一般財源	千円	4,158	5,544	10,272
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				学校の設置者である市の役割となる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				学校教育の充実を図るための基礎的事務事業である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				学校の設置者としてやるべき業務であり、見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				平成21年度に3校委託していたのが平成22年度からは4校となり、業務を民間委託する学校が増えていることから、費用対効果は上がっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似事業がなく、用務員という特殊業務である。 ・ 近隣では横芝光町も同様に業務委託を実施している。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				業務委託により、人件費を含めるとコスト削減することができる。 (平成23年度から全6校を業務委託)				

事務事業名 学校図書データ化事業（緊急雇用）

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:01 学校教育の充実

部名:教育部

課名:学校教育課

基本事業:99 施策の総合推進

計画年度	平成21年度　～　平成23年度		事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
図書室利用者			市内小・中学校の図書及び図書台帳を整理し、台帳のデータ化作業を行います。 平成22年度は、10校の整備を実施しました。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）							
図書室利用者の利便性の向上及び図書室の管理体制の充実が図られます。							
4 活動指標・成果指標・事業費の推移							
区分	指標名称		単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	市内の全小中学校 19校のうち、作業を終えた学校数		校	4	14	19	
活動指標							
成果指標	市内の全小中学校 19校のうち、図書台帳及び図書のデータ化が完了した学校の割合		%	21.0	73.6	100	
成果指標							
事業費			千円	2,796	7,011	5,120	
			うち一般財源	千円	0	0	0
5 目的妥当性							
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い			緊急雇用創出事業を活用している。				
6 上位の基本事業への貢献度							
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業			学校図書の管理体制の充実と利便性の向上は、学校教育充実の総合推進に関連しており、児童生徒の学校生活の充実に寄与している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討							
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他			図書台帳整備を市内の全小・中学校で行うため、意図や対象の見直しはできません。				
8 有効性（成果状況）							
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない			市内小中学校全19校を対象としているため、成果向上の余地はありません。				
9 有効性（成果向上余地）							
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し							
10 事業の再編成							
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない			図書台帳の整備に類似する事業はありません。				
11 効率性（コスト削減の方法）							
○ ある ● ない			緊急雇用創出事業を活用するため、コストは最低限に抑えられている。				

事務事業名 青少年健全育成研修事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

部名:教育部

課名:生涯学習課

基本事業:01 学習ニーズに対応した学習機会の提供

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
青少年相談員、ジュニアリーダー				青少年相談員 青少年相談員（県・市から委嘱）対象の東上総教育事務所が開催する視察研修に参加する。 「携帯・メディアシンポジウム」参加者：23人 ジュニアリーダー 学校や地域で活躍出来るジュニアリーダー（中学生・高校生）の養成のため、県や郡が開催する研修会に参加した。（主に夏休み時期） ・初級 4,500円 × 2回 × 11人 ・中級 8,500円 × 2回 × 1人 ・上級 7,000円 × 2回 × 0人				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				青少年相談員及びジュニアリーダーの資質向上が図られます。				
青少年相談員及びジュニアリーダーの資質向上が図られます。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	青少年相談員の研修会開催回数			回	4	2	6	
活動指標	ジュニアリーダー研修会開催回数			回	5	2	6	
成果指標	青少年相談員の研修会のべ参加者数			人	43	23	60	
成果指標	ジュニアリーダー研修会のべ参加者数			人	13	11	24	
事業費				千円	105	40	433	
				うち一般財源	千円	105	40	433
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				ジュニアリ - ダーを育成する必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				地域のリーダーとして社会貢献が出来る。 また、多くの知識が得られる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				青少年相談員は、県知事及び市長から委嘱を受けた者である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				青少年相談員の研修参加者数は平均的に推移している。 初級ジュニアリーダー研修参加者は年間10名程度で推移しているが、市ジュニアリーダースクラブへの登録につながっていない。 積極的な勧誘を行うことで、登録者数の増が見込める。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				県が実施している。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				青少年相談員については、県内委嘱人数の割当がある。 また、ジュニアリーダーについては、参加者本人が中学生・高校生である。				

事務事業名 生涯学習各種講座開催事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

部名:教育部

課名:生涯学習課

基本事業:01 学習ニーズに対応した学習機会の提供

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市民				目的 自らが学び、自らの学習成果を活用してもらうため、生涯学習に関する各種講座等を開催します。 内容 ・アサーティブネス講座（2月19日実施）33名参加 ・ノーマライゼーション講座（1月29日実施）42名参加 ・市民カレッジ講座（12月21・22・23・25日で8講座）延べ91名参加 事務 ・実施内容決定（講師・日程等）、参加者の募集（広報紙への掲載・チラシの配布他）、事業開催、アンケートの実施・取りまとめ							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習意欲が向上し生涯学習への取り組みが増加します。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	生涯学習講座開催回数			回	3	10	6	6			
活動指標	周知手段の媒体数			媒体	3	3	3	3			
成果指標	生涯学習講座への延べ参加者数			人	116	166	200	200			
成果指標											
事業費				千円	320	379	513				
				うち一般財源	千円	320	379	513			
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				生涯学習の機会を提供することで、市民全体に学ぶことの尊さを認識してもらうと共に、生きがいを感じることができる。							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				生涯学習において学習機会を提供することにより、学習意欲の向上と自己啓発につながる。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象は市民全体であるが、開催事業の目的により対象者を募集しています。費用については、価格設定されているもの以外は、執行段階において最小限に抑えている。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				障がいのある方々との共生や周りとのコミュニケーションの取り方などを学ぶ機会が提供され、幅広い市民の参加が得られました。講座開催について今までどおりのPR方法の他、良き理解者・社教関係者の口コミによって参加者の増加が見込める。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				IT講習会については、NPO法人山武IT推進協会が主催する内容と相違がないことから、会場手配等を支援協力することで代え、経費について削減した。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				IT講習会については廃止しました。他の講座については継続の方向ですが、参加者に受益者負担を課した場合、参加者の減少が予想される。							

事務事業名 **さんぶの森公園管理事業**

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

部名:教育部

基本事業:02 生涯学習施設の充実

課名:さんぶの森公園管理事務所

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 さんぶの森公園				（施設の概要） ・公園面積 124,514㎡ テントデッキ 8箇所 ・バーベキューピット 8ピット 炊事棟 2棟 ・あずまや 1棟 便所 3棟 （手段） 設備の保守点検及び施設、備品等の修繕を実施し、公園の継続的かつ安全な維持管理を図る。 （管理内容） 非常勤職員による日常管理 警備委託 24時間 浄化槽清掃 隔年 遊具保守管理 年1回				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
公園施設の整備により不具合が解消され、公園施設を快適に安全に利用してもらう。 利用者の満足度の向上 利用者数の増加								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	公園（施設を含む）の修繕件数			件	7	5	5	5
活動指標								
成果指標	公園の事故発生件数			件	2	1	0	0
成果指標								
事業費				千円	34,194	35,829	37,049	
うち一般財源				千円	27,766	29,045	31,562	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				さんぶの森公園は、市民が自然に触れ合える憩いの施設である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				生涯学習施設の充実を図り、市民が安心して利用できるように維持管理をしている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				特定の施設の事業であり、対象、意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				料金の見直しを行い、収入は増加傾向である。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				蓮沼海浜公園、成東運動公園等類似の事業はあるが、特定施設の管理事業である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				さんぶの森公園内に図書館・文化ホールがあり、駐車場の有料化を検討したが難しい状況。24時間どこからでも出入りができ、施設整備に高額な整備費が必要となる。非常勤職員が他の施設管理を一括して行っているため、現在は有効的に機能している。				

事務事業名 松尾図書館運営事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

部名:教育部

基本事業:02 生涯学習施設の充実

課名:図書館

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 松尾図書館				（施設の概要） ・H16年10月開館 延床面積、1,858㎡ 蔵書能力 50,000冊 （手段） 書の整備、各種事業を実施する。臨時職員を採用し図書館を運営する。 休 開館時間 火～日：9時30分～18時 館日 月曜日（祝日は開館）第3木曜日・特別整理期間				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか） 多くの市民が図書館を利用するようになっている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	開館日数			日	282	266	266	
活動指標	松尾図書館蔵書冊数			冊	67,746	72,114	75,000	
成果指標	松尾図書館の利用登録者数			人	4,987	5,354	5,500	
成果指標	松尾図書館貸出冊数			冊	87,119	91,590	93,000	
事業費				千円	16,162	15,665	29,292	
				うち一般財源	千円	16,154	15,657	29,290
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				図書館は、幼児から高齢者まで、住民すべての自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場であり、公費によって維持される公の施設である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				図書館は、資料提供を通して住民の自主的な学びの権利を保障する機関でもあり、生涯学習に資する貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				図書館は、無償教育を提供しているのと同じ原則に基づいて、すべての人が利用するものであり、費用対効果をあげることは難しい。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				図書館利用者数や貸出冊数は、毎年2～3%の伸び率を示している。今後は、市内小中学校への学校図書システム導入に伴い、学校図書館との連携を深め、学校の児童・生徒に対して利用案内を進めることにより、集客に繋げて行きたい。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				特になし				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特になし				

事務事業名 全市立図書館管理事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

部名:教育部

基本事業:02 生涯学習施設の充実

課名:図書館

計画年度	年度	～	平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
図書館				【松尾図書館】 H16年10月開館。延床面積、1,858.10㎡。蔵書能力、50,000冊 【成東図書館】 H8年5月開館。延床面積、560㎡。蔵書能力、76,000冊。 【さんぶの森図書館】 H10年5月開館。延床面積、1,028㎡。蔵書能力、75,000冊。 ・3館共通業務 書誌情報作成委託。図書館システム保守管理委託。図書館配送業務委託。事務機借上げ。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
多くの市民が図書館を利用するようになっている。 図書館システムが適正に維持管理されている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	図書の貸出冊数			冊	306,948	310,800	0	
活動指標	開館日数			日	282	267	0	
成果指標	施設管理上の（重大な）不具合件数			件	0	0	0	
成果指標								
事業費				千円	11,856	11,337	0	
うち一般財源				千円	11,856	11,337	0	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するための事業であり妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				生涯学習の場として図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上のため大きく貢献している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市内の図書館に関する事業であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				成果は上がっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				松尾図書館運営事業と統合する。 中心となる松尾図書館に共通経費を計上する方針で検討。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特にない。				

事務事業名 成東中央公民館大規模改修事業（きめ細かな交付金）

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

部名:教育部

課名:公民館

基本事業:02 生涯学習施設の充実

計画年度	平成21年度	～	平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
成東中央公民館 成東中央公民館利用者				建築基準法第12条第2項及び第3項に基づく定期調査により指摘のあった事項を是正するため改修工事を実施した。 平成22年4月 実施設計 平成22年9月 改修工事(9月～12月) 工事概要 ・換気設備改修工事（各室の必要換気量不足改善） ・排煙設備改修工事（排煙機規定風量不足・接続不良改善） ・誘導灯及び非常照明設備改修工事（不良箇所改善）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
利用者が安心して利用できる施設を整備する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	打合せ回数			回	0	5		
活動指標								
成果指標	施設が原因によるトラブル発生件数			件	0	0		
成果指標	施設利用可能日数			日	294	279		
事業費				千円	9,993	8,029	0	
				うち一般財源	千円	4,152	2,188	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				生涯学習施設である成東中央公民館の維持管理上必要な事業である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				工事により安全で安心な施設とすることで、生涯学習の環境が整い「生涯学習の推進」につながる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				施設及び設備の改修であり、対象、意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				東日本大震災により3月中を臨時休館としたため、開館日数及び利用者数は前年度実績を下回った。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				事業対象が成東中央公民館に限られるため、類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特になし。				

事務事業名 **さんぶの森公園駐車場整備事業**

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

部名:教育部

課名:さんぶの森公園管理事務所

基本事業:02 生涯学習施設の充実

計画年度	平成22年度 ~ 平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 さんぶの森公園駐車場		わくわく広場を駐車場としても利用 70台分を区画する白線を引いた。 その他山武出張所移設に伴い職員駐車場の移管を行った。 85台				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
不足駐車場の確保						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	駐車場面積	a		0	0	
活動指標						
成果指標	駐車台数	台		289	0	
成果指標						
事業費		千円				
うち一般財源		千円				
5 目的妥当性						
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い		市民が利用する際の利便性を向上させるため、必要な整備である。				
6 上位の基本事業への貢献度						
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業		施設整備を行い路上駐車等を解消することで、利用者が安全安心に利用できる環境が整う。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他		さんぶの森公園及びさんぶの森中央会館、体育館の利用者の利便性が向上する。				
8 有効性（成果状況）						
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない		路上駐車や施設内駐車スペース外の駐車改善した。				
9 有効性（成果向上余地）						
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない		施設整のため、類似事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）						
○ ある ● ない		特になし				

事務事業名 歴史民俗資料館各種事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

部名:教育部

課名:生涯学習課

基本事業:03 文化財の保護・活用

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民・来館者				企画展示・各種開催事業のチラシ・ポスターの作成・事業の実施を行った。 企画展示24回（資料館内年2回・資料館外年16回・郷土展示6回） 夏休み体験講座 4回 226名参加 左千夫茶会年 2回 314名参加 左千夫短歌大会年1回 3,128首 古文書講座年 11回 175名参加 歴史講座 3回 66名参加				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
地域の歴史文化の理解を深め、講座参加者が増加する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	チラシ・ポスター配布先件数			件	1,413	1,413	1,413	
活動指標	開催事業回数			回	51	45	43	
成果指標	開催事業参加割合			%	99	99	99	
成果指標								
事業費				千円	1,841	1,466	1,533	
うち一般財源				千円	1,841	1,466	1,533	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				地域に根ざした企画展示や体験講座は地域の歴史・文化を育み、次なるステップへの助成を図る。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				各企画展・各種体験を通し、先覚者の英知・歴史・文化を学ぶことが出来る。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				地域に根ざした企画展及び体験講座の種類の多様性を図り、多くの来館者・体験者の増員を図る。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				企画展示・体験講座等の充実を図ることにより、の来館者、参加者の増大が見込まれる。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似の資料館企画展・体験講座は散見されるが、本館で実施している地域に根ざした企画展やきめ細かな体験講座は見られない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				今後、受益者負担を実施していく方向で検討したい。				

事務事業名 成東文化会館自主事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

部名:教育部

基本事業:04 芸術文化活動の充実

課名:文化会館

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				【内容】 ・鑑賞型事業 年間21本行い、多くのジャンルの事業を開催しました。（大震災により4本中止） ・参加型事業 芸術活動の発表の場を参加者自ら企画し、参加型事業を年間7本開催しました。（大震災により1本中止） 【やり方・手順】 ・広報活動を行い参加者を募りました。 ・会場整理業務等を委託し事業のスムーズな運営を行いました。 ・イベント時にアンケートを行うことで満足度を計測し、また「その他の意見・年齢等」を参考に次回の運営に反映させました。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
自主事業に対する満足度が上昇し、来場者も増加する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	PR件数			件	67	61	72	78
活動指標	自主事業開催本数			本	41	28	40	40
成果指標	入場者数			人	8,578	5,213	7,400	7,600
成果指標	自主事業に対する満足度			%	89.8	88.2	90.0	91.5
事業費				千円	20,453	17,606	22,032	
				うち一般財源	千円	14,049	12,593	15,628
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				都市部に行かないと観覧、体験出来ない事業を展開している。また、民間では採算性が低いため提供できない部分を、市が提供している。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				地元に住ながらにして、市民の心を豊かにする機会の提供をしている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				文化会館の地域における役割を市民とともに考えることにより、人的ネットワークを広げられる可能性がある。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				文化会館サポーターや、企画に参画する市民が増加している。文化活動に対して関心が高まり、能動的に取り組む市民が増えてきている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似の施設として、さんぶの森文化ホールがありますが、ホールの形状、それぞれの館の入場者のニーズが異なるため、再編成は難しい。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				これ以上の入場料のアップは難しいが、入場者数の増加が出来れば費用対効果及び歳入の増加に繋がる。				

事務事業名 さんぶの森文化ホール自主事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

部名:教育部

課名:文化会館

基本事業:04 芸術文化活動の充実

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				【内容】 ・鑑賞型事業の開催。 ・育成型事業（親子でウクレレ教室に参加）開催。（月2回開催、発表会への参加1回） 【やり方・手順】 ・人材を育てると共に会館も育つべく事業を計画。 ・広報活動（ポスター・チラシの作成、ホームページ・広報への掲載、ダイレクトメール等）を行いました。アンケートなどの声からフィードバックを得た。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
自主事業に対する満足度が上昇し、来場者も増加する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	P R 件数			件	10	10	7	13
活動指標	自主事業開催本数			本	2	4	2	5
成果指標	入場者数			人	359	2,050	350	570
成果指標	自主事業に対する満足度			%	-	82	85	86
事業費				千円	5,556	5,984	6,226	
				うち一般財源	千円	3,943	4,339	4,614
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				都市部に行かないと観覧、体験出来ない事業を展開している。また、民間では採算性が低いので提供できない部分を、市が提供している。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				地元にながらにして、市民の心を豊かにする機会の提供をしている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				文化会館の地域における役割を市民とともに考えることにより、人的ネットワークを広げられる可能性がある。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				鑑賞型だけでなく、参加型・育成型事業を行うなど、内容の濃い事業展開をすることにより、向上の可能性がある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似の施設として、成東文化会館がありますが、ホールの立地条件や形状、それぞれの館の入場者のニーズが異なるため、再編成は難しい。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				これ以上の入場料の引き上げは、観客動員に影響があるために難しいと思われます。事業開催形態を変更するなどし、入場者数の増加が出来れば費用対効果及び歳入の増加に繋がる。				

事務事業名 成東文化会館施設管理事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

部名:教育部

課名:文化会館

基本事業:04 芸術文化活動の充実

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
成東文化会館利用者				・施設概要 所在地：山武市殿台290番地1 敷地面積：5,757.84㎡ 述床 面積：3,410.705㎡ ホール（368席）、楽屋1、楽屋2、会議室1（37人）、会議室2（27人）、視聴覚室（椅子のみ126人）及び付属設備を有償で貸し出ししている。ただし山武市内の公共機関については、使用料を免除している。 ・休館 月曜日（祝日の場合は翌々日）、祝祭日の翌日及び年末年始を除き、9：00～21：30まで利用することができる。 ・管理委託業務 夜間警備や空調設備、浄化槽設備、舞台機構等の保守点検、清掃業務などを業者に委託し施設の維持管理を行った。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
地域文化活動の拠点として、適切に維持管理されている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	会館日数			日	296	212	296	296
活動指標	業務委託及び借上件数			件	25	25	25	25
成果指標	施設貸出数			件	1,035	1,026	1,040	1,040
成果指標	施設苦情件数			件	0	0	0	0
事業費				千円	33,799	33,041	33,077	
				うち一般財源	千円	30,212	29,831	29,467
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				都市部に行かなくても、市民が身近に、芸術的・文化的活動を体験・参加できるように文化ホールを維持管理する必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市行事から、コンサート、講演会などの一般貸館まで幅広く利用されており、平成22年度ホール利用率は92.1%であることから、上位基本事業への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				ホールの形状・規模が固定されているため、見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				現在のところ、成東文化会館利用者から、成東文化会館の施設に関する苦情はない。 ただし、老朽化により、補修が必要な箇所が増加してしる。 特殊建築物の維持管理の通知では、外壁の劣化が指摘されている。 また、ホールを安全に使用するため、長期的な補修計画が必要とされている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似の施設として、市内に「さんぶの森文化ホール」が存在しているが、施設の収容人数も違い、お互いに独自の事業展開を目指しているため、再編成できない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				修繕を行わないと、来館者に快適に利用していただけない。				

事務事業名 市民文集編纂・刊行事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

部名:教育部

課名:生涯学習課

基本事業:04 芸術文化活動の充実

計画年度	平成22年度	～	平成24年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				編集委員会が主体となって、編纂・刊行作業を行いました。 内容 編集会議を適宜開催し、以下の過程に従い、編纂・刊行作業を行いました。 募集要項作成・発表（年度当初）→原稿募集→編集作業（募集締切後、ジャンルごとに、編集委員が作業を行う）→校正（2～3回）→刊行 発行部数：500部				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
芸術文化の発表の機会を得ることにより、芸術文化事業への参加・取り組みが増加し、芸術文化への理解・協力が深まる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	編集会議開催数			回	5	5	5	
活動指標								
成果指標	市民文集への投稿者数			人	112	105	70	
成果指標								
事業費				千円	353	377	650	
			うち一般財源	千円	353	377	650	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				芸術文化の発表の機会を提供することで、芸術文化に対する市民の理解が深まる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				芸術文化の振興や理解が深まり、心豊かな市民の増加が見込める。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市民による文芸誌である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				投稿申し込み者数は、100名前後を推移している。 周知方法の改善、募集ジャンルの見直し等を行うことで、投稿者数の増が見込まれる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				ない				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				投稿者から投稿料を徴収し、文集販売（購入）は有料を原則とすることで経費の節減を図ることができる。				

事務事業名 山のおんぶ実行委員会補助事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

部名:教育部

基本事業:04 芸術文化活動の充実

課名:文化会館

計画年度	平成22年度	～	平成24年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				【内容】 “音”を軸に、人と人が繋がる新しい“まつり”を提案するために、野外コンサート及びワークショップなどを行う。 【やり方・手段】 ・実行委員会において内容を検討。 ・さんぶの森公園においてイベントを実施。 ・山のおんぶ実行委員会に補助金を交付。 ・反省点をまとめる。 地域振興基金充当によって、より多くのプロの出演者などを招聘することができ、内容の充実を図ることができる。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
音楽によって、新しいコミュニケーション作りに積極的に参加できる市民の割合が増える。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	実行委員会開催回数			回		9	10	10
活動指標								
成果指標	参加者数			人		1,500	3,000	7,000
成果指標	実行委員及び協力者数			人		17	20	50
事業費				千円		1,230	2,026	
			うち一般財源	千円		1,230	1,026	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				地域文化振興に大きく寄与することができる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				今までにない、多種多様の芸術・文化活動への参加の方法を提案できることが見込まれる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				多くの実行委員、協力者を募り、市内外へのPRを多くしていくことで、費用対効果をあげることができる。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				実行委員会制度を採っており、より多くの関係者を創出するには最適な手段である。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				近隣においては、このような目的・形態を持つ他の事業はありません。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ありません。				

事務事業名 生涯学習振興計画策定推進事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:02 生涯学習の推進

基本事業:99 施策の総合推進

部名:教育部

課名:生涯学習課

計画年度	平成21年度	～	平成25年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				概要 本計画は、『山武市総合計画』に示された基本理念や将来像を基に、本市の生涯学習の将来像と、その実現に必要な施策の方向性を示し、生涯学習の推進を総合的かつ計画的に実施するための基本指針となるもので、計画の構成・期間は、基本構想（21年度～30年度）、基本計画（21年度～25年度）としますが、社会情勢の変化などに対応し、必要に応じ見直しを行う予定です。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				。 今後の対応等 策定間もないことから見直しはありませんでした。また、新たに策定した市の教育振興基本計画の基礎資料として活用が図られました。				
市民の生涯学習が推進される。 市民のニーズを踏まえた生涯学習の取組みが明確になる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	計画案に対する意見の聴取回数（社会教育委員会、教育委員会、パブリックコメント等）			回	3	0	1	
活動指標								
成果指標	実現された計画項目の割合			%	92	0	96	
成果指標								
事業費				千円	364			
うち一般財源				千円	364			
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市民が生涯にわたって豊かな人生を送るための生涯学習活動を推進するための事業であるため、行政として進める必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				基礎的事務事業				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				生涯学習は、市民全体ひとりひとりの自己向上課題である。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				新たに策定した市の教育振興基本計画の基礎資料として活用が図られた。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				ほとんどの自治体で策定されている。 山武郡内では、東金市、大網白里町、九十九里町で策定されている。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない				

事務事業名 山武市支部（学校区）体育振興事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

課名:スポーツ振興課

基本事業:01 スポーツ活動の充実

計画年度	平成19年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				山武市支部体育事業補助金交付要綱に基づき、体育活動団体に予算の範囲内で補助金を交付する。 （体育祭、バレーボール大会、ソフトボール大会、グランドゴルフ、ドッジボール、ボーリング、ウォーキング等を開催する。） 3 月 各学校区の役員に対して補助金交付要綱の説明をする。 体育事業に対して補助金交付の手続きを行う。（随時） 1.交付申請書を受付 2.交付要綱に基づき補助金額の決裁（補助金の交付） 3.実績報告書を受付 4.交付要綱に基づき額の確定の決裁（補助金の清算）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
体育活動団体の組織・体制が整備され、市民がスポーツにふれる機会や参加できる機会を提供できる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	補助金交付件数			件	12	12	13	
活動指標	補助金交付額			千円	1,184	1,201	2,200	
成果指標	各体育大会参加者数			人	1,466	2,021	3,000	
成果指標	事業実施数			回	12	12	13	
事業費				千円	1,184	1,201	2,200	
				うち一般財源	千円	1,184	1,201	2,200
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				各種体育事業を開催するにあたり、各体育活動団体は組織力、資金力が盤石でないことから、市として補助をするのは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				体育事業を実施することで、多くの市民がスポーツに参加できるため、スポーツを推進するうえで貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象は市民であり、その市民のスポーツに対する意識の向上を意図した事業であるため、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				支部の中で活発にスポーツ活動を行っている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				主催意図が異なるため、再編成はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない。				

事務事業名 市民体育祭事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

課名:スポーツ振興課

基本事業:01 スポーツ活動の充実

計画年度	平成19年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				市体育協会が主管となり体育祭の企画、運営を行う。体育協会の会議（常任理事会、準備委員会）等に出席して、大会の企画・運営方法等について協議を行い運営のサポートをする。毎年10月の日曜日に開催しており、未就学児から高齢者までが参加できる種目により実施している。対象は全市民で、玉入れなど事前に申し込みが必要であるが、当日参加できる種目も設けている。また、後援団体の代表者会議を開催し運営に協力を得ている。 ・常任理事会 1回 ・代表者会議 1回 ・準備委員会 0回 ・反省会 1回 ・本部役員会 1回 ・広報 2回 ・支部理事会 1回				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民体育祭の開催で、多くの市民が楽しく集い競技をすることができる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	打ち合わせ回数			回	7	5	8	
活動指標	住民への周知回数			回	4	2	4	
成果指標	競技のべ参加者数			人	2,700	2,300	2,300	
成果指標								
事業費				千円	2,848	2,555	2,872	
うち一般財源				千円	2,848	2,555	2,872	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				スポーツ振興法第7条、第10条により市町村の事務とされており、市の事業として妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市民のスポーツ振興のきっかけとなる事業であり貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				主催意図が違うため見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				現在、2,300人以上の参加があり、参加者がさらに拡大すれば市民スポーツを自主的に行うきっかけづくりとして有効である。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				ない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない。				

事務事業名 成人体力測定事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

基本事業:01 スポーツ活動の充実

課名:スポーツ振興課

計画年度	平成19年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民（20歳から79歳まで）				<事業内容> ○新体力テストを実施 種目：20歳～64歳対象 （握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン） 65歳～79歳対象 （ADL<日常生活活動テスト、握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行） ○実施日 5/23 ○参加人数 36名 ○らくらく運動講座を同時開催した。体力の測定だけでなく市民が健康増進に役立てられるような内容とした。 (実施済み)				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
自分の体力年齢を知る。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	役員会回数			回	2	2	2	
活動指標	住民への周知回数			回	4	4	4	
成果指標	参加者数			人	42	36	100	
成果指標	開催回数			回	1	1	1	
事業費				千円	192	61	142	
				うち一般財源	千円	192	61	142
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				文部科学省から推奨されている新体力テストを活用して実施する事業であるため、妥当性がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市民が体力づくりをするきっかけづくりの場となる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				成人向け文部科学省の新体力テストを利用して実施しているため、対象者については年齢で制限している。 コストは最低限で抑えている。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				参加者数が伸びず横ばいの状況ある。参加者数を増やすことができれば成果が向上する余地がある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				ない				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない				

事務事業名 ニュースポーツ普及事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

基本事業:01 スポーツ活動の充実

課名:スポーツ振興課

計画年度	平成19年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市民				ニュースポーツ教室（軽スポーツ教室）を開催した。 種目：ディスクゴルフ、ミニカー、輪投げ等 <実施方法> ・体育指導委員役員会、全体会議で軽スポーツ教室等の開催日程を決定。 ・出前スポーツ教室・講座 <周知方法> ・広報、チラシにて市民に対して周知 軽スポーツ教室：5/15、5/18、6/19、7/17、7/31、8/21、9/18、10/1、10/5 ポンポコ体操：6/22、11/25、12/22、2/15							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
誰もが手軽にできるニュースポーツを一般市民に普及させる。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	打ち合わせ会議回数			回	7	2	2				
活動指標	住民への周知回数			回	2	4	4				
成果指標	参加者数			人	614	320	200				
成果指標	開催回数			回	9	13	2				
事業費				千円	402	328	122				
			うち一般財源	千円	402	328	122				
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				誰でも手軽に楽しめるスポーツを普及させることは、市民の体力向上に有効であるので、市が推進する事業としては妥当である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				子どもから高齢者まで幅広い年齢に受け入れられる。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				体育指導委員が対象者がいる場所へ出向いてニュースポーツを普及させるという出前スポーツ活動を積極的に行うことで効果が期待される。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				軽スポーツは手軽に楽しく体力づくりができるというメリットがあるので、普及の仕方を工夫することで、成果向上の余地がある。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				開催意図、対象者年齢が違うので再編成できない。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				ない							

事務事業名 体力づくり事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

基本事業:01 スポーツ活動の充実

課名:スポーツ振興課

計画年度	平成19年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				市民が気軽に参加できる歩け歩け大会を開催した。 ○実施方法 4月 市体育指導委員役員会にて提案 市体育指導委員総会にて承認、開催決定 5月 参加者募集開始、開催案内を5月号広報、チラシにて市民に対して周知 市体育指導委員全体会にて実施計画承認 コース下見（約12km） 6月 歩け歩け大会実施 ○参加者 71名 ○コース「松尾の古墳めぐり」 山武市役所松尾出張所→大堤権現塚→八幡神社→豊岡小学校→姫塚古墳（山武市役所松尾出張所）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民が気軽にウォーキングできる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	役員会開催数			回	3	3	3	
活動指標	住民への周知回数			回	4	4	4	
成果指標	参加者数			人	84	71	44	
成果指標	開催回数			回	0	1	1	
事業費				千円	35	48	80	
			うち一般財源	千円	35	48	80	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市民が気軽に、体力づくりできる場を提供していくことは、市民の体力向上に有効であるので市が推進する事業として妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市民が日常的にスポーツを意識してもらえるきっかけとなる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				開催意図と対象者が違うので見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				誰もがウォーキングは手軽に体力づくりができるので参加者が増えれば成果向上が期待できる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				ない				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない				

事務事業名 ロードレース大会補助事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

基本事業:01 スポーツ活動の充実

課名:スポーツ振興課

計画年度	平成18年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
ロードレース大会実行委員会 市民				健康づくりと生涯スポーツの振興、また、まち興しの一環事業として大会に要する経費に対して補助を行う。 ゲストランナーを招き、市内外から参加者を募集し開催した。 <実施方法> 4月～11月 準備委員会 4回 7月～10月 参加者募集 7月、11月 実行委員会 2回 11月 責任者会議 1回 11月 大会実施 <補助金手順> 山武市ロードレース大会補助金交付要綱				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
ロードレース大会を円滑に運営する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	補助金交付額			千円	1,944	1,900	2,500	
活動指標	打ち合わせ回数			回	8	7	8	
成果指標	参加者数（市内）			人	164	390	310	
成果指標	参加者数（全体）			人	1,519	1,873	1,350	
事業費				千円	1,944	1,900	2,500	
				うち一般財源	千円	1,944	1,900	1,900
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				生涯スポーツの振興、市民の健康づくり及び競技力の向上を促進する上で効果の高い大会であることから、市として支援するのは妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				競技スポーツの推進や健康づくりを推進する意味でも貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				生涯スポーツ等の振興を目的とする事業であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				年々参加者が増加し、スポーツの振興に寄与している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				ない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない。				

事務事業名 郡市民体育大会事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

基本事業:01 スポーツ活動の充実

課名:スポーツ振興課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
各競技の代表選手				<事務手順> 6月 市体育協会専門部に選出を依頼する。 7月 名簿を作成し都市体育協会へ提出する。 7月 激励会を開催し出場費、ユニフォーム等を市代表者に渡す。 9月 県民体育大会出場の場合は同様に手配をする。 9月 競技ごとに選出された代表選手を登録し大会に出場してもらう。 ・常任理事、専門部理事会 3回 ・消耗の度合いをみて、ユニフォームを購入していく。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
競技者のレベルが向上する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	関係団体の打ち合わせ回数			回	3	3	3	
活動指標								
成果指標	県大会出場者数			人	0	0	110	
成果指標								
事業費				千円	555	475	771	
うち一般財源				千円	555	475	771	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				山武郡市全体で実施する事業である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市外の競技者と力量を比較できる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				郡市競技部門のルールによるため。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				千葉県で国民体育大会が開催されたため、県民体育大会が実施されなかった。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				市の代表選手として参加する事業であり、類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない。				

事務事業名 郡市民駅伝競走大会事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

課名:スポーツ振興課

基本事業:01 スポーツ活動の充実

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
代表選手				<事務手順> 1月 市体育協会陸上競技部が主体となり練習会（数回）を実施し、選手を選出する。 2月 代表チームを編成し出場する。 2月 ユニフォーム、ゼッケン等の手配。 2月 大会の会場地としての準備。 2月 郡内6市町の特対抗戦で行う駅伝競走大会に出場する。 ・常任理事会 2回				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
競技者のレベルが向上する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	関係団体打ち合わせ回数			回	2	2	2	
活動指標								
成果指標	記録（タイム）			秒	1:41:00	1:42:23	1:40:00	
成果指標	順位			位	3	4		
事業費				千円	107	92	416	
				うち一般財源	千円	107	92	416
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				山武郡市全体で行う事業である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市外の競技者と力量を比較できる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				郡市協会、競技部門のルールによるため。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				今年度は、4位と順位を落としたが、向上の余地がある。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				市の代表選手として参加している事業なので、類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない。				

事務事業名 総合型地域スポーツクラブ育成事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

課名:スポーツ振興課

基本事業:02 体育関係団体・指導者の育成

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				地域の学校や運動公園などで身近にスポーツができるようにする取組みを実施。 ・体育協会・体育指導委員等に説明会開催 ・先進地から学ぶ （講師千葉県広域スポーツセンターに依頼） ・設立検討委員会の立ち上げ・設立検討委員会 構成メンバー体協(5)体指(5)スポ少(5)教委(2) ・設立準備委員会 ・地域住民が身近に、気軽にスポーツに参加できるための体験会を行う。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民のスポーツ活動を活性化させ、市民の自主的な活動を推進する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	アンケート数			数		1	500	
活動指標						1		
成果指標	設置クラブ数			数		0	1	
成果指標								
事業費				千円		8	77	
うち一般財源				千円		8	77	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				総合型スポーツクラブ設立の提唱 H20「山武市スポーツ振興計画」に基づいて実施している。 文部科学省では、総合型地域スポーツクラブの全国展開を一層推進するための施策として、平成16年度より「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」を実施している。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				身近に自由に使えるスポーツ施設があり、地位の会員であるみなさんが「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」それぞれのニーズに応じて、質の高い指導者のもと活動が行えるスポーツクラブである。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ● その他				なし				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				なし				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				睦沢ふれあいスポーツクラブ 睦沢ふれあいスポーツクラブは、ひとりひとりが自分の健康・体力に関心を持ち、運動を通じて健康な心身を養い明るく住みよい社会ができることを願ったクラブ。協賛企業も募っている。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				なし				

事務事業名 成東総合運動公園維持管理事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

基本事業:03 体育施設の充実

課名:スポーツ振興課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
成東総合運動公園管理棟及びその他施設利用者				管理棟及びその他施設の維持管理を行う。 使用料については、会議室が1時間市内住民(大会議室)210円(小会議室)100円、市外住民(大会議室)420円、市外住民(小会議室)210円 相撲場、多目的広場、遊びの広場、レクリエーション広場、ゆめ広場等）については無料。 予約を受付る。（市内住民3ヶ月前、市外住民2ヶ月前） 休園日は、毎週月曜日、月曜日が祝日法に規定する休日に当たる場合は、その翌々日及び祝日法に規定する休日の翌日。ただし12月28日から1月4日まで年末年始で休館。 受付事務は直営で対応する。 維持管理（管理棟清掃開園日は直営、休園日は委託）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
成東総合運動公園管理棟及びその他施設を快適に利用してもらう。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	利用申請受付件数			件	2,435	2,087	2,450	2,410
活動指標								
成果指標	有料施設の利用者数			人	45,975	43,298	41,100	42,000
成果指標	維持管理上の不具合、トラブル件数			件	3	3	3	3
事業費				千円	23,972	21,709	24,259	
				うち一般財源	千円	20,007	17,482	20,405
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				成東総合運動公園の維持管理上必要な事項である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市民の多くが体育施設を快適に利用していただくために、当該事業は、不可欠な維持管理事業である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				平成21年度より市外料金を一本化し、受益者負担割合を上げた。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				施設利用者は、計画を上回ったが東日本大震災のため3月12日以降貸出を中止したために、前年度実績を下回った。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				市内他施設との再編、統合等が考えられるが、この施設を中心に再編すると思われる。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				受益者負担バランスの再検討 維持管理経費の節減 指定管理者制度への移行				

事務事業名 **さんぶの森武道館改修事業**

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

基本事業:03 体育施設の充実

課名:さんぶの森公園管理事務所

計画年度	平成22年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 さんぶの森武道館				さんぶの森武道館施設改修事業は、国の交付金（きめ細かな交付金）を財源として活用し、平成22年度3月補正で予算計上した事業ですが、全額繰越をしました。 実際の事業は、平成23年度中に実施します。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				H23設計委託 H23改修工事完了				
施設内での事故や危険から利用者の安全を確保する。 施設利用者が満足し、利用回数が増える。				屋根、雨樋修繕 屋根、雨樋全面交換一式 その他				
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	修繕件数			件		1	0	0
活動指標	施設利用が不可能となった日数			日		21	0	0
成果指標	施設が原因のトラブル発生件数			件		1	0	0
成果指標								
事業費				千円		24,332	0	
			うち一般財源	千円		9,032		
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				良好な環境で利用できるよう改善される。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				施設改修				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				施設改修				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				良好な環境に改善をする。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				地域性があり再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特になし				

事務事業名 **さんぶの森中央体育館改修事業（きめ細かな交付金）**

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

課名:さんぶの森公園管理事務所

基本事業:03 体育施設の充実

計画年度	平成22年度 ~ 平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民施設		さんぶの森中央体育館の床の塗装等の損耗が著しいため、改修工事を実施した。 平成22年 6月 損耗状況調査 平成22年 6月 実施設計 平成22年 9月 市民への周知 平成22年12月 改修工事(12月～3月) 対象施設 中央体育館 工事内容：床塗装改修工事				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
床塗装改修工事を実施することにより施設の機能維持を図るとともに利用者の利用促進を図る。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	施設利用者への周知回数	回	0	1	0	
活動指標						
成果指標	施設が原因によるトラブル発生件数	件	0	1	0	
成果指標	施設利用可能日数	日	298	278	0	
事業費		千円		4,778	0	
うち一般財源		千円		1,776		
5 目的妥当性						
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い		さんぶの森中央体育館施設は、市民がスポーツを通じてふれあえる施設である。				
6 上位の基本事業への貢献度						
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業		市民が安心して施設を利用できるように、改修を行うものである。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他		施設の改修であり、対象、意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）						
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない						
9 有効性（成果向上余地）						
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない		類似事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）						
○ ある ● ない		特になし。				

事務事業名 松尾運動公園施設整備事業(きめ細かな交付金)

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

基本事業:03 体育施設の充実

部名:教育部

課名:スポーツ振興課

計画年度	平成21年度	～	平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
松尾運動公園野球場の利用者				【平成21年度（事業繰越により平成22年度実施）】 野球場の改修工事を施工する。 実施設計を委託する。 実施設計に基づいて12月に発注する。 竣工検査後目的物引渡しを受ける。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
松尾運動公園野球場を安全で快適に利用してもらう。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	野球場・テニスコートの利用者数			人		5,226		
活動指標	当該施設管理上の不具合・トラブル数							
成果指標	野球場の利用者数			人		4,854		
成果指標	当該施設管理上の不具合・トラブル数							
事業費				千円		24,099	0	
				うち一般財源	千円		3,221	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				公の施設としての設置責任として施設の維持管理のための支出は妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				手軽にスポーツを楽しむことができるようになれば、健康増進の一助となり、上位の基本事業への貢献度も高くなる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				テニスだけではなく現在人気が上がっているフットサルを取り入れることにより、施設稼働率を上げることができる。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				平成23年度改修工事により成果が上がる事が予想される。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				市内他のスポーツ施設との再編統合等は考えられない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				なし				

事務事業名 松尾運動公園管理事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:03 スポーツの振興

部名:教育部

課名:スポーツ振興課

基本事業:03 体育施設の充実

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
松尾運動公園利用者				維持管理業務（年間）の実施 草刈等のシルバー人材センターへの委託				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
・松尾運動公園を快適に使用してもらう。 ・施設整備により不具合が解消され、施設を快適に、かつ、安全に利用してもらう。 ・利用者の満足度の向上 ・利用者数の増加								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	運動公園の利用者数			数	3	16,730	18,000	
活動指標	施設管理上の不具合、トラブル数							
成果指標	運動公園の利用者数			人	18,072	16,730	18,000	
成果指標	施設管理上の不具合、トラブル数			数	0			
事業費				千円		13,432	14,128	
				うち一般財源	千円		12,545	12,861
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				施設、設備等の不具合によって利用者に支障をきたさないように維持管理する必要があるため、基本的には公共施設の維持管理は行政の守備範囲であると言える。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				施設の経常的な維持管理事業であるので貢献度は普通である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象が体育施設であり、その維持管理を行うことであるため、見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				テニスコート改修の計画があるため、改修後は利用者の増加が見込まれる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				市内他のスポーツ施設との再編統合等は考えられない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				健康体力作りのため、最低限必要なコストと考える。				

事務事業名 小学校・学校評議員制度事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

基本事業:01 開かれた学校づくり

課名:学校教育課

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
小学校				市内の各小学校に5名以内の学校評議員を置き、学校経営について、助言・支援をすることで、開かれた学校づくりを推進していく。 【手順】 ○平成22年5月 市校長会に事業説明 ○各年度 ・4月～ ・年3～5回 ・3月				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				各学校から候補者の推薦 市教委による委嘱 各学校ごとに会議等の開催 学校評議員制度事業、年度報告書提出				
学校評議員が学校経営についての意見や助言を述べることにより、学校がより広い視野に立ち、開かれた学校づくりを図れます。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	学校評議員会議の開催回数			回	39	39	39	39
活動指標								
成果指標	学校が開かれた学校づくりを進めていると認めた学校評議員の割合			%	82	79	60	75
成果指標								
事業費				千円	679	715	899	
うち一般財源				千円	679	715	899	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				平成12年1月の学校教育法施行規則の改正により、「学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる」と定められた。山武市小中学校管理規則にも定めがあり、学校評議員を委嘱する役割を持つ市として、学校評議員制度の導入は妥当であり、地域住民が参加する市民共働の事業である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				学校評議員制度は、校長が学校経営に当たり、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関する地域住民の意見を聞くことを通じ、その理解や協力を得ながら特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことにある。従って、基本事業の開かれた学校づくりを推進する一翼を担うものである。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				学校評議員は、教育に関して理解と識見を有する地域住民等を校長が推薦し、教育委員会が委嘱する制度である。評議員の定数は3～5名とし、年間3～5回程度の会合及び授業参観、学校行事への参加等、様々な共働を行った上で学校経営に対して意見等をいただくことを想定しており、対象・意図の見直しは考えられない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				学校評議員による授業参観や学校行事への参加、懇談会における意見交換、外部評価アンケートなどにより学校経営に対する地域からの意見をいただくことができ、学校経営の充実と改善を図っていくことができる。と考える。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				県下の各学校では、開かれた学校づくりをめざし、従来から1000ヶ所ミニ集会を実施してきた。これは、保護者や地域住民に参加を呼びかけるもので、参加者が不確定である。学校評議員制度は地域住民を委嘱することで運用するものであり、教育活動の細部を理解した上で、学校運営に関して意見等をもらうことができる。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				県下の学校評議員制度設置済み・検討中の小中学校は70％近い。設置は増加傾向にある。近隣では、大網白里町で平成14年度から実施されている。設置の意義・効果があるとの認識で、現在も制度は継続されており、本市も同コストで事業を展開していく。				

事務事業名 中学校・学校評議員制度事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

課名:学校教育課

基本事業:01 開かれた学校づくり

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
中学校				市内の各中学校に 5 名以内の学校評議員を置き、学校経営について、助言・支援をすることで、開かれた学校づくりを推進していく。 【手順】 ○平成 2 2 年 5 月 市校長会に事業説明 ○各年度 ・ 4 月～ ・ 年 2 ～ 5 回 ・ 3 月							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				各学校から候補者の推薦 市教委による委嘱 各学校ごとに会議等の開催 学校評議員制度事業、年度報告書提出							
学校評議員が学校経営についての意見や助言を述べることにより、学校がより広い視野に立ち、開かれた学校づくりを図れます。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	学校評議員会議の開催回数			回	18	18	18	18			
活動指標											
成果指標	学校が開かれた学校づくりを進めていると認めた学校評議員の割合			%	67	70	60	75			
成果指標											
事業費				千円	302	348	419				
うち一般財源				千円	302	348	419				
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				平成12年1月の学校教育法施行規則の改正により、「学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる」と定められた。山武市小中学校管理規則にも定めがあり、学校評議員を委嘱する役割を持つ市として、学校評議員制度の導入は妥当であり、地域住民が参加する市民共働の事業である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				学校評議員制度は、校長が学校経営に当たり、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関する地域住民の意見を聞くことを通じ、その理解や協力を得ながら特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことにある。従って、基本事業の開かれた学校づくりを推進する一翼を担うものである。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				学校評議員は、教育に関して理解と識見を有する地域住民等を校長が推薦し、教育委員会が委嘱する制度である。評議員の定数は 3 ～ 5 名とし、年間 3 ～ 5 回程度の会合及び授業参観、学校行事への参加等、様々な共働を行った上で学校経営に対して意見等をいただくことを想定しており、対象・意図の見直しは考えられない。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				学校評議員による授業参観や学校行事への参加、懇談会における意見交換、外部評価アンケートなどにより学校経営に対する地域からの意見をいただくことができ、学校経営の充実と改善を図っていくことができると考える。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				県下の各学校では、開かれた学校づくりをめざし、従来から 1 0 0 ヶ所ミニ集会を実施してきた。これは、保護者や地域住民に参加を呼びかけるもので、参加者が不確定である。学校評議員制度は地域住民を委嘱することで運用するものであり、教育活動の細部を理解した上で、学校運営に関して意見等をもらうことができる。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				県下の学校評議員制度設置済み・検討中の小中学校は 7 0 % 近い。設置は増加傾向にある。近隣では、大網白里町で平成 1 4 年度から実施されている。設置の意義・効果があるとの認識で、現在も制度は継続されており、本市も同コストで事業を展開していく。							

事務事業名 学校支援地域本部事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

基本事業:01 開かれた学校づくり

課名:生涯学習課

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
学校				小学校区又は中学校区単位で、地域協議会を組織し、学校と地域ボランティアとの調整役として、コーディネーターを配置し、運営を行った。 交付金の対象となる経費は、国が定めるものとする。 活動内容としては、学校行事への参加、環境美化活動、部活動支援等が挙げられる。 【スケジュール】 4月 学校支援地域本部事業交付金事業内容の審査 5月 学校支援地域本部事業交付金の交付 4月～学校支援地域活動（学校支援） 3月 実績報告 通年 学校支援地域本部事業開始のための支援				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、地域の教育力の活性化を図る。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	打合せや活動をした回数			回	12	12	24	
活動指標	交付金件数			件	1	1	2	
成果指標	学校支援に取り組んだ人の延べ人数			人	117	681	240	
成果指標								
事業費				千円	1,314	1,173	438	
うち一般財源				千円	0		146	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				地域の住民で学校の運営を支援し、一体となって児童生徒を育成する事業であり妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				地域全体で学校教育を支援することにより、大人が子どもと向き合う時間が増え、地域で子ども達を育てようという意識が高揚される。地域住民の学習能力の提供により、社会的な教育力の活性化も図れる。更に、教員への支援にもつながり、地域教育力の向上と開かれた学校づくりへの貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				国からの委託事業であり、交付金を認められる経費の対象が決められている。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				学校と地域との連携は必要性大であり、地域一体を実施しているこの事業は有効である。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				市内で実施している学校はひとつであり再編成はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				地域学校支援ボランティア（無償）の確保により運営を軌道に乗せる。 平成22年度までは、国からの委託料の10割が交付されるため、市の負担が無い。				

事務事業名 親業事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

課名:生涯学習課

基本事業:03 家庭教育力の向上

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市立小・中学校、幼稚園、保育所、こども園に通学・通園する児童・生徒、園児の保護者				親業（親としての役割や子どもとのコミュニケーションの方法を学ぶ。）に関する各種講座を開催しました。 【親業講演会】 1回（6月19日） ・市内全中学校・小学校・幼稚園・保育園・こども園及び一般を対象に講演会を開催しました。 26人参加 【親業訓練入門講座】1回（2回コース）（12月11日・18日） ・保護者を対象に親子のコミュニケーション方法をシュミレーションなどを交えて学ぶ。延べ21名参加 【親業講座】 3回（1回コース） （9月10日・10月6日・11月9日） ・保護者を対象に親子のコミュニケーション方法を学ぶ。延べ85人参加				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
親として子どもの心を理解し、話の通じ合う温かい親子関係を築く。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	講座等の開催回数			回	5	5	5	
活動指標	ちらし配布枚数			枚	17,600	16,860	16,000	
成果指標	参加して良かったと思う人の割合（アンケート）			%	98	95	90	
成果指標								
事業費				千円	403	351	346	
うち一般財源				千円	403	351	346	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				家庭教育環境充実のため、親と子の良い関係を教示する事業である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				家庭教育ニーズに対応した親業学習機会の提供が行われている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				親業事業の目的は、親業訓練のスキルをとおして、各家庭でより良い親子関係の構築、ひいては、子どもの非行や虐待などを防止することであるため、対象や意図の見直しは困難である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				市内各地域での講座の開催は順調に実施できている。講座を受けた受講者の満足度は高い数値で推移している。ただし、講座ごとの参加者数は平均20名前後を推移しており、周知方法の改善・開催時期や時間の見直しによって、参加者の増が見込まれる。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				県内で実施している市町村は少なく、親業という視点にたった事業は他に無い。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				親業プログラムによりコース料金・時間が設定されているため、これ以上の削減は困難である。				

事務事業名 家庭教育事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

基本事業:03 家庭教育力の向上

課名:生涯学習課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市立小・中学校、幼稚園、保育所、こども園に通学・通園する児童・生徒、園児の保護者				家庭教育学級は、安らぎのある楽しい家庭をつくるため、夫婦がお互いを尊重し合い、子どもと前向きに向き合い子育てすることによって、家族の絆を深めようとするものです。市立小・中学校、幼稚園、保育所、こども園で事業計画を作成し、開催しました。年間延べ参加者数：7,889名				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				事務				
家庭教育学級を通じて、より良い家庭教育の充実をはかる。				全体として、家庭教育学級合同開級式を開催（5月22日） 参加者数：131人 家庭教育学級年間計画表の提出（5月） 家庭教育講演会を開催（1月13日） 参加者数：155人 家庭教育学級実施報告書の提出（翌年3月）				
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	家庭教育学級開催回数			回	110	128	140	
活動指標								
成果指標	家庭教育学級に満足した人の割合（アンケート調査）			%	97.3	85.1	90	
成果指標								
事業費				千円	567	649	1,100	
うち一般財源				千円	567	649	1,100	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				家庭教育については、その必要性を教育基本法の中でうたわれている。また、社会教育法の中でも社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性に鑑み、その連携及び協力推進に努めるよううたわれている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				家庭内での親子のふれあいを大切にするための、家庭教育への貢献度は大である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				事業の対象者が保護者であり、社会環境が悪化する中で社会的にも必要な事業である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				各学校で行われる家庭教育学級事業の回数は平均5回程度で推移している。児童数・生徒数の減少の中でも、年間の延べ参加者数は8,000人台を維持している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				ない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない。				

事務事業名 放課後子ども教室開催事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

基本事業:04 地域教育力の向上

課名:生涯学習課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内の小学校、児童				放課後子ども教室を実施する団体（講師）及び登録児童に対し、報償の支払い、消耗品の購入、保険加入等の事務を行う。 この事業を拡充するため、普及活動として、校長会での呼びかけ、市内小学校及び地域住民と実施のための打合せなどを行った。 緑海小学校 開催日：毎月第2土曜日の午前中 内容：英語、将棋、学習、大正琴、料理、お花、書道、パソコン、お茶、運動 講師登録者数 37名（地域ボランティア・コーディネーター） 児童登録者数 約150名 日向小学校 開催日：毎月第3土曜日の放課後				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
放課後等の子どもの安全で健やかな活動場所が確保される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	打合せを実施した小学校数			校	2	2	13	
活動指標								
成果指標	放課後子ども教室を開催している小学校数			校	2	2	2	
成果指標	放課後子ども教室に参加したのべ児童数			人	1,100	1,530	1,200	
事業費				千円	828	939	1,648	
				うち一般財源	千円	677	780	1,466
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				放課後子ども教室開催事業は、国及び県の施策であり、補助金もあり妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				放課後子ども教室は、地域ボランティアの方々と運営されており、地域と学校の連携という観点からも上位基本事業への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象は、小学校児童であり、対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				実施教室の内容を見直すことにより、より充実した成果が見込める。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似で、学童クラブ事業があるが、「放課後子どもプラン事業」では、事業の趣旨及び体系において差異があるため再編成はできない。ただし、事業実施にあたっては、学童クラブ事業を考慮する。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				地域ボランティアの方々が運営主体なので現行より削減方法はない。				

事務事業名 通学合宿実施事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

基本事業:04 地域教育力の向上

課名:生涯学習課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市内の小学４年生から６年生までの児童				〔事務の流れ〕 実施対象小学校と日程を調整した。 対象児童に募集をかけた。 保護者及び参加児童に対し説明会を実施した。 参加児童に対し、事前研修会を実施した。（スケジュール・メニューづくり等） 通学合宿の実施 趣旨：地域のコミュニティー施設を利用し、集団生活を行い学校に通う。							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				平成22年度実績 対象児童：南郷小２名、緑海小６名、鳴浜小６名 場所：さんぶの森中央会館 実施時期：9月8日～11日 内容：3泊4日、学習・料理・洗濯・掃除・その他 その他：最終日の昼食は、親子で食事							
異年齢での集団生活を通じて自分の立場や役割を自覚するとともに、生きる力とより良い人間関係を育む。 また、地域の人々との係りを重視し、「地域で子ども達を育てる」という意識を培う。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	打合せ会の回数			回	3	3	3				
活動指標											
成果指標	参加した児童の人数			人	20	14	30				
成果指標	参加して良かったと思った児童の割合			%	100	100	100				
事業費				千円	246	205	326				
				うち一般財源	千円	246	205	326			
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				国・県で推進している事業であるため妥当である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				対象者に対し募集人員の制限があるため、貢献度は普通である。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				3泊4日の事業であるため、小学４年生から６年生の児童が対象である。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				参加生徒が事業を体験することにより、普段実感できない日常生活での大変さと協力の必要性を感じ取れる。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				県（東金青年の家）で実施しているが、地域の人達のボランティアによるなど事業趣旨が違うので再編成はできない。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				現在、食事の賄い材料は個人負担しており、既に受益者負担している。							

事務事業名 いきいき体験教室実施事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

基本事業:04 地域教育力の向上

課名:生涯学習課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内の小学生				【科学体験教室】（8月6日・23日）日本科学未来館 科学体験の出来る公共施設等を利用し、科学の不思議を体験し、なぜそうなるのか原理を学ぶ。 （1日、弁当持ち、市バス利用）参加者数：30名・28名 【生活体験教室】（12月18日） 料理を通して人とふれあい、料理体験をすることにより、自分で作ること、自分が作ったものを食べることの楽しさを知る。 （2時間程度） 太巻きずし作り教室 参加者数：11名				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
子どもたちの豊かな心、考える力を育て、体験する意味を自分で考え、いろいろな体験を通して達成することの喜びを知る。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	教室開催回数			回	3	3	3	
活動指標								
成果指標	参加した児童数（参加者名簿より）			人	72	69	90	
成果指標								
事業費				千円	20	28	150	
			うち一般財源	千円	20	28	150	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				学校教育とは違う領域で、日常体験できないような学習機会を提供している。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				家庭では、行われない体験（科学体験教室・古代体験教室等）を実施している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				子ども達の考える力を育てることが意図である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				事業内容によって、参加定員を超える応募があるもの、定員を割りこんでしまうものがある。 事業内容の見直しにより、参加者の増が見込まれる。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				児童のみを対象とした類似事業は無い。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				市バスを利用、減免制度のある施設を利用するなどし、最低限の費用で実施している。 原材料費については、受益者負担している。				

事務事業名 青少年相談員連絡協議会支援事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

基本事業:04 地域教育力の向上

課名:生涯学習課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
青少年相談員連絡協議会				青少年相談員は、次代を担う青少年の健全な育成を推進するため、青少年相談員設置要綱に基づき県及び市から委嘱されている。 事務 山武市青少年相談員連絡協議会からの補助金申請に対して、内容を審査し交付の可否を決定し補助金を交付した。（5月） 全体事業 青少年つどい大会（ドッジボール大会） 募集対象：小学4～6年生 実施時期：6月19日 参加人数：40チーム447名 星の村キャンプ 募集対象：小学校4～6年生				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				次代を担う青少年に対し事業を通して健全育成に貢献し、また青少年を育てています。				
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	補助金額			円	1,700	2,640	1,500	
活動指標	開催事業数			回	6	6	6	
成果指標	青少年相談員事業のべ参加者数			人	1,165	1,056	1,350	
成果指標	青少年相談員事業への参加率			%	24	37	31	
事業費				千円	1,700	2,640	1,500	
				うち一般財源	千円	1,285	2,325	1,185
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				県及び市から委嘱されており、青少年健全育成支援事業として適当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				この事業規模（ドッジボール大会約500名参加、キャンプ約240名応募）で、青少年の健全育成を目標として事業を実施している団体等は他に無い。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				既に事業対象を絞り込み事業を実施している。また、青少年相談員の人数は県との協議により決定している。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				青少年事業については、公募数が決まっているので、参加者数での成果向上は見込めない。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				つどい大会（県主催）があるが、事業実施主体が県であるため、再編出来ない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				キャンプにおいては、既に受益者負担を徴収している。補助金については、財政事情を考慮してもらうため、毎年度10万円を減額していく予定である。				

事務事業名 少年海外派遣支援事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

基本事業:04 地域教育力の向上

課名:生涯学習課

計画年度	平成18年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市内在住の中学生・高校生 少年海外派遣団				事務 山武市少年海外派遣団からの補助金申請に対して、内容を審査し交付の可否を決定し補助金を交付します。（7月） 目的 市内在住の中学生・高校生を海外へ派遣し、その自然・文化及び社会情勢・福祉活動等を見分させ、広い視野と国際感覚豊かな人材を育成できます。 内容 8月16日～22日までの5泊7日でニュージーランドへ研修生16名を派遣しました。（随行者は2名） ホームステイ（3泊）の他、学校体験（授業等）、自然体験等の研修を積んできました。							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
海外で、その自然・文化及び社会情勢・福祉活動等を体験することにより、広い視野と国際感覚が身につきます。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	打合せ日数（面接・結団式・研修会）			日	6	6	6				
活動指標											
成果指標	海外派遣により、国際感覚が身についたと思う参加者の割合			%	100	100	100				
成果指標											
事業費				千円	3,074	3,413	3,500				
うち一般財源				千円	3,074	3,413	3,500				
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				将来の山武市を担う国際感覚を持った人材育成することは妥当である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				研修生の人数が限られてしまうが、この事業を継続することにより、市民に事業の目的が浸透し、今後の参加希望者に対して広い機会を与えることになる。将来の山武市を担う国際感覚を持った人材育成につながる。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				平成21年度から募集資格を中学2年生以上高校3年生までを対象とした。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				例年申込者が募集人員を上回り、作文・面接等により選抜しています。研修後のアンケート調査に基づいて、研修内容等を改善することで一層の充実が期待できる。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				民間事業者で同様の事業を実施しているが、事業に対する信頼度や体験内容が異なるため再編成は難しい。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				受益者負担の増も考えられるが、20年度に受益者負担の見直しを実施し、現在の負担金額（10万円程度）が限度かと考える。							

事務事業名 青少年育成市民会議支援事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

課名:生涯学習課

基本事業:04 地域教育力の向上

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
山武市青少年育成市民会議				事務処理 山武市青少年育成市民会議からの補助金申請に対して、内容を審査し交付の可否を決定し補助金を交付した。（6月） 山武市青少年育成市民会議は、市民が青少年問題に対し共通の理解を深め、地域における青少年育成関係機関・団体が連絡調整しながら、地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ることを目的に結成された団体である。 山武市青少年育成市民会議の活動内容 ・見守り隊（毎月） ・星空映画会（8月） ・さんむ2,000本植樹祭（11月） ・青少年健全育成シンポジウム（1月） 山武市青少年育成市民会議（8月）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
山武市青少年育成市民会議に補助することにより事業が円滑に行われたことにより青少年健全育成に貢献した。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	補助金額			円	475	473	465	
活動指標								
成果指標	事業に参加した延べ人数			人		608	100	
成果指標								
事業費				千円	475	473	473	
うち一般財源				千円	475	473	473	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				上部組織には、青少年育成国民会議、青少年育成県民会議があり、国、県を挙げて推進している。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				17 団体が加盟しており、市民協働や各種団体との連携を図っており、青少年健全育成への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				国・県の下部組織として活動している団体であるため、対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				新規事業にたいしても各団体の協力者及び参加者が増加している。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				財政事情を考慮してもらうため、今後毎年度5千円ずつ補助金を減額する予定である。				

事務事業名 子ども会育成連絡協議会支援事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

課名:生涯学習課

基本事業:04 地域教育力の向上

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
子ども会育成連絡協議会				山武市子ども会育成連絡協議会は、子どもの健全育成を願い、構成団体相互の連絡提携を強化し、子ども会及び育成者の充実発展を図ることを目的にしている。 事務 山武市子ども会育成連絡協議会からの補助金申請に対して、内容を審査し、交付の可否を決定し補助金を交付しました。（5月） ・全国、県、郡、単位子ども会との連絡・調整、情報の提供・取りまとめを行いました。（随時） ・郡・県・全国子ども会主催の講習会等の参加とりまとめました。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
子どもの健全育成のため、構成団体相互の連絡提携を強化し、子ども会及び育成会の充実発展をはかる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	補助金額			円	590	500	490	
活動指標								
成果指標	山武市子ども会育成連絡協議会主催事業へ参加した単位子ども会延べ数			会	57	51	57	
成果指標								
事業費				千円	590	500	490	
うち一般財源				千円	590	500	490	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				地域での子ども会の活動は、子ども達や保護者同士の交流が主であり、その役割は大きく妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				子ども会活動を通して、地域の人々がふれあい、異年齢児の交流にも貢献している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象については、現在市子ども会育成連絡協議会に加入していない旧地区の子どもに対しても、子ども会主催事業への参加募集を行っているため、検討の余地がある。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				22年度より、蓮沼地区の単位子ども会が、市子ども会育成連絡協議会に参加し、単位子ども会数が増加した。 現在、市子ども会育成連絡協議会に参加していない地区があるため、まだ向上の余地はある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				各単位子ども会と子ども会構成団体相互の連絡提携を行う他の団体が存在しないため、類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現段階では、市子ども会育成連絡協議会に加入する単位子ども会数を増やす方針でいるが、補助金については、財政事情を考慮してもらったため、毎年減額していく予定である。				

事務事業名 ジュニアリーダースクラブ支援事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

基本事業:04 地域教育力の向上

課名:生涯学習課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
ジュニアリーダースクラブ				山武市ジュニアリーダースクラブは、自己の研修を行い、資質の向上に努め、地域社会の子ども達の指導にあたります。 事務 山武市ジュニアリーダースクラブからの補助金申請に対して、内容を審査し、交付の可否を決定し、補助金を交付した。（5月） また、会員（リーダー）の自己研修・資質の向上に関する情報を提供しました。（随時） 活動内容 市・郡初級ジュニアリーダー研修会、県中級・上級ジュニアリーダー研修会、子ども会事業への参加などを行いました。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
自己研修を行い、資質の向上が図られます。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	補助金額			円	70	70	70	
活動指標	情報提供数			件	90	25	30	
成果指標	研修会に参加した延べ人数			人	30	14	30	
成果指標								
事業費				千円	70	70	70	
				うち一般財源	千円	70	70	70
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				中学生の頃からリーダーとしての意識を養い、地域の指導者を育成することは重要である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				異年齢交流・地域交流のサポートをする上で、貢献度はある。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				ジュニアリーダーの認定を受けた者だけに対するものだから、対象の見直しは出来ない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				市のジュニアリーダースクラブ登録者数・研修会参加者数ともに減少している。 研修参加者の積極的なジュニアリーダースクラブへの勧誘、市子ども会育成連絡協議会との協力を行い、登録者・参加者の増が見込まれる。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				ジュニアリーダースクラブはない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない。				

事務事業名 海外研修生受入事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:04 学校家庭地域の連携

部名:教育部

課名:生涯学習課

基本事業:04 地域教育力の向上

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
家庭				〔内容〕 2年に1度、交流のあるニュージーランド・パ克蘭ガ中学校からの研修生を地域の家庭（中学生の家庭等）で受け入れる事業ですが、平成22年度は来日しない年にあたります。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
外国人研修生とのふれあいを通して、国際的な広い視野と感覚を養う。また、異文化を理解した地域人材の育成や教育力の向上が図れる。更には、国際交流にもつながる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	打合せ回数			回	8	-	10	10
活動指標								
成果指標	受入家庭数			家庭	18	-	20	20
成果指標								
事業費				千円	220	0	245	
				うち一般財源	千円	220	0	245
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				海外からの研修生を地域の家庭（中学生の家庭等）で受け入れることにより、外国人生徒とのふれあいや国際的な広い視野と感覚を養うことができ、国際的な感覚を持った地域人材の育成や教育力の向上が図れる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				国際理解教育の推進については、総合計画、生涯学習振興計画、社会教育施策等で取り上げられている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				山武市の中で地域（中学校区）を分けて実施する。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				研修生受入家庭の生徒が海外派遣事業に応募したり、海外研修生の家庭が受入家庭になったり、交流の機会や内容の充実もみられる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				山武市国際交流協会が鳴浜小学校を起点に韓国との国際交流事業を実施している。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				なし				

事務事業名 子ども人権（CAP）事業

政策:05 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

施策:05 人権尊重のまちづくり

部名:教育部

課名:生涯学習課

基本事業:01 人権教育・人権啓発の推進

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市立小・中学校、幼稚園、保育所、こども園の中で、学校等に通学する児童・生徒、園児とその保護者				子ども人権（Child Assault Prevention）は、「子どもへの暴力防止プログラム」を実施することにより、子どもの「安心・自信・自由」の権利を守るために行っている。 市立小・中学校、幼稚園、保育所、こども園で企画した人権教育プログラムにより、参加者を募集し、開催している。 内容 人権講習プログラム（各コース）を実施（要請のあった幼稚園、保育所、こども園、小学校、中学校） 委託先（講師）：エンジョイ・キャップ 年間延べ参加者数：大人：267名 子ども：452名 市内4小学校・5幼稚園・4保育所・2こども園で実施した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
保護者が子どもの人権について、また、子ども同士でもお互いの人権について正しく理解している。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	開催回数			回	43	41	46	
活動指標								
成果指標	延べ参加者数			人	878	719	920	
成果指標								
事業費				千円	1,247	1,251	1,643	
				うち一般財源	千円	1,247	1,251	1,643
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				子ども達の人権を守る義務がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				学校等での親同士の情報交換や、家庭内での親子のふれあいを大切にするための人権教育は、子ども達を暴力等から守る貢献度は大である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象は家庭（保護者と子ども）であり、子ども人権の意図の見直しは出来ない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				予算や、授業時間等の問題で実施できていない学校がある。 実施方法の見直しにより、実施校数・参加者数の増が見込まれる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似の事業は無いが、子ども達の人権に関しては、保健福祉部においても対応している。組織が違うため、事業の再編は出来ない。 また、それぞれの部署の連携とそれぞれの目的による事業実施が必要である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない				

事務事業名 市民活動フェスタ事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:01 協働と交流によるまちづくり

基本事業:01 市民活動の活性化

部名:総務部

課名:市民自治支援課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				市民活動フェスタ(委託事業)の開催を通し、市民活動に対し、市民の理解が得られ、市民参加につながった。 委託先：市民活動団体 開催内容：NPOなどのボランティア団体の活動発表やPR、NPO相談、講演会、子供向けパフォーマンス、模擬店など 開催回数：年1回 募集方法：市広報紙、市ホームページ、防災無線、チラシ、ポスター				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民活動が理解され、活動への参加につながる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	実行委員会実施回数			回	6	6	6	6
活動指標								
成果指標	来場者数			人	1,000	1,670	800	800
成果指標								
事業費				千円	300	300	300	
				うち一般財源	千円	300	300	300
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市民が自ら山武市を築いていく意識改革が求められている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				上位の基本事業で市民活動の活性化を掲げており、身近な市民活動発表や交流と参加の機会を通して開催されるこの事業は、市民活動の理解と意識向上させるうえで貢献度の大きい事業である。さらに、市民による実行委員会方式で企画・運営を行っており、市民自治の推進に貢献している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				実施する対象、意図は見直しできないが、事業の参加は市外からも受け入れ、山武地域一帯の市民活動の活性化を目指している。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				参加団体が多種多様になり、市民活動を行う市民の範囲が広がっている。 更に交流が広がることにより成果は向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				社会福祉協議会の福祉まつり等、類似イベントはあるが、本事業の本旨は市民活動、市民自治を推進するものであることから、単純に再編はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				市民活動が成熟されれば、行政が会場の提供等の後援だけで開催が可能である。				

事務事業名 市民提案型まちづくり支援事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:01 協働と交流によるまちづくり

基本事業:01 市民活動の活性化

部名:総務部

課名:市民自治支援課

計画年度	平成20年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市民				公共性のあるまちづくり事業を行う提案事業を審査会により採択された提案団体の事業に対して補助金の交付を行った。 採択団体：7 団体 事業費：5,239,264円（7 団体） 補助金額：1,897,000円（7 団体） 補助金限度額：30万円							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
市民の手によるまちづくり活動が促進される。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	審査件数			件	8	8	10				
活動指標											
成果指標	実施事業件数			件	8	7	10				
成果指標											
事業費				千円	2,228	3,039	3,057				
			うち一般財源	千円	2,228	142					
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				地域課題の要望型から市民や地域からの提案により自らが責任を持って事業を実施していくので、効率性の良い事業が展開される。市民主役のまちづくりを進めていく中で、行政が市民活動の活性化を推進するための有効な事業である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				上位の基本事業が市民活動の活性化であるので、市民活動に参加する団体の増加に伴い地域活動が活発になる。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象を絞り込むことは、本事業の趣旨に反する。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				自ら市民活動を展開していく気風が見えるようになった。活動を控えていた団体が、事業展開している団体に刺激されていけば、成果は向上する。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				新規団体への事業補助と既存団体同士の交流への事業補助と意図は異なるが、事業の手段は同様であるので、24年度から再編成する。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
● ある ○ ない				団体側が、自ら資金を得るために、寄付や協力者、仲間を増やしたり、民間団体の助成を受けるなど、本来の市民活動が展開できるようになれば、コストは削減できる。							

事務事業名 市民交流サロンだより作成・発行事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:01 協働と交流によるまちづくり

基本事業:02 協働意識の向上

部名:総務部

課名:市民自治支援課

計画年度	平成19年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				事業の募集、まちづくりに関する啓蒙情報、活動団体の紹介などの情報紙「市民交流サロンだより」を発行した。 仕様：A 3 版色付用紙・両面印刷 発行回数：年 2 回(平成22年度は、6月・1月に発行) 配布方法：新聞折込、主要な公共施設の窓口 その他：職員が作成及び印刷を行う。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
協働及びまちづくりが重要なことであると意識されていく。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	印刷部数			部	44,000	44,000	44,000	44,000
活動指標								
成果指標	市民交流サロンだよりに対する意見・要望件数			件	3	0	6	6
成果指標								
事業費				千円	177	275	327	
				うち一般財源	千円	177	275	327
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市民活動やまちづくり等に関するより多くの情報を発信するための手法として有効な事業である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				上位の基本事業が協働意識の向上を掲げており、市民と行政との協働・まちづくりについて理解されるための情報発信方法として、情報紙である市民交流サロンの発行は、有効で貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象は全市民 情報は、市内全域に伝わるのが有効				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				サロンだよりの発行により市民交流サロンの利用率が上がり、また市民活動への関心が高まった。 広報活動を続けることにより、市民活動の向上が期待される。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				情報提供の手段として市広報紙が毎月発行されているが、市全体の記事を掲載することから限られたスペース記事となる。このことから、多くの情報提供をしていくため、今後も市広報紙と併用しながら発行する。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				なし				

事務事業名 まちづくりと市民協働講座事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:01 協働と交流によるまちづくり

部名:総務部

課名:市民自治支援課

基本事業:02 協働意識の向上

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民、職員				まちづくりと市民協働に対する意識を高めるため、講座・講演会を開催した。 実施回数：出合いフォーラム、景観環境講座 募集方法：市広報紙、市ホームページ、チラシ、ポスター、市民交流サロンだより 講師：大学教授他 参加費：原則無料				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
協働及びまちづくりが重要なことであると意識されていく。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	開催回数			回	9	3	10	10
活動指標								
成果指標	参加者数			人	445	170	520	550
成果指標	重要と理解する割合			%	73	80	79	81
事業費				千円	1,014	476	392	
				うち一般財源	千円	214	476	392
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				まちづくりは人づくり、市民及び職員の意識の向上を図るため有識者から基本論や先進事例などについて講義を受ける機会を提供することは、行政の役割として妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				上位の基本事業が協働意識の向上を掲げており、また行政との協働について市民の理解が高まっていることから、まちづくりを進めていくための講座を開催することは、有効で貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				山武地域を対象としており適当である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				講座の内容が充実するに伴い、市民活動参加への意識が上がっている。地域や個人に密着した講座を開催することにより成果の向上が期待される。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				各部署で講座や講演会が行われているが、それぞれ対象や目的などが異なる。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				主な費用は講師料で、一般通常的な額である。意識向上に必要な事務であるので、現在のところ、新たな方法はない。				

事務事業名 コミュニティビジネス講座事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:01 協働と交流によるまちづくり

基本事業:02 協働意識の向上

部名:総務部

課名:市民自治支援課

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				コミュニティビジネスは、地域コミュニティを基点にして、住民が主体となり、顔の見える関係の中で営まれる事業である。地域コミュニティで眠っていた労働力・原材料・ノウハウ・技術などの資源を生かし、地域住民が主体となって自発的に地域の問題に取り組み、やがてビジネスとして成立させていく、コミュニティの元気づくりを目的としたコミュニティビジネスを育成するため、講演会、講座、相談会を開催した。 募集：市広報紙・市HP・市民交流サロンだより・チラシ 講師：有識者 参加費：3,000円（全7回）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか） 講座を契機に実践していく起業家が創出される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	募集定員			人	20	30	20	20
活動指標								
成果指標	受講者数			人	35	15	20	20
成果指標								
事業費				千円	1,292	1,308	1,340	
				うち一般財源	千円	1,236	1,269	1,310
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市民主体のまちづくりが広がるための事業であり妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				住民が主体となり地域に密着した事業を展開することで、地域の自立・活性化につながり、貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				受講者が起業を始めた。 起業家が増えることにより、新しい分野の公共が期待できる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				コミュニティ・ビジネスに関連した事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				参加費3,000円を受益者が負担している。平成21年度から実施している事業であり現状では受益者負担を上げることは難しい。				

事務事業名 大学等との地域連携事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:01 協働と交流によるまちづくり

部名:総務部

課名:市民自治支援課

基本事業:02 協働意識の向上

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				大学等の高度な専門技術・知識を地域資源や課題解決へ活用し、新たな地域まちづくりを進める事業である。 大学生が地域住民の協力のもと、現地調査・分析を行い、まちづくりの提案を行い、地域住民と行政で学生から示された提案を参考に、自分たちのまちづくりについて協議している。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民自らが地域の資源や課題を認識するとともに、自分たちの手で地域まちづくり協議会を組織し、まちづくりを進める。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	説明会、発表会、会議、イベントの回数			回		5	15	20
活動指標								
成果指標	市民の参加者数			人		50	200	300
成果指標				件		0		
事業費				千円		400	486	
				うち一般財源	千円		400	486
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				専門知識を活用しながら、新しい発想を取り入れることは市の役割として有用である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				協働によるまちづくりの一つの手法として貢献度は大きくなっている。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ● その他				まちづくり、ひとづくりを目標としているので単純に費用対効果を求めることはできないが、ハードに絡められる提案等があれば費用対効果の向上が期待できる。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				市民活動団体と大学との連携の実績もあがり、成果の向上が期待される。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				限られた目的のための事業は単発的に発生すると思われるが、継続的に市民と行政が協働してつくるまちづくりを実践しているものはない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現在の予算は、交通費と最低限の提案資料の作成費だけであるので、コスト削減は困難である。				

事務事業名（仮称）さんぶの森交流センター整備事業

政策：06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策：01 協働と交流によるまちづくり

部名：総務部

課名：企画政策課

基本事業：03 市民活動施設の整備と利用促進

計画年度	平成18年度	～	平成22年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市民 さんぶの森交流センターあららぎ館				交流センター棟 1,267㎡（ホール、多目的室 6、調理実演室、山武出張所198㎡）、木質バイオマス体験棟 99㎡（作業室、展示室）、ジャイアントシェルダー棟 702㎡、多目的広場等を整備しました。							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				○ H22年 1月 建設工事開始 ○ H22年 9月 完成 ○ H22年10月 供用開始							
さんぶの森交流センターあららぎ館が整備される。				以後、さんぶの森交流センターあららぎ館管理運営事業（1198）へ引き継ぎました。							
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	説明会等（タウンミーティング含む）の開催回数			回	1	0					
活動指標											
成果指標	建設工事全体の進捗率（建設事業費ベース）			%	16.2	100					
成果指標											
事業費				千円	119,705	621,276	0				
うち一般財源				千円	65	156					
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				さんぶの森地区として都市再生整備計画が採択（国）されており、交流拠点としての重要な役割を担っている。							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				交流センター建設により地区内外からの活発な市民交流が見込まれ、市民活動の地域の拠点となる機能を持たせた施設である。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				さんぶの森地区・都市再生整備計画に基づく事業であり、見直しはできない。							
8 有効性（成果状況）											
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				市民や市民活動団体の活動する場が確保されたことから、市民や市民活動団体の自主的な活動を促進することで施設利用者の増加につながっている。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				現在において、同類の事業計画はない。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				市民が求める施設内容にする必要はあるが、費用対効果を最大限考慮した設計内容である。							

事務事業名 さんぶの森交流センターあららぎ館管理運営事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:01 協働と交流によるまちづくり

部名:総務部

課名:市民自治支援課

基本事業:03 市民活動施設の整備と利用促進

計画年度	平成22年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 さんぶの森交流センターあららぎ館				利用者の利用方法を注視し、意見を聴取しながら、地域住民のニーズを把握したより良い管理運営の方針、方法を検討している。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民や市民活動団体の活動する場が確保され、自主的な活動が活発になる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	交流センター利用回数			日		142	314	314
活動指標								
成果指標	交流センター利用者数			人		5,882	8,800	8,800
成果指標								
事業費				千円		4,931	13,397	
				うち一般財源	千円		4,931	13,227
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市民同士、市民と団体との交流の輪が広がることによって、従来地域で行ってきた事業を行政から市民に戻す「新しい公共」を育成する場として定着すれば、予算の削減につながる。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				協働と交流によるまちづくり関連の事業における貢献度は高い。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				条例上の目的が変更になってしまうので、見直しをするには事業自体を異なるものにする必要がある。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				22年10月の開館であるので、成果の評価はできない。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				類似施設を設置することは有効であるが、本事業を再編成することは効果の減少を招くと考えられる。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				開館して6か月であるので、判断は困難である。				

事務事業名 国際交流支援事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:01 協働と交流によるまちづくり

基本事業:04 異文化交流の推進

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	平成19年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
国際交流団体				国際交流団体に国際交流に係る事業費を、補助金として交付した。 ○ 補助金交付事務の流れ 交付申請書受理→内容審査→交付決定通知送付→請求書の受理 →補助金の支出→実績報告書受理→内容審査→交付額確定							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				○ 交付団体数 1件							
民間主体の国際交流を支援することにより、地域の国際化が推進される。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	補助金額			千円	530	800	800				
活動指標											
成果指標	交流団体活動回数			回	38	15	40				
成果指標											
事業費				千円	530	800	800				
うち一般財源				千円	530	800	800				
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				国際化の進展によって世界各国との理解及び連携が求められており、また成田国際空港の周辺地域ということから、行政として異文化交流を推進する必要がある。							
6 上位の基本事業への貢献度											
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				異文化交流が活発に行われることによって、異文化を理解することができ、市民生活や生活文化が向上する。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				国際交流団体で事業内容の見直しを行い、だれでも気軽に参加できる事業を積極的に展開することで、更に効果を上げることができる。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				事業費補助により国際交流団体の活動成果は上がっている。有効性を向上させるためには、より多くの市民を巻き込んだ国際交流の機会創出が求められており、事業を拡大することで成果向上の余地はある。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				現在において、類似事業はない。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				助成事業のため、効率性におけるコスト削減の余地はない。							

事務事業名 市民活動等指針策定事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:01 協働と交流によるまちづくり

基本事業:99 施策の総合推進

部名:総務部

課名:市民自治支援課

計画年度	平成20年度	～	平成24年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				市民が積極的に市政に参画するため、また開かれた行政運営を行うための制度を整えるため、市民による条例策定委員会において、自治基本条例の骨子案を検討している。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民自ら条例を作成することにより、市民が積極的にまちづくりに参加する意識を持ち、行政情報の透明化により行政への関心を深める。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	策定委員会開催数			回	8	10	8	
活動指標	意見交換会開催数			回	0		0	
成果指標	意見交換会参加人数			人	0	0	0	
成果指標								
事業費				千円	60	60	667	
うち一般財源				千円	60	60	667	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市の方針を市民の手でつくっていくものであるので、妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市民が公共の担い手になるための市民自らによる施策づくりは、基本構想の理念への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市民の手づくりによる指針、条例を目指すものであるため、対象や意図の見直しは不適当である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				条例項目の具体案は順調に進んでいる。条例及び指針が策定されることにより、市民協働のまちづくりの成果は飛躍的に向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				市民対象の意見交換会はあるが、本質的な目的が違うので、再編成はできない。情報の共有は可能である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				アドバイザーへの謝礼等のみで、策定委員は無報酬であることから削減の方法はない。				

事務事業名 広報さんむ作成・発行事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:02 開かれた市政

基本事業:01 広報の充実

部名:総務部

課名:市民自治支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内全世帯 市民				市内全世帯に配布する広報紙の作成と発行				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
条例・規則・視の施策・行事等に関する事など市民に周知する必要がある情報を理解してもらう。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	発行回数			回	12	12	12	12
活動指標								
成果指標	印刷部数			部	278,400	278,400	278,400	278,400
成果指標	市民アンケートにおいて、広報紙を「毎号読んでいる」と「ときどき読む」と回答した人の割合			%	-			
事業費				千円	14,293	14,639	15,254	
				うち一般財源	千円	14,293	14,639	14,690
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				行政情報等の提供手段として広報紙の役割は重要である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				ホームページと併せ、より迅速に行政情報等を市民に提供できるため、貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象は全世帯（市民）であり、発行側から対象を変えることはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				行政情報の提供は順調である。 市民を交えた広報の作成により、成果が向上する可能性がある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				同様に市民へ行政からの情報を周知する手段としてホームページがあるが、媒体が異なるため再編成はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				記事の内容を精査し、頁数の削減、有料広告掲載の導入等によりコストの削減は可能である。				

事務事業名 ホームページ運営事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:02 開かれた市政

基本事業:01 広報の充実

部名:総務部

課名:市民自治支援課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 山武市の情報を得ようとする人				市民等に対し、電子媒体により条例や規則、市の施策、行事等に関することなどを掲載している。 手順としては、各担当課が告知内容を作成し、市民自治支援課へホームページ掲載依頼を行い、市民自治支援課で内容を確認したうえでインターネットへ公開している。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
開かれた行政実現のため、市民が必要とするきめ細かな情報の発信源とする。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	更新件数（更新申請件数）			件	753	730	800	1,000
活動指標								
成果指標	市ホームページへのアクセス件数			件	271,066	306,706	288,000	300,000
成果指標								
事業費				千円	0	0	8,491	
				うち一般財源	千円	0	0	7,891
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				行政情報の電子的な提供手段として不可欠である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				広報紙と併せ、より迅速に情報を公開することができるため、貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象はインターネット環境をもつ不特定多数であり、発信側から対象を変えることは不可能である。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				求められている情報の提供が発信されている。 ニーズを更に把握することにより成果は向上する。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				同様に市民へ自治体からの情報を周知する手段として広報紙があるが、媒体が異なるため再編成はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				現状では設備投資を行わず、職員の人件費のみで賄っている。 バナー広告掲載による広告料収入増に努めた。				

事務事業名 インターネット映像配信事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:02 開かれた市政

基本事業:01 広報の充実

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				議会ライブ中継や議会録画情報を市のホームページから映像配信するシステムと機器の保守管理を業務委託により行う。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民が市のホームページから動画の行政情報を見ることができ ます。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動 指標	ライブ中継日数			日	5	21	20	
活動 指標	ビデオライブラリーに登録されている動画数			本	8	52	100	
成果 指標	ライブ中継アクセス件数			件	28	104	120	
成果 指標								
事業費				千円	61	1,518	1,519	
				うち一般財源	千円	61	1,518	1,519
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				行政情報の動画配信は、市民への情報公開と説明責任を果たすために必要とされている。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				動画配信は、情報通信技術（ＩＴ）を利用した行政サービスであり電子自治体を推進するひとつの手法である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				特になし。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				動画配信メニューを増やしていくことにより、市民が入手できる行政情報が増える。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				特になし。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特になし。				

事務事業名 議会だより作成事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:02 開かれた市政

基本事業:04 議会情報の公開の推進

部名:議会事務局

課名:議会事務局

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 職員				・ 議会の活動状況を広く市民に周知するため議会だよりを定例会ごとに発行し全世帯に配付するとともに、市ホームページにも掲載した。 仕様：A 4 版16ページ、4色カラー印刷 配付方法：新聞折込及び郵送にて配付 編集委員会の目的 ・ 内容を精査し、市議会及び議員の活動状況を市民に解りやすく伝えるよう努めた。 ・ 他市の議会報を参考にして、よりよい議会だよりになるように努めた。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
議会の審議状況や議員活動について市民に解りやすく伝えることにより議会への関心をより高める。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	議会だより配付部数(1 回あたり)			部	23,000	23,000	23,000	23,000
活動指標	議会だより編集委員会の開催回数(年間)			回	8	4	8	8
成果指標	議会だよりを読んでいる市民の割合			%		48.2	54.5	52.5
成果指標	議会だよりを読んでいる職員の割合			%		41.4		50
事業費				千円	3,222	3,197	3,060	
				うち一般財源	千円	3,222	3,197	3,060
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市議会で審議された内容を市民に周知するためには必要である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市議会で審議された内容を市民に周知する方法として有効である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				議会だよりは、議会の活動を周知する方法として必要性が高い。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				市民に議会の審議内容をより早く解りやすく周知できた。ページのレイアウト等の工夫しよりよい議会だよりを目指す。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				毎月市では広報紙を発行しているが、掲載内容が違うため再編できない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				編集期間を短縮しより早く発行できるよう努力する。				

事務事業名 行政評価制度推進事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行政運営

基本事業:01 行政評価の推進

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	平成18年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
・総合計画に定める体系（政策―施策―基本事業―事務事業） ・職員 ・市民				平成20年3月に策定した総合計画の施策・基本事業及び事務事業に目的達成度を表す成果指標と目標値を設定・評価し、総合計画の進行管理を行うとともに、効果的・効率的な行政運営のためのマネジメントシステムとして、その結果に基づくPlan-Do-Seeのマネジメントサイクルを回して費用対効果の高い事業への資源配分、結果重視の行政運営を行った。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				< 当年度の主要事項 > 平成22年8月 施策別成果動向の庁議報告 12月 まちづくり報告書の作成及び公表 平成23年2月 事務事業評価報告書の公表				
・総合計画の進行管理が行えるようになる。 ・行政評価制度を理解し、事務や事業の分析・改善を効果的に 行う職員が増える。 ・事務事業評価、施策基本事業評価の結果を活用して、資源配 分が行われている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動 指標	説明会・研修会の実施回数			回	5	3	3	
活動 指標	評価・点検を実施した事務事業数			事業	618	405	900	
成果 指標	施策・基本事業の成果指標設定割合			%	100	100	100	
成果 指標	行政評価制度を理解し、事務事業を行っている職員の割合			%	80.3	43.0	80	
事業費				千円	9,216	5,710	6,698	
				うち一般財源	千円	9,216	5,710	6,698
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				国の指針や条例に基づき導入している自治体が増加傾向となってい る。また、市民への説明責任、経費削減効果の観点からも有効で、 評価結果から事業の見直し・廃止を決定し、P - D - Sのサイクル をまわしていくシステムを推進していくことの重要性は高い。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				事務事業の見直し、改善により、市民ニーズに対応した事業が適正 に実施され、かつ、経費節減や、真に必要な重点事業の選択が効果 的、効率的に推進されることから基本事業への貢献度は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				総合計画を推進するにあたり、基礎となる事業であることから対象 や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				施策・基本事業評価結果を庁議での施策方針決定や予算編成に反映 させるなどして有効活用していくことで、より市民ニーズに対応し た行政経営が可能になる。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				組織課題の設定に関して人事評価制度と類似しており、職員の事務 量の増加を考慮すると根本的な再編成は難しいが、類似内容を共通 化するなどの検討が必要である。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				事業費については、事務の効率化と委託内容の綿密な精査、また自 助努力により、コスト縮減を図る。				

事務事業名 職員研修事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

部名:総務部

課名:総務課

基本事業:02 人材育成と効率的な組織運営

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
職員				(1)研修機関で実施する研修 山武郡市広域行政組合 千葉県自治研修センター 市町村アカデミーなど				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				(2)内部研修 年間2回の内部研修 毎月1回の自己啓発研修				
研修を受講する職員が増える。				(3)自己研さん研修 研修実施要綱の制定（22年10月） 1グループ5名が企画・実施				
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	実施する研修の数			回	53	57	52	52
活動指標								
成果指標	職員一人当たりの研修受講回数			回数	1.7	2.1	2.0	2.0
成果指標								
事業費				千円	1,492	1,568	3,394	
				うち一般財源	千円	1,336	1,455	2,944
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				多様化、高度化する行政ニーズに対応するため、職員一人ひとりの能力向上をはかる必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				職員一人ひとりの資質向上を図ることは、人材育成と少数精鋭による効率的な組織運営に繋がり基本事業の意図と直結している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				職員に対する研修のため、見直しは出来ない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				職員研修の参加者が固定化しつつあるため、参加職員の拡大と魅力ある研修の企画立案が求められる。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				他課や市民団体等が実施する研修会や講座への参加は有効的と思われる。しかしながら、人材育成のための職員研修としては再編成はできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				研修機関が実施する研修への参加が主なものであることから、コストを削減する新たな方法はない。				

事務事業名 人事評価事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:02 人材育成と効率的な組織運営

部名:総務部

課名:総務課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
職員（一般職）				・人事評価制度を導入し、適正な人事評価を行う。 ・目標管理の手法を取り入れ、組織目標と個人目標が効果的に連動する仕組みを構築する。 平成20年度 3月 制度構築 平成21年度 4月 全面試行説明会（全職員対象） 評価者研修 平成22年度 3月 検証・見直し 4月 新規採用職員等被評価者研修 新規評価者研修 5月 目標設定研修（保育士等） 1月 評価者研修（部門別） 3月 検証・見直し・活用方針の検討				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
職員自身の発揮した能力や業績に応じて、職員が納得した公正公平な評価がされる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	研修会開催回数			回	8	4	5	5
活動指標								
成果指標	人事評価制度の仕組みや制度を理解している職員の割合			%	76	77	80	80
成果指標	人事評価制度が適正に運用されていると思う職員の割合			%	24	28	65	65
事業費				千円	4,358	1,922	3,000	
うち一般財源				千円	4,358	1,922	3,000	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				多様化、高度化する行政ニーズに対応するためには、職員の能力開発を行い、職員自身の発揮した能力や業績に応じ、職員が納得した公正公平な評価を行い、人材の育成と組織体制の強化を図る必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				公平公正で職員が納得する評価システムを導入する事により、人材育成を推進する事は、基本事業の意図と直結している。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				職員に対する人事評価制度であるため、見直しは出来ない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				評価結果の活用など制度上未実施である部分があったことから、適正な運用についての成果は不足しているが、制度の進行に合わせた各種研修の実施により、制度の理解度を高めるという成果は得られた。 制度構築は途上であり、評価結果の活用開始など制度の整備及び運用精度の向上による成果向上の余地は大きいと思われる。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ● 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				行政評価制度と連携した人事評価制度を構築するが、政策管理と人事管理の側面から直接の再編は困難と思われる。 しかしながら、行政評価における目標と人事評価の組織目標との連結についての検討は必要と思われる。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				職員への十分な周知、研修等が必要なため、新たな方法はない。				

事務事業名 定員適正化推進事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:02 人材育成と効率的な組織運営

部名:総務部

課名:総務課

計画年度	平成18年度 ~ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
職員		・総合計画を具体的に実行していくための効率的な組織運営を進める。 ・事務事業の委託化、指定管理者制度の導入等を推進し定員の適正化を図る。 ・定員適正化計画に基づき、類似団体別職員数の状況」を活用し、計画的な職員採用や定員管理に努める。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）		・スケジュール 5月 職員採用計画 6月 地方公共団体定員管理調査 3月 職員配置の決定 - 第2次定員適正化計画策定				
定員適正化計画に基づき定員管理の適正化を図られる。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	各部・各課ヒアリング回数	日	9	0	5	
活動指標						
成果指標	定員適正化計画の定員数と職員数の差	人	3	-11	0	
成果指標						
事業費		千円	0			
うち一般財源		千円	0			
5 目的妥当性						
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い		地方自治法第2条第14項において「地方公共団体は最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」と規定されているため、本事業の推進は義務的な事務事業である。 また、適正な人員配置を行うことは、質の高い市民サービスの提供につながり、人件費の抑制にもつながるため妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度						
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業		適正な定員管理は、職員の能力が発揮され効率化に大きな効果を与えることが期待できるため、上位基本事業への貢献は大きい。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他		職員の定員適正化に関する事業であるため。				
8 有効性（成果状況）						
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない		勸奨退職者や普通退職者が予想以上に多かったため。				
9 有効性（成果向上余地）						
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない		市職員の定員適正化に関する事業であるため、類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）						
○ ある ● ない		特になし。				

事務事業名 行政改革推進事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:03 健全な財政運営

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市の事務事業 市の職員				行政改革を推進し必要な事項を調査審議するため、第三者機関である「行政改革推進委員会」を設置し、その意見等を内部組織の「行政改革推進本部」に反映させ、簡素で効率的な市政の実現を推進している。 ・行政改革推進委員会…委員13人に委嘱（任期2年）し、11月と2月の計2回実施した。 ・行政改革推進委員会の意見は、行政改革推進本部で協議し、市政に反映させている。 ・新たに行政改革大綱（計画期間：6年間）を策定し、ワーキングチームを設けて行政改革行動計画（計画期間：3年間）を策定した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
事務事業の効率化及び合理化が図られる。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	行政改革推進委員会の開催回数			回	2	2	2	
活動指標								
成果指標	集中改革プランどおりに実施した施策の割合			%	78			
成果指標	行政改革行動計画どおりに実施した施策の割合			%		71	80	
事業費				千円	110	132	166	
				うち一般財源	千円	110	132	166
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				行政改革は、簡素で効率的な行政を維持するために、継続的に行う必要がある。本事業を推進することで、健全な財政運営の確保、市民をはじめとした多様な主体の協働、行政経営の推進といった、新たな公共のかたちを作ることにつながる。よって、市が取り組む施策として妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				本事業は、市の全体計画である総合計画を下支えするものであり、基本事業である「健全な財政運営」を行う上でも、中核をなす事業である。よって、上位施策体系への貢献度は高いと言える。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				市全体の施策を横断して取り組むことに意義があり、現在の対象や意図を拡充したり、縮小したりすることはできない。また、見直しによって、費用改善する余地もない。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				平成22年度に「行政改革大綱」と、それを具体的に実施するための「行動計画」を策定した。今後は、計画に基づいた着実な執行が求められている。成果向上余地としては、業務改善のためにより一層の工夫を促し、その知恵を取り入れる仕組みづくりが必要である。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				類似事業として「行政評価制度推進事業」がある。行政評価はPDＳサイクルにより、事業課が自主的に事務改善を行うものである。行政改革は、庁内の事務事業を横断的に再編成することが主である。互いに相乗効果を追求することは必要であるが、目的や対象範囲が異なり、再編成することはできない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				行政評価システムを推進し活用することで、行政改革の取り組みの進捗管理を効率的に行うことができる。事務効率化を図ることで、時間コストを改善することは可能だが、予算を大きく削減する余地はない。				

事務事業名 指定管理者指定事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:03 健全な財政運営

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	平成18年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
公の施設				公の施設を管理する部署からの希望により、指定管理者選定委員会を開催し、選定基準により指定管理者の選定を行った。 また、山武市指定管理者制度導入指針を一部改正し、下記の施設を導入検討施設として位置づけた。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				【平成22年度指定管理者導入検討施設】 ・成東城址公園 ・伊藤左千夫記念公園 ・成東駅前緑地公園 ・松尾駅前公園				
適正な審査が行われ、適正な指定管理者の選定されている。				公の施設指定管理者選定委員会委員の任期満了に伴い、学識経験者4名を新たな委員として委嘱した。				
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	選定委員会開催数			回	4	2	3	
活動指標								
成果指標	指定管理者制度導入施設数			施設	19	19	19	
成果指標								
事業費				千円	110	53	87	
			うち一般財源	千円	110	53	87	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				公の施設の管理運営方法の見直しは、行政改革の視点（市民サービス向上の視点、行政経営の視点、健全財政の視点）からも必要であり、市として積極的に取り組むべき事業である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ● 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				公の施設全体の管理運営方法に指定管理者制度が導入され、委託料が大幅に削減された場合は、貢献度は大きいと評価できるが、現状としては委託料の削減は小幅な状況である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				本市が設置する公の施設全てが導入対象施設となっており、対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				合併後、先延ばしにされていた社会教育施設等の導入検討が進むことで、成果向上の余地はある。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				市全体の指定管理者制度導入に係る事務的な手続きを行う事業であり、類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				本事業の経費は、指定管理者選定委員会に係る必要最小限のものである。				

事務事業名 庁用物品管理事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:03 健全な財政運営

部名:総務部

課名:財政課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
職員				市職員が共通して使用する物品（消耗品、封筒等 7 5 品目）について一括で調達。							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
職員が仕事をする上で共通して使用する物品を一括発注することで、物品の適正かつ効率的な調達を行い、各課の円滑な事務の推進に寄与するとともに、財政負担を軽減した。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	管財係が所管する物品の発注回数			回	11	8	10				
活動指標											
成果指標	コピー用紙の発注枚数			枚	3,541,500	3,600,000	3,400,000				
成果指標											
事業費				千円	4,207	3,500	4,633				
うち一般財源				千円	4,207	3,500	4,633				
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				円滑かつ効率的な各部署の事務の遂行のために必要な事業である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				単価契約による一括購入等、より安価かつ必要最低限の物品の取得に努めることはコスト削減に貢献している。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				物品の利用者が限定されるため対象の変更は出来ないが、コピー用紙等の削減で費用対効果を上げられる。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				共通物品の品目の見直しにより、削減効果があがる。使用する職員のコスト意識が薄い面がみられる。							
9 有効性（成果向上余地）											
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				類似の事業はない。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
● ある ○ ない				使用頻度から一括購入している物品の品目を見直すことで費用対効果をあげられる。							

事務事業名 固定資産税賦課事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:04 財源の確保

部名:市民部

課名:課税課

計画年度	昭和23年度 ~ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を有する納税義務者（地方税法第343条に基づく）		土地の現況調査、法務局からの税務通知による異動処理（土地・家屋）、償却資産の申告事務により課税データの整備、賦課を実施する。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）		土地 231,197筆 家屋 40,216棟 固定資産税 第1期納期限 5月末 第2期納期限 7月末 第3期納期限 9月末 第4期納期限 12月28日				
固定資産税が法令に基づき適正で公平な賦課が行われている。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	土地移動処理件数	件	7,600	6,215	6,300	7,800
活動指標	現況調査家屋数	棟	1,436	1,542	1,500	300
成果指標	審査申し立てによる更正件数	件	0	0	0	0
成果指標	新增築家屋の評価棟数	棟	250	251	250	300
事業費		千円	7,116	9,147	10,935	
うち一般財源		千円	7,116	9,147	10,935	
5 目的妥当性						
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い		地方税法に基づく業務である。				
6 上位の基本事業への貢献度						
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業		市の歳入の基幹である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他		地方税法の規程どおり。				
8 有効性（成果状況）						
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない		適正な現況把握が行われている。				
9 有効性（成果向上余地）						
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない		なし				
11 効率性（コスト削減の方法）						
- ある - ない		なし				

事務事業名 納税組合事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

部名:市民部

課名:収税課

基本事業:04 財源の確保

計画年度	年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
山武市に登録している納税組合（組合員が10人以上）及び納税組合に加入している者				・ 納期内納付推進のため、納税組合の活動に対し事務費交付金を交付する。 ・ 事務費交付金の組合への交付は、実際に組合活動にかかった経費を納税組合長が毎年年度末に市に申請することにより交付する。ただし、1組合当たりの交付額は、1組合当たり13,000円＋組合加入者の納期内納付件数（口座振替による納付は除く）×150円を限度とする。 ・ 納税組合の活動は、市が納税組合長に渡す組合員の課税状況をもとに、納期内納付を推進し、納期内に集金し金融機関に納付するものとする。							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
納税組合加入者は、納税組合長の納期内納付推進活動及び集金活動により、市税を納期内に納付する。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	納税組合事務費交付金交付額			千円	409	323	780				
活動指標											
成果指標	納税組合納期限内納付額			千円	114,184	71,649	-				
成果指標	納税組合納期限内収納率			%	81.11	71.36	-				
事業費				千円	419	352	800				
			うち一般財源	千円	419	352	800				
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ○ 妥当である ● 妥当性が低い				組合員の納税意欲の向上を図り、市税の納期内納付を推進することを目的として設立している団体である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ● 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				財政運営の基礎となる収納率の向上に若干の貢献度はあるが、効率的な財政運営の推進への貢献度は低い。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				納税組合の意図は、納期内納付の推進等であり税収納の基本であるため見直しはできない。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				納税組合による納期限内収納額が下がった。これは、納付方法が納税組合を利用して納付される組合員が、コンビニでの納付に移行されたことが原因である。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				なし							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				なし							

事務事業名 市税等収納補助員事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:04 財源の確保

部名:市民部

課名:収税課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
市税等滞納者の自宅に訪問し、税金を収納する事業。				市税等の収納業務 現年度分については、督促状の発せられた市税等の臨戸徴収及び分割納付誓約者の臨戸徴収を行う。 過年度分については、職員の納税指導により分割納付誓約を立てたものの臨戸徴収を行う。（分納誓約の履行確認を含む） その他については、申出により毎月定期的に臨戸徴収をする者。（ただし、過年度に対する自主納付の者を除く）また、随時職員より依頼された臨戸徴収事務を行う。							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
徴収業務の効率的な運営を図る。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値			
活動指標	収納補助員による市税収納件数			件	4,281	3,961	-	4,100			
活動指標	報酬額			千円	8,769	8,595	9,360	9,360			
成果指標	収納員市税収納額			千円	100,559	96,454	-	98,000			
成果指標	収納員収納率			%	1.31	1.29	-				
事業費				千円	9,870	9,240	10,558				
				うち一般財源	千円	9,870	9,240	10,558			
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市税の収納率向上を目的とし滞納者宅への臨戸徴収を行う事業である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
○ 貢献度大きい（理由→） ● 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				財政運営の基礎となる収納率の向上に貢献度はある。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市税の収納に関する業務であり、対象意図の見直しはできない。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				市税収納額の内1.29%の市税の収納を確保しており順調といえる。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				なし							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				なし							

事務事業名 地方税電子申告導入事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:04 財源の確保

部名:市民部

課名:課税課

計画年度	平成22年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
納税者（代表者）				平成23年度から地方税電子申告システム（eITAX）を導入する。 その打ち合わせを実施し、下記のとおり計画を策定した。 ＜導入スケジュール＞ 平成23年7月～・基幹系システム影響調査・システム改修 平成23年9月～・地方税電子化協議会申込み ・ASPサービス業者選定 平成23年10月～・システム構築 ・協議会主催の研修会参加 平成23年11月～・総合運転試験 ・広報活動（企業、税理士など） ・年末調整説明会にて広報 平成23年12月～・運転開始				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				平成23年10月～・システム構築 ・協議会主催の研修会参加 平成23年11月～・総合運転試験 ・広報活動（企業、税理士など） ・年末調整説明会にて広報 平成23年12月～・運転開始				
納税者（代表者）が地方税電子申告システムを利用している。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	導入打合せ日数			日		5	5	
活動指標								
成果指標	地方税電子申告システムの利用者数			件		0	12,700	21,255
成果指標								
事業費				千円			5,162	
うち一般財源				千円				
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				平成22年1月15日付けで千葉県税理士会長から市長宛てに「地方税電子申告の普及に向けての要望」があり、税理士会も早急の対応を願っており、法人からの要望もあった。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				公平かつ公正な財源確保への貢献度は大きいと史料される。 理由として、電子データを加工することにより、手入力の省力化が図られエラーが低減されること。手入力の省力化による時間外勤務の軽減が図られること。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				国策でもあることから、事業の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				新規事業として平成23年度から施行する。 今年度は、導入準備をしてきた。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				国策のため類似の事業はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				初期導入費用が発生し、維持及び管理費用として予算が生じてしまう。この予算は、個人住民税賦課事業で引き継げる。				

事務事業名 市有バス運行事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:05 市有財産の有効活用

部名:総務部

課名:財政課

計画年度	平成20年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市有バス 団体				市有バスの整備、点検を実施し予約を受け付け、公用車として貸し出しをした。 【貸出手順】 ・担当課から電話で仮予約(6ヵ月前より可能) ・担当課から申請書を提出(10日前まで) ・財政課で許可書を発行、バス運行管理業務委託者へ連絡調整				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				H22.7 4台のバスのうち3台を教育委員会管理とした。				
バスの安全及び効率的な運行をするとともに、バス借上げ料削減を図る。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動 指標	受付件数			件	608	530	60	
活動 指標	使用台数			台	769	652	70	
成果 指標	市有バス稼働率			%	80.1	67.9	80	
成果 指標								
事業費				千円	16,150	16,462	4,515	
				うち一般財源	千円	16,038	16,438	4,452
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ○ 妥当である ● 妥当性が低い				有効活用のために使用範囲を広げて使用している状況である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				平日、休日問わず運行している状況である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ○ 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市有バスの使用範囲を精査することにより費用対効果の改善が期待できる。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				今後バスの老朽化が進み、修繕費が増大することが予想され、市有バスの廃止と民間のバスの借上げの費用対効果について、更なる検討が必要である。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				市有バスの売却を検討及び民間のバスを借上げての運行方法が考えられる。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
● ある ○ ない				民間のバスを借上げ、バス利用する受益者より負担を求め、公益性が高いものについては、公費負担(全額または一部)をする方法が考えられる。				

事務事業名 松尾地域賑わい空間創出事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:05 市有財産の有効活用

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	平成21年度	～	平成27年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 松尾庁舎等				松尾庁舎跡地利用に伴う地域活性化基礎調査結果及び松尾庁舎解体スケジュールについて、地域関係者等と意見交換等を重ね、今後の松尾庁舎跡地利用に関する工程について、概ね合意が得られた。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				平成22年3月 地域活性化基礎調査業務完了 平成22年6月～11月 地域関係者等(松尾地区市議、松尾地区地域審議会)との意見交換を実施 平成22年11月～平成23年1月 周辺整備（踏切等）に関する協議を実施				
松尾庁舎等周辺が整備される。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	説明会（意見交換会等を含む。）の開催回数			回	1	1	4	2
活動指標	庁内検討会議開催数			回	4	2	5	4
成果指標	庁舎改修事業の進捗率（建設事業費ベース）			%	10.0	15.0	40.0	93.0
成果指標								
事業費				千円	7,140	0	11,750	
うち一般財源				千円	7,140	0	11,750	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				松尾庁舎等の解体撤去後、市民ニーズを踏まえつつ、その跡地等を有効活用する必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				市民ニーズを踏まえながら跡地等の整備を図ることは、市有財産の有効活用に大きく貢献する。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				松尾庁舎跡地を松尾地域の賑わいの拠点として整備するには、市民と行政がともに創り上げることが必要であり、対象や意図を見直すことはできない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				松尾庁舎跡地の利用について、計画段階より市民との意見交換を重ねることで、市民と行政が協働してつくるまちづくりに対する機運が高まっている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				現在において、同類の事業計画はない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				地域の役に立ち、将来につながる跡地計画を策定するには、地域を十分に読み解く必要があるため、現時点において、コスト削減の余地はない。				

事務事業名 本庁舎維持改修事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:05 市有財産の有効活用

部名:総務部

課名:財政課

計画年度	平成22年度	～	平成24年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
本庁舎施設利用者				本庁舎及び付帯設備の維持改修に伴う工事設計並びに工事を行った。 《手順》 H22.8 庁舎空調設備改修工事(熱交換器・冷温水循環ポンプ)発注 H22.11 同工事完成 H23.2 庁舎空調設備改修工事(熱交換器)発注（追加） H23.3 同工事完成				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
庁舎設備が快適に保たれ、利用者の安全が確保されている。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	施設修繕件数			回		1	2	
活動指標				回				
成果指標	不具合件数			件	21	0	10	
成果指標	トラブル件数					0	0	
事業費				千円		9,476	3,856	
				うち一般財源	千円		9,476	3,856
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				基本的作業環境の整備				
6 上位の基本事業への貢献度								
○ 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ● 基礎的事務事業				基礎的事業である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				対象や意図の絞り込みはない。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				庁舎本体の改修事業実施				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				ない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				ない。				

事務事業名 電子申請システム導入事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

部名:総務部

課名:企画政策課

基本事業:07 電子自治体の推進

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				千葉県電子自治体共同運営協議会において共同導入・利用している電子申請システムの利用料を負担する。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民が市のホームページから県内自治体で共同運用している電子申請システムを利用できる。 （電子申請システムのメニュー数：22種類）								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	インターネットから申請（届）ができる種類（メニュー数）			種類	22	22	0	
活動指標	県協議会の電子申請部会で協議した日数			日	7	3	0	
成果指標	電子申請（届）件数			件数	1	0	0	
成果指標								
事業費				千円	2,663	773	0	
				うち一般財源	千円	2,663	773	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				政府の「IT新改革戦略」では、国・地方公共団体に対する申請・届出等手続きにおけるオンライン利用率を、平成22年度までに50%以上とすることを目標として定めており、その環境整備を行うことは市の役割である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				行政に提出する申請及び届出をオンライン化にすることによって、一部の行政手続きがオンライン化され、市民側、行政側にもどちらにもメリットがあり、電子自治体が推進されることになる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				特になし。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				特になし。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				・千葉県電子自治体共同運営協議会負担金 キーコード137 ・電子調達システム利用負担金 キーコード139				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				共同運用によってコストを抑えているため。				

事務事業名 電子自治体構築事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:07 電子自治体の推進

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				・各種税業務、介護保険業務及び後期高齢者医療保険業務のシステムの保守管理を業務委託により行う。 ・コンビニ収納等、収納に係る一部の業務を委託により行う。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
市民がコンビニ等で税金等を納めることができます。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	職員・業者との会議回数			回	90	73	60	40
活動指標								
成果指標	コンビニ等で納付できる種類（税、料の公金の項目数）			種類	6	6	6	6
成果指標								
事業費				千円	241,606	17,901	22,945	
				うち一般財源	千円	12,922	17,901	22,945
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市民が日常生活の身近な場所であるコンビニで税金等を納められる環境を整備することは、市民サービスの向上につながり、そのためのシステム導入は行政の役割です。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				コンビニで公金を納付できるシステムづくりは、行政業務の情報化のひとつである。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				特になし。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ○ どちらかといえばあがっている ● あがっていない				特になし。（システム構築済）				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
● 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ○ 類似の事業はない				情報システム管理事業（キコード：136）				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特になし。				

事務事業名 情報通信機器管理事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:99 施策の総合推進

部名:総務部

課名:企画政策課

計画年度	年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民 職員 情報通信機器 （サーバ、パソコン、プリンタ、スイッチングハブなど）				情報通信機器が安定稼動するための維持管理等を行う。 ・業務委託による機器保守及びシステム運用保守管理 ・機器の障害対応及び修繕 ・職員パソコン等の調達				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
情報通信機器が支障なく利用できます。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	21年度実績	22年度実績	23年度当初	26年度目標値
活動指標	機器保守点検回数			回	228	243	230	
活動指標								
成果指標	業者対応障害発生件数			件	43	24	24	
成果指標								
事業費				千円	96,976	96,995	100,447	
				うち一般財源	千円	96,976	96,995	100,447
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				市で整備した情報基盤（インフラ）を維持管理することは、市の役割である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				電子自治体の推進のためには、情報通信基盤（インフラ）の整備が行われ、安定稼動していることが大前提である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				特になし。				
8 有効性（成果状況）								
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				前年度と比較すると、業者対応障害発生件数が減っている。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				特になし。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				特になし。				